

with コロナにおける スカウト活動ガイドライン

(Ver.7.1)

このガイドラインは、茨城版コロナ Next の状況に応じて
適時修正しています。
最新のガイドラインを使用してください。

Ver.7.1、
マスクをはずして、野外活動を楽しもう!!



2022.06.01
ボーイスカウト茨城県連盟

コロナに負けず 団の判断で「スカウト活動を実施する!!」

COVID-19の完全な終息までは、まだまだ時間が掛かりそうです。その間ずっとそれに寄り添って生活することの覚悟を決める時期がきたようです。「新しい生活様式」をスカウト活動に導入することは、これまでの「ボーイスカウトのやり方」「ボーイスカウトの伝統」としてきたものについて、頭を切り替え、発想の転換をして、新たな「やり方」「伝統」を作り上げていくということです。ボーイスカウトは「運動」ですから、時代と共に変わっていきます。まさに「今」が、その大きな転換期となりました。

そもそも「スカウト」という言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。自発活動とは、スカウト自身の意識と気づきによって、意志を明確にし、自ら活動目標を設けて、それに向けて準備し段取りし、障害を克服して、実行するのです。そうしてものごとを成し遂げていきます。これが自発活動です。**この自発活動によってスカウトに「有能感」が育ち「自信」につながってきます。**また、自発活動ですから、予め作られた「枠」はありません。ですから「型にはまった」といわれる日本のスカウティングを打破することにも繋がります。

このボーイスカウトの教育には、明確な目的や基本方針があります（教育規定を見てください）。しかし、学校でいうところのカリキュラムはありません。一見「進歩課程」がカリキュラムなのではないか・・・と思われるでしょうが、**ボーイスカウトの進歩制度は、「自発活動」の幅を広げ、その質を高めるためのもの**であって、進歩課目の履修がスカウト活動なのではありません（ここを間違えないでください）。だから班（BS）→バディ（VS）→個人（RS）というステップが必要であり、BSの班は自発活動のモチベーションを高めるために対班競点が必要になるのです。

そしてとびっきりの自発活動をするために、富士スカウトを目指すのです。富士章取得は、富士スカウトのスタートラインです。そこから何をどうやるかで真価が問われ、やり遂げた結果、真の頂上に立った富士スカウトと認められるわけです

さて現在、社会は「with コロナ」の時代に移り、「ステージ4」であっても、学校では授業を行い、部活も実施しています（もちろん状況に応じた対応はされていますが）。スカウト活動においてもこれまでの「守り」の姿勢から、**失うものを極力少なくするべく「行動しよう」に転換**していきます。それは、「**コロナを恐れず、徹底したコロナ対策で向き合い、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう!**」です。「**活動をやる**」ために何をどのように準備し、活動に繋げていけばいいのかを、日連や県連の指示を守る・従うだけではなく、**自らの意志で調べ・決断して、実行まで持って行き、反省評価を加えて、更なるより安全で楽しい活動を目指していく**ということです。それをスカウト・指導者・隊・団が、それぞれ自らのスカウティングを作り上げていくのです。それが**スカウティングの基本姿勢である「自発活動」**なのです。**それができなければ、それは「スカウティング」とは呼べません。**

指導者のみなさん、このCOVID-19をスカウト活動の危機と捉えずに、本来のスカウト活動を行う、またとないチャンスが到来したと捉えませんか？そしてスカウトたちに、自らのスカウト活動を計画を作らせてみてください。指導者のみなさんは、どうしたらより良き支援ができるかを考えてください。困ったことがあったら身近なコミッショナーに相談してください。コミッショナーは喜んで支援してくれることでしょう。

現在、茨城県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されています。3月5日現在、新型コロナウイルスの感染者が連日1,000人を超えて高止まりとなっており、「まん延防止等重点措置」が再延長されました。しかし、**「まん延防止等重点措置」が適用されても、県連では、これまでのようにスカウト活動の延期や自粛の要請は行わず、今後はコロナに負けずにスカウト活動を推進することとします。**

しかしながら、with コロナにおける新しい生活様式に基づくスカウト活動やそれ以上の感染防止措置を徹底することにより、スカウト及びスカウト関係者とそのご家族に感染者を出さない、感染を拡大させないことが**私達指導者の使命です**。指導者におかれましては、これまでよりステップアップした意識と行動で、スカウト活動に臨んでください。

また、「コロナ下でもスカウト活動を実施する!!」と宣言したからには、安心安全なスカウト活動をしていかなければなりません。

それには、**団委員長を中心とした団の組織的な対応が欠かせません**。スカウト活動の企画・計画のそれぞれ時点で、コロナ対策を徹底的に確認し、スカウトの健康と安全が担保できる活動の展開ができるかどうかを点検し、実施できるように更なる改善に取り組んでください。

また、団内の全ての隊に同じ基準を一律に適用するのではなく、スカウトの年代特性を考慮して活動の実施を考えてください。例えば、高校生年代のベンチャー隊では、それぞれ各自が十分に注意しての自主的活動ができるでしょう。しかし、ビーバー隊（カブ隊も?）では、まだまだ指導者の十分かつ適切な指導が必要な年代ですので、指導者の指導態勢が整わなければ、活動は見合わせなくてはならないでしょう。

これまでお願いしてきたことの繰り返しになりますが、下記の基本的事項について再確認され、隊、団、保護者に周知されるとともに、団の総意として活動していく意志を持って、対応していただくと思います。

1. マスクの着用、手指の洗浄と消毒、室内活動における十分な換気、密を避ける行動を徹底する。（できる限り屋外で、フィジカルディスタンスを確保する）
2. 活動前後の健康観察、活動中、活動後に体調を崩した場合の連絡方法や対応について再周知し、徹底する。
また、万が一スカウト活動により感染者が出た場合、保健所の積極的疫学調査に協力できるよう行動歴（いつ、どこで、誰と、接触の状況等）を記録する。
3. 必要が無い「県を超える移動」は自粛する。
4. 活動を実施する前提として、団内で十分に検討した上で、保護者に説明し十分な理解を得、徹底した感染症対策を取った上で活動を行う。
5. 指導者・保護者の中には絶対に感染ができない職種や環境にある方がいること理解・考慮し、活動への参加を強要しない。
6. 可能な限りの感染症対策を講じてもスカウト及びスカウト関係者の安全を確保できない場合は、活動の実施を控える、部門別に活動を実施する（自己判断・対応ができる年代の部門）などの判断をお願いします。
7. スカウト及びスカウト関係者に感染者が出た場合は、個人情報の保護、人権に配慮した対応する。

※今後は、「緊急事態宣言」が発出される等、コロナ対応に大きな動きがあった場合に、当ガイドラインの更新を行います。

○ 2022/03/05・Ver.7.0、2022/06/01・Ver7.1 の修正点

1. Ver.7.0 では、活動実施基準（BS 活動実施の『判断基準』）を改定しました。

→ カテゴリー「Ⅱ」であっても、**団の判断で「スカウト活動を実施する」**としました。

詳しくは P.2-3 に書いてありますが、現在茨城版コロナ Next の「ステージ 4」であっても、学校では授業や部活動が行われており、ボーイスカウト活動においても、スカウト活動の機会を積極的に確保し、これ衰退をストップする意味から、今後は「まん延防止等重点措置」が適用されても、スカウト活動の延期や自粛の要請は行なわず、**団委員長を中心とした団の組織的な対応（団委員会、団会議、各隊リーダー会議、保護者会等）で、スカウト活動について、コロナ対策を徹底的に確認し、スカウトの健康と安全が担保できる活動の展開ができるかどうかを点検し、実施「OK」と判断されれば、スカウト活動をできるとしたものです。**

→「緊急事態宣言」が適用された場合は、別途通知します。

※団における活動の可否判断は、市町村から発表される直近の感染状況に加えて、**保護者の意見、指導者の意見を十分に考慮し、団会議、団委員会、隊のリーダー会議、保護者会等で慎重に検討・協議**の上、活動についての判断をしてください。

※判断するにあたっては、茨城県ホームページにある「新型コロナウイルス感染症に係る知事記者会見」「同資料」等を精読ください。

→ <https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/index.html>

2. 「表 1 茨城版コロナ Next ver.4 と、BS 活動実施の「判断基準」の関係」について

→ P.5 に掲載してある表は、これまで通り掲載をします。スカウト活動はどのカテゴリーでもできるようにはなりましたが、『判断基準』は、判断指標ですので、各団で活動実施の判断に使用していただくため、このまま掲載を続けます。「Ⅱ」については、**新たな指標に直しました。「活動実施の前提条件」を満たした上で、それぞれの項目についての指標を遵守してください。**

→ また、県では茨城版コロナ Next Ver.4 の基準の見直しを行うことを示唆しています。その場合には、P.5 の表も図指標に合わせたものとします。

3. これまでの対面・集合活動に見られる注意点

※**隊活動を見ていると、身体的距離の 1m 以上が保たれていない（密着）、対面での会話がされている等、ガイドラインが守られていない状況が往々にして見られます。**

指導者の皆さん、ガイドラインは何のために出されているのかを再考いただき、スカウト・指導者には絶対に感染者を出さないという確固たる意識と意志の下で、指導者一人ひとりが互いに声を掛け合う、コロナ担当指導者を置いて三密対応をさせるなど、感染防止対策をこれまで以上に徹底して活動をおこなってください。

4. 指導者研修について

◎「Ⅱ」であっても、**基本的に集合研修は実施**

㊦県内に「緊急事態宣言」が発令された場合は、集合研修は中止。

㊦「感染拡大市町村」「まん延防止等重点措置」においては、徹底した感染対策を実施した上で、実施できるものとする。ただし、「まん延防止等重点措置」の適用前に申し込んだ参加については、本人の意志&判断により参加の取りやめができれば配慮する。（要前日までに連絡）

㊦WEB による研修を研究し、実施体制を構築する。

5. Ver.7.1 では、「マスクの着用」について改定しました。

→ 2022.05.23 付で出された政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により、「マスクの着用」については、「屋内において、他者と身体的距離（2m 以上を目安）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨する。また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨する。マスクは不織布マスクを推奨する。なお、屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ない。屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要なく、特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。」という方針が出され、また、06.10 付で文部科学省から「夏季における児童生徒のマスクの着用について」の通知が出されましたので、それも反映しました。

●表 1 茨城版コロナ Next^{ver.4} と、BS 活動実施の「判断基準」の関係

茨城県全体	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 病床稼働数 287床超/日 - 重症病床稼働数 24床超/日 週平均陽性者数 100人超/日 - 経路不明者数 40人超/日	【感染が拡大している状態】 病床稼働数 287床以下/日 - 重症病床稼働数 24床以下/日 週平均陽性者数 100人以下/日 - 経路不明者数 40人以下/日	【感染が概ね抑制できている状態】 病床稼働数 185床以下/日 - 重症病床稼働数 12床以下/日 週平均陽性者数 60人以下/日 - 経路不明者数 25人以下/日	【感染が抑制できている状態】 病床稼働数 67床以下/日 - 重症病床稼働数 7床以下/日 週平均陽性者数 20人以下/日 - 経路不明者数 10人以下/日
県民	■ 混雑した場所等への外出・移動の自粛、 県外との往来自粛(★)を要請 高リスク者：概ね65歳以上の高齢者、基礎疾患有等の重症化リスクの高い方及び妊婦 ■ 高リスク者は外出注意 ■ 状況に応じて 県外(※)との往来自粛(★) (※緊急事態宣言地域 及び まん延防止等重点措置区域) の要請を検討 □ 外出自粛は実施しない 感染が拡大している地域・集団に対し、集中検査等を実施			
学校	■ 状況に応じてリモート学習や分散登校を実施 ■ 部活動を制限 (市町村立学校も同様の対応)	□ 通常登校・通常授業 (特別支援学校も状況に応じて分散登校) ■ 状況に応じて部活動を制限 (市町村立学校も同様の対応)	□ 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)	□ 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)
行動制限の緩和	■ 制限緩和の停止 ★ ワクチン・検査パッケージ制度適用による行動制限の緩和			□ 行動制限は実施しない
↓ ↓ ↓				
ボーイスカウト活動実施の判断基準	Ⅱ	Ⅰ'	Ⅰ	
活動実施の前提条件	「Ⅰ」に加えて、更なる感染防止対策を徹底した上で、団の協議・判断により活動が承認されれば、活動の実施は可。			
集会	対面の活動は中止、延期またはWEB対応 →団の協議・判断で実施は可。	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って可能と判断される活動を実施。 近距離での対面の活動は避ける	3つの密を避ける「新しい生活様式」に沿って活動を実施。	
会議	積極的なWEB活用 対面での活動は中止／延期 →団の協議・判断で実施は可。	積極的なWEB活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施。 対面の会議はできるだけ避ける	積極的なWEB活用、3つの密をさける「新しい生活様式」に沿っての実施	
身体的距離	2mを目安に最大限の距離をとること	2mを目安に最大限の距離をとること	1mを目安に最大限の距離をとること	
進歩の面接 進歩課目の認定	Ⅱにおける進歩についての考え方は、P.41～を参照 面接は、P.48を参照	短時間であれば、密にならない環境で、マスクの着用等飛散防止策を講じての考査・面接は可とする。	密にならない環境で、マスクの着用等飛散防止策を講じての考査・面接は可とする。	
リスクの高いスカウト活動 (P.11 参照)	団の承認が得られれば、徹底した感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施	「Ⅰ」よりも、更に十分な計画と必要かつ十分なコロナ対応の知見を有した指導者により、的確な感染対策を行った上で、実施条件を満たすことにより実施可。	十分な感染対策を行った上で実施条件を満たすことにより実施可。	
班活動 野外活動	団の承認が得られれば、徹底した感染対策を行った上で、リスクの低い活動を実施する。指導者が活動状況の確認を徹底する。	必要かつ十分なコロナ対応の知見を有した指導者により、的確な感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施する。指導者が活動状況を確認する。	十分な感染対策を行った上で実施。	

① 茨城県連盟における with コロナ でのスカウト活動の考え方

1. スカウティングの本質を考えるガイドライン

スカウトも指導者も、スカウト活動を待ち望んでいることでしょう。2022 年 5 月時点では、ようやく **Stage1** となりました。

さて、これまで、「ボーイスカウト活動実施の判断基準」の判断基準の「I」及び「I'」を設けて、それぞれ感染対策を十分にとった上で、活動の実施としました。そのポイントは、「**コロナ対策をしっかりやって、スカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう!**」です。Ver.7 では、それをより前面に打ち出しました。序文にも「スカウトという言葉には、自ら道を切り拓いていくパイオニアという意味があります。その原動力は自発活動です。」とあります。学校が通常登校・通常授業である限り、私たちがスカウターとしての気概を持って、コロナ対策を十分したうえで、スカウト活動を実施していきましょう。

このガイドラインでは、活動再開に当たっての条件や注意事項を細かく示していますが、それは「活動をやらない・やらせない」ためではなく「活動をやる」ためにどうするかという見地からのものです。

「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく「**どうやったら活動ができるのか**」「**今は無理でも、活動再開のために準備しておこう**」というスカウティングの**基本精神**である「**そなえよつねに**」「**自発活動**」を期待しています。

また、活動を再開するにあたっては、『私たちは「ちかい」をたてたスカウトですから、決められた（指示）ルールを必ず守ることを自らに課しましょう。』とメッセージも伝えました。

「スカウトの真の資格は信用され得る人間のみに与えられる。嘘をいわず、ごまかしをせず、信頼されて托された任務を正確に行なうことなどは、すべてスカウトの名誉を保つ基礎である」（中村 知：なかむらさとる 1968 年 7・8 月スカウティング巻頭言）より

更には、この運動のスローガンである「日日の善行（Good Turn Daily）」について考え、実行していきましょう。「Turn」は恩返しです。それは、ちかい「からだを強くし心をすこやかに徳を養います」も繋がっています「徳を養う」つまり、それは「すべてに感謝の恩返し」をするということなのです。それは、スカウティングしっかりとやることで、社会で役立つ「活動的で自立したスカウト」を育てることなのです。

● 下記の場面について、スカウト活動に置き換えて考えてみましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をする事で、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



2 COVID-19 の基本的対策について

1. スカウトへの指導

スカウト活動における一番の感染リスクは、指導者の目が届かない所でのスカウトの行動です。スカウト活動を再開するに当たり、まずは、スカウトがこの感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」巻末資料等を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、スカウトには、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ

マスク

マスクを置く際の清潔なビニールや布等

2. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行います。

- ・感染源を絶つこと
- ・感染経路を絶つこと
- ・抵抗力を高めること

(1) 感染源を絶つこと

①「発熱等の風邪の症状がある場合等には参加しない」ことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、スカウトも指導者も、自宅で休養することを徹底します。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします。

②集合時の健康状態の把握

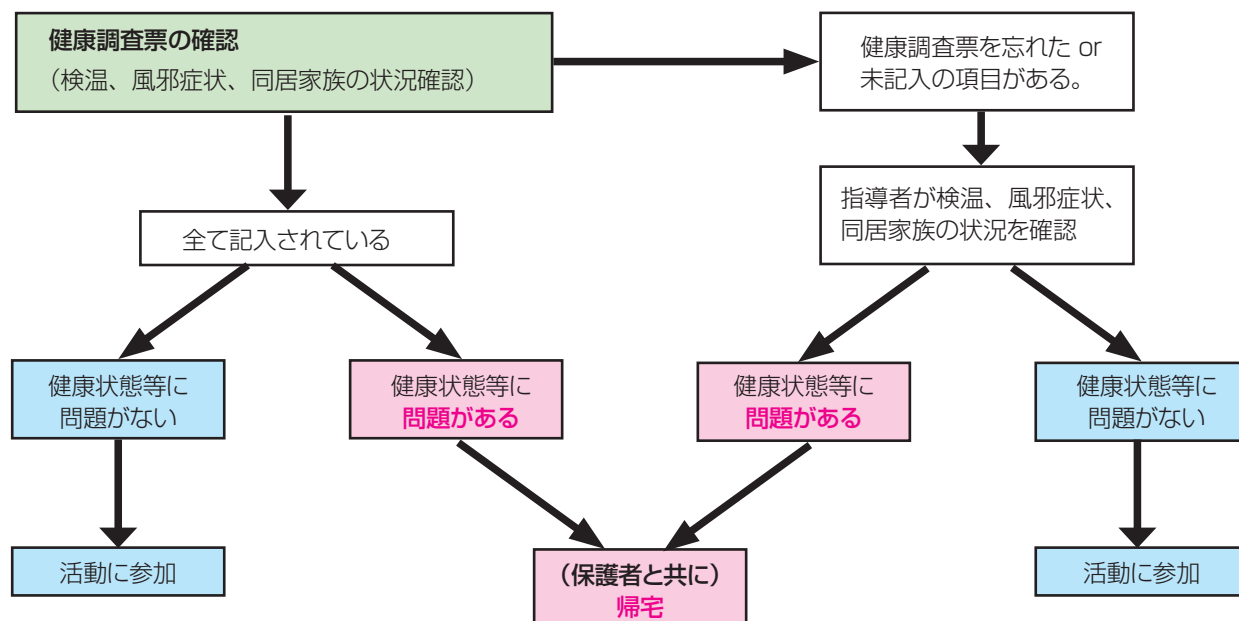
ビーバー、カブスカウトは、活動の集合時には、必ず保護者もスカウトと一緒に集合場所に来てもらい、検温結果及び健康状態を、保護者から聞く*等して把握し、活動への参加の可否を伝えます。

※口頭よりも「健康調査票」を作成・配付して、事前に家庭で記入し提出してもらうことをすすめます。書式は巻末に例示しています。「II、I'」の地域は、「健康調査票」を必ず提出してもらうよう指導してください。

ボーイスカウト以上は、保護者同伴であることは特に必要とはしませんが、集合時の健康状態の把握には、「健康調査票」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかったスカウト等については、集合時には、指導者が検温及び健康観察を行います。

また、スカウト本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにします。また、集合時の検温結果の確認及び健康状態（同居

● 健康調査票を使用した集合時の健康観察（例）



の家族の健康状態も含む)の把握を、集合した時点で行うようにします。これらの取り組みを行うためには、育成会や団として態勢を整備することが必要です。

③集合時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該スカウトを保護者と共に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します(スカウト活動だけでなく学校も)。

なお、カブ・ビーバーについては保護者が同伴していないと、保護者が迎えに来るまでの間、単独で留まることになってしまいます。そうならないように、スカウト活動の集合地には、必ず保護者同伴で来て、健康状態の把握が終わり、活動への参加がOKとなるまでは、保護者に残ってもらうようにします。

自力で集合地に向かうボーイスカウト以上は、自力で帰れますが、保護者に送迎をしてもらう場合は、カブ・ビーバーと同様です。

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するな

どの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、

- ①手洗い、
- ②咳エチケット
- ③消毒

が大切です。

飛沫感染：感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

①手洗い

接触感染の仕組みについてスカウトに理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底させます。様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から室内等に入る時やトイレの後、食事の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手や指に付着しているウイルス



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗いします。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう

マスクが正しい咳
とつばの飛

マスクを着用する(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳に掛ける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら

厚労省 検索



の数は、流水による15秒の手洗いだけで1/100に、石けん等で10秒もみ洗いし、流水で15秒すぐと1万分の1に減らせます。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。

手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石鹸での手洗いを指導します。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどの配慮をします。

なお、消毒液は、団または隊で用意しますが、各自で携帯用のスプレー瓶で持参し、都度消毒することも考慮しましょう。

②咳エチケット

P.8 下図をご覧ください

③消毒

集会室やトイレなど、スカウトが利用する場所のうち、特に多くのスカウトが手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。なお、消毒用エタノールが入手困難な状況場合は0.005%の次亜塩素酸ナトリウム液を積極的に利用します（ただし、次亜塩素酸ナトリウムは腐食しやすい物品には使用しません）。

また、スカウト活動では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後は更に手洗いをするように指導します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。

3. 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- 換気の悪い密閉空間
- 多数が集まる密集場所
- 間近で会話や発声をする密接場面

という3つの条件（3つの密（密閉、密集、密接））が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています（P.11）。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、でき

る限り「ゼロ密」を目指します。

(1)「密閉」の回避（換気の徹底）

公民館等で集会を行う場合の室内の換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

①窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くないように配慮します。

②体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。

③エアコンを使用している部屋

エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

④屋外での活動

屋外では、基本的に密閉にはならないと思われます。「密集」「密接」にならないように注意を払います。

⑤スカウトのキャンプ

これまでボーイスカウトが行ってきた方法でのキャンプのテントの中は、まさに「密閉」「密集」「密接」空間そのものです。それを避ける方法は、P.14で説明します。

(2)「密集」の回避（身体的距離の確保）

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを推奨しています。感染が一旦収束した地域にあっても、可能な限り身体的距離を確保することが重要です。[「I」の地域は極力2mを確保してください。](#)

(3)「密接」の場面への対応（マスクの着用）

スカウト活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、スカウト及び指導者は、基本的には常時マスクを着用します。

ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外しましょう。その際は、換気やスカウトの間に十分な距離を保つなどの配慮をします。

①屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

②屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

③また、スカウト同士が教え合う場面ではマスクを着用します。

スカウト活動においては、家庭用マスクを着用します。いずれの場合でも度な運動を行う場合やスカウトがマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありません。

また、マスクの着用時には、例えば、呼吸が激しくなるような運動を伴う活動を控えたり、スカウトの呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他のスカウトとの距離を 2m 以上確保して休憩するよう指導します。

4. 重症化のリスクの高いスカウトへの対応等について

(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等

医療的ケアを必要とするスカウト（以下、「医療的ケアスカウト」という。）の中には、呼吸の障害がある者もあり、重症化リスクが高い者も含まれていることから、医療的ケアスカウトが在籍する団においては、保護者に「主治医の見解」を確認の上、隊での受入れ体制も含め、個別に活動参加の判断をします。

また、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いスカウトについても、主治医の見解を保護者に確認の上、活動参加の判断をします。

このほか、特別支援学校等に通学している障害のあるスカウトについては、指導の際に接触が避けられなかったりすることもあることから、こうした事情や、スカウトの障害の種類や程度等を踏まえ、保護者と十分に協議し、適切に対応します。

(2) 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

まずは、保護者から活動を欠席させたい事情をよく聴取し、団・隊で講じる感染症対策について十分説明するとともに、団の運営の方針についてご理解を得よう努めます。

欠席させたいという保護者には、何かしらの活動への不安要素がある訳ですから、その不安な点を良く聞き、きちんと受け止め、そのことへの対応・対策をしっかりとしていくことが大切です。それが、団そしてボーイスカウトへの良き評価に繋がります。

5. 指導者の感染症対策

指導者においては、スカウトと同様、「2. 基本的な感染症対策の実施」を参考に、感染症対策に取り組むほか、飛沫を飛

ばさないよう、マスクを着用します（フェイスシールド、マウスシールドには感染予防効果はありません。ただし、ウイルスが付着しやすい目を保護する効果はある）。

また、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理に取り組むとともに、風邪症状が見られる場合は、活動への参加を取りやめます。突然の欠席にも対応できるように、活動プログラムについては、複数の指導者が対応できるように、活動を滞らせない環境を作ることが重要です。

集会時の指導者間の身体的距離は、室内では可能な限り2メートル（屋外は 1m）とし、会話の際は、できるだけ真正面を避けるようにします。

リーダー会議等を集まって行う際は、「3つの密」を避けること、換気ができる広い部屋で行うことなどの工夫や、連絡会議等の全体で情報を共有する必要がある場合は、電子掲示板等を活用することします。また、ZOOM 等のオンライン会議システム等も、積極的に活用しましょう。

6. 家庭との連携

2022 年 3 月現在、国内における 5 歳から 11 歳の小児の新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の流行に伴い新規感染者が増加する中で、重症に至る症例数が増加傾向にあること、感染者全体に占める小児の割合が増えていることが報告されています。

スカウト活動での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠ですが、感染していても無症状であれば、検温等での確認は難しいです。

それでも、家庭での毎日のスカウトの健康観察はもちろん欠かせません。更には、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、蔓延している地域では、スカウト活動への参加自粛させる等の対応が必要です。

また、休日において不要不急の外出を控える、スカウト同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、スカウト活動だけでなく、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要です。

保護者の理解と協力を得て、スカウト活動だけではなく、家庭においても「新しい生活様式」の実践を、団・隊を通して呼びかけます。学校からも各家庭には「新しい生活様式」の実践については連絡がいつているでしょう。ボーイスカウトからも呼びかけることで、更なる徹底に繋がっていきます。

3つの密を避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、**「3つの密(密閉・密集・密接)」**を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り**「ゼロ密」**を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

厚労省 コロナ 0120-565653

①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。カギは「換気の程度」です。WHOも、空気感染を起こす「結核」はしかの拡散」と「換気回数の少なさ」の関連を認めています。

窓がある場合

- ・風の流れができるよう、**2方向の窓を、1日、数分程度、全開**にしましょう。換気回数は**毎時2回以上**確保しましょう。
- ・窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



機械換気がある場合

- ・窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するために合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。
(注)ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気調換の調整により、一人当たり換気量(毎時約30回)を確保するよう定めなければなりません。
- ・したがって、地下や窓のない高層の施設であっても、換気設備(業務用エアコン等)によって換気されていることが通常のため、過剰に心配することはありません。
- ・しかし油断は禁物です。換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ・通常の業務用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気が換気量に比べて少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

乗り物の場合

- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく**「外気モード」**にしましょう。
- ・電車やバス等の公共交通機関でも、**窓開け**に協力しましょう。

厚労省 コロナ 0120-565653

②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

- ・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離(**2メートル以上**)を取りましょう。



- ・スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。

- ・飲食店の座席では、**隣の人と一つ飛ばしに座る**と、距離を確保しやすいです。

また、真向かいに座らず、**互い違いに座る**のも有効です。

店舗の責任者は、椅子の数や配置を工夫して、十分な距離を保ちましょう。



- ・エレベーターでは、多くの人が密集しがちです。混みあっているときは、一本遅らせましょう。また、健康のためにも、階の上下には階段の利用に努めましょう。



- ・職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。導入に向けた支援策もあります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/sunya/0000164708_000011.html#tatewakubata

厚労省 コロナ 0120-565653

③「密接」した会話や発声は、避けましょう!

- ・密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ(約3,000個)が飛ぶ」と報告しています。



- ・対面での会話や面談が避けられない場合には、**十分な距離を保ち**、マスクを着用しましょう。



- ・エレベーターや電車の中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。**会話**や、携帯電話による**通話**を慎みましょう。



- ・飲食店では、マスクを外す時間が長くなりがちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑えるには、例えば多人数での会食のように、大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。家族以外の多人数での会食などは避けましょう。
(注)「多人数」とは10人以上を指していますが、なるべく少ない方が好ましいです。



- ・スポーツジムなど、多人数かつ室内で呼吸が激しくなるような運動を行うことは避けましょう。



- ・喫煙も、近くにいる人との「密」に、このほか注意して下さい。



厚労省 コロナ 0120-565653

3 活動場面ごとの 具体的な対策について

1. 隊、団におけるスカウト活動の実施の可否

地域の感染は一旦収束しても再度感染者が増加する事態も十分想定されます。**活動の実施の可否については、当ガイドラインの方針に基づき、地域情報を十分に得たうえで、実施する活動が適切かを見極めたうえで、団ごとに検討します。**また、スカウト、指導者のご家庭の理解と協力を得ながら進めることも大切なことです。

感染リスクが高い活動については、準備や管理体制など通常の活動の準備以上に細かな点での計画も必要です。正しい知識と適切な対応が、隊や団で行なえるかを見極めて活動を進める必要があります。地域で感染状況が増加するなどの事態がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応などの柔軟対応が必要となります。

- 当ガイドラインの方針に基づき活動する。
- 地域状況（学校などの対応や自治体の情報）を十分に把握する。
- 活動によって感染の拡大につながる可能性がある。
- 活動は、家庭との連携（理解と協力）によって進める。
- 感染防止のための準備（個人、家庭、隊・団）ができる。
- 新しい生活様式による活動（3つ密を避ける等）を行う。
- 通常での活動エリア外での活動は、その地域の状況をよく把握して行う（風評被害などを受ける可能性がある）。
- 感染状況の変化がある場合は、代替えの活動やオンラインでの対応など柔軟な対応を行う。



ソーシャル・ディスタンスを確保したカブの集合の様子。

2. 感染リスクの高い活動について

感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、以下のような活動が挙げられます。スカウト活動に共通する活動として

- スカウト活動が長時間、近距離で対面形式となる班集会
- 近距離で一斉に大きな声で話す班活動
- スカウト同士が近距離で活動する観察
- 近距離でのスカウトソング等の合唱 ^{*1}
- スカウト同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- スカウト同士が近距離となる炊事や食事
- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲーム
- スカウト・キャンプの就寝時 等

【留意事項】

上記の「高リスク活動」については、可能な限りの感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

すなわち、これらの活動における、スカウトの「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにしたり、また回数や時間を絞り、マスクをする等の対策をして実施します。いずれの場合でも、常にリスクがなくなることから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- できるだけ個人の活動用具を使用し、スカウト同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- スカウト活動は、当面の間、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館や公民館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。

***1** ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないから」と言われている。これに加えて電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

クラスターが発生しているケースの多くは、合唱している、カラオケをしているとなど大声を出しているところ。

地区コミッショナーは、地域の感染状況を踏まえつつ、上記の「高リスク活動」について、各団における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の団・隊にも注意喚起を行うことが必要です。

※「Ⅱ、Ⅰ'」の地域は、より十分な対応をすること。

3. 活動内容（計画）について

下記については、団・隊内で、その活動の内容・方法・準備、そして感染のリスク等を十分に協議・検討・確認し、かつ隊の指導者全員がそれを理解・共有していることが大切です。

また、計画では「3つの密」を避けることを徹底します。

加えて、季節、天候に合わせ、「熱中症」についても考慮する必要があります。

●隊活動等での計画検討上のポイント

⑤活動参加への前提

- ・スカウト（参加者、付添者など含む）・家庭への事前連絡、確認事項→体調の管理・確認（検温、発熱等の状況）「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。
- ・家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。
- ・個人の備え（新しい生活様式での生活習慣への対応：手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。

⑥指導者が準備しておくこと

- ・石けん、消毒液、体温計などの準備。
- ・スカウト名簿（連絡先）、健康記録保管ファイル等。
- ・指導者自身の体調管理と個人の備えの確認。（全指導者）

⑦活動場所（空間）

- ・活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。
- ・室内などでは、密集をさける人数、広さ、喚起の状況などを考慮する。
- ・室内であれば、換気を定期的に行う。可能な限り窓等を開けて実施することが望ましい。
- ・夏季に向かって高温多湿となる季節では、熱中症の対策も考慮する。室内で冷房などを利用する場合でも、換気を行う。
- ・団本部の施設を利用する場合は、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。特に集会の前後等は必ず行う。
- ・ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めて利用する。

⑧活動の最初に

- ・指導者による体調・体温の再確認
- ・手指の消毒（手洗い）

【参加断念体温は、**37.5℃**ではない】

- ・県連の指導者研修では、「**平熱より0.5℃以上高い体温**」の参加者は、**参加を断念**してもらうこととしている。

※体温は食事や運動でも0.5度程度、誤差が出たりする。平熱が37度の人が37.5℃を少し超えることがあってもすぐに新型コロナウイルスに感染しているという判断にはならない。

➡ 37.5℃を1つの目安にすることには違いないが、研修においては、**各自の平熱より0.5℃高い**・を目安にする。

⑤備品、用具

- 複数人で使用を共有する器具等の消毒を使用前、使用後に消毒する。
- 消毒薬（器具用、手指用）等の用意をする。
- 使用にあたっての利用者自身の手指消毒を行う。

⑥飲料や食事への配慮

- 「5. 食事について」参照

⑦休憩、トイレ

- トイレ等、多くの人が触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を行う。
- 休憩時は、3つの密にならないように注意する。
- スカウトの年代の特性、参加人数などにより、3つの密にならないように指導者、補助者が目配りする。
- 取っ手、ドアノブ等の消毒

⑧集会、ゲーム等、活動での工夫

- 密集をさける。
- 手を繋がない。
- セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して検討する。
- ソングを歌う際は、できる限り距離を取る（セレモニーなどの集合時も同様な配慮を行う）、曲を流し心の中で歌う等の対応をする。
- 集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し、無理のない活動を計画する。

⑨宿泊を伴う活動

- 「7. のキャンプ」を参照。

⑩活動に際しての移動時の注意事項

- 集会への送迎は、保護者が責任をもって実施する。
- 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。
- マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分散乗車、会話は控えめにする。
- 集会場へ到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。

※ 「I」～の地域は、より十分な対応をすること。

4. 野外活動について

キャンプやハイキングなどの野外活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動（DAY キャンプやハイキングへの準備活動等）から徐々に実施することを検討します。密集することが多いプログラム、向かい合って発声したりするプログラムの実施は慎重な検討、十分な対策が必要です。

なお、「判断基準 I～」になったとしても、可能な限り感染症対策を行った上で、3つの密にならないよう、また、⑥で示した条件に沿って野外活動が実施します。他方、過去に感染者が確認された地域にあっては、より慎重かつ十分な計画と準備をし、⑥で示した条件を更に検討して、慎重に野外活動を再開します。

【留意事項】

- 自粛期間の直後は、運動不足のスカウトもいると考えられるので、スカウトの怪我防止には十分に留意すること。
- スカウトや家族に発熱等の風邪の症状が見られる時は、活動への参加を見合わせるよう指導すること。
- スカウトの健康・安全の確保については、スカウトだけに任せるのではなく、指導者が活動状況を確認すること。

~~ビバークの活動時間については、当面の間、食事を伴わない一日3時間以内とするともに、実施内容等に十分留意すること。~~

カブのキャンプについては、別途述べます。

- 野外活動については、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。
- 十分な身体的距離を確保すること。特に、多数のスカウトが集まり呼吸が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避けること。

5. 食事について

スカウト活動における食事は、スカウトを支える重要なものである一方、感染のリスクが高いものでもあります。

特に野外料理を行うスカウト及び指導者は、

- 下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、
- 衛生的な服装をしているか、
- 手指の洗浄を確実にしたか

等を確実点検し、適切でないと認められる場合は炊事当番を替えるなどの対応をとります。また、調理器具については、確実に除菌・消毒ができる洗剤による洗浄をした上で使用すること（調理の熱により熱消毒されるハズ・・・はダメです）。

また、スカウト・指導者全員の食事の前後の手洗いを徹底します。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、パーティションを設置する、または会話を控え黙食するなどの対応が必要です。

- 食事を集団で行うことは、感染リスクが高くなるので、スカウトの年代、プログラム内容などを含めて十分に検討を行う。（学校の状況参考にする→スカウトは学校での生活に慣れているため）
- 飲食に関しては、日帰りプログラムであれば、個人の持参（弁当）による対応とし、食事の際も消毒、手洗い、空間の確保に配慮する。
- 調理プログラムについては、地域の状況などにより検討した上で実施する。
- 飲料については、「熱中症対策」として必須となるので、個人の持参飲料への補充などについても検討し、またその取り扱いについては注意をする。

【キャンプにおける食事】

これまでのような形での野営炊事はできませんが、上記のような適切な対応を確実に行うことができれば、条件が整い次第徐々に実施することを検討します。

また、野営炊事の条件が整わない場合には、信用ある店の弁当等を提供することも考えられます。

以上、食事に関しては、特に衛生管理を徹底した上で実施します。

6. 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

厚生労働省により、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントが示されています。

【マスクの着用について】

- マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクは着用しなくてもかまいません。特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨します。
- マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけます。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

- 外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

【2022.6.10 文科省「夏季における児童生徒のマスクの着用について」を受けて】

- 活動中における、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、スカウトに対してその危険性を適切に指導するとともに、保護者等に対しても理解・協力を求めること
- マスクの着用が不要は、屋外での活動中、集会への行き帰りであり、これらの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、スカウトに対してマスクを外すよう指導すること
- その上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の集会時には常時換気など換気を徹底する、当ガイドラインの遵守を検討し、必要な対応を取ること
- なお、様々な理由からマスクの着用を希望するスカウトに対しても適切な配慮が必要となるが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じることが不可欠となる。

【エアコンの使用時の換気について】

- 熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていないため、コロナ対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

【涼しい場所への移動について】

- 少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。
- 屋外での活動のときは、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

【日頃の健康管理について】

- 「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックを奨励されており、これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。

キャンプを実施する場合は、「7. 宿泊を伴う活動」の全項目、
及び P.31 の「2. 野外活動（キャンプ）における注意点」を熟読ください。

7. 宿泊を伴う活動

「キャンプ」実施の条件を、2021 年 7 月 7 日付のガイドライン Ver.6.7 から下記の通りとします。

【各部門共通の実施条件】

キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになりますので、感染防止対策を十分に講じた上で、条件が満たされ、実施態勢が整った団は実施できるものとします。

- ・ただし、隊長がコロナ感染防止対策に必要かつ十分な知識があり、それをスカウト及び指導者に指導して、十分な感染防止体制を整えられ、団が了承するとともに、保護者の同意が得られた場合に限りです。
- ・実施する場合は、「実施計画書」と「コロナ感染防止計画書」（いずれも様式は任意）を必ず地区コミッショナーに届け出ることを条件とします。
- ・実施可否については、地域自治体などからの自粛要請がないこと、その上で当ガイドラインの方針に従うこと。
- ・宿泊する地域が団所属地域でない場合も上記と同様とすること。活動が県外の場合は、赴く先の県のコロナ感染状況や制限事項等を確認し、また活動先の連盟の方針も確認しておくこと。
- ・団所属地域を離れての活動では、とくに注意を要する。出向いた地域に不安、不信を与える可能性の無いように特に配慮すること。
- ・参加者（スカウト）の年代特性や技能の習熟度、経験などを見極めて実施の計画を行うこと。
- ・スカウト等の安全（感染防止等）について、必要かつ十分に確保できる計画と、対応できる指導者の配置が可能であること。
- ・感染防止の対策やルールを整えたとしても、生活を通じた長い時間のプログラムとなり、スカウトの年代や経験などから実施が難しい場合があるため、団内スカウトの状況・状態を見極めて実施の判断をすること。
- ・参加者（指導者含む）の活動直前の 1 週間の体調、および朝の体温の定時チェックを行い、記録を健康担当指導者が把握すること。
- ・利用する会場・施設の清掃、消毒、換気が適切に行なわれているかを確認すること。
- ・施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしていることを確認のうえ、参加者に利用ルールなどを徹底させること。
- ・持ち物について（必ず次のものを携行させること）
 - ・マスク（1 日 1 枚、手作りマスク等でも良い）

- ・体温計
- ・ハンカチ（1 日 1 枚：手洗い後に個人で使用）
- ・ティッシュ
- ・マスクケース（清潔なビニール袋やハンカチ等）
- ・使用済みのマスクやティッシュを捨てるためのチャック付ビニール袋
- ・使ったハンカチを収納するためのチャック付ビニール袋

等を通常の持参物に加えて持参するよう推奨する。

- ・隊長及び健康管理担当指導者は、期間中の参加者（指導者含む）の健康状態、異常を常にチェックすること。
- ・期間中の人（送迎者、一部参加、他訪問者等）の管理（事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録など）を行うこと。
- ・感染者があつた場合の対応を計画していること。
- ・活動実施後、2週間程度を目安とし、参加者（同居の家族等も含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。異常があつた場合に速やかに連絡してもらうこと。
- ・少人数グループでの生活を行うこと。
- ・活動期間中は、感染のリスクを下げ、感染した場合の範囲を抑えるために、固定した小人数グループにより生活を行い、グループ同士も距離を置くこと。
- ・宿泊する場所の定められた個々の空間を十分に確保していること。
- ・宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにすること。

【カブのキャンプの実施条件】

- ・テントを使ったカブのキャンプは当面の間は行わない。
- ・舎営については、下記により実施が可能とします。
 - ①カブのキャンプ（舎営）は、施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしているて、食事の提供がある宿泊施設を利用すること（大原則）。具体的には P.36 ～を参照。
 - ②食事において、配膳を手伝う場合は、スカウト・指導者共に、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等を確実に点検した上、食品取り扱い用の手袋・マスク・清潔なエプロンを着用する等により配膳（食器や食品・料理を扱うを行う）。
 - ③宿泊室は、組等のグループ単位で利用するものとし、3つの密にならないよう（少なくとも 1m の間隔を空ける。寝返りを考慮すると 2m は必要か）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。
 - ④活動プログラムは、3つの密にならないように工夫し、かつ、密にならないようスカウトに意識させ、デンリー

ダー等がコロナ感染防止策を監視する等、感染防止対策をしっかりと行う。

- ◎毎朝・毎晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握をし、記録すること。

【BS 以上のキャンプの実施条件】

- ・「新しい生活様式」に沿った、新たな発想でのスカウト・キャンプであれば、十分な感染防止対策を講じた上で、下記により実施が可能とします。
- ③テントでの宿泊は 1 人／1 テントを原則とする。大型テントについては、中央に仕切りを設け、テント内にウイルスがまん延しないよう、換気によってテント内の空気が常時排出され入れ換わるようにすることで、2 人に限って使用可とする。
- ⑥スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）を少人数*で使用する
- ◎タープをテント代わりにして、少人数*で使用する
- ④条件が整ったことを確かめてから、炊事を行うか弁当等にするかを判断する。
- ⑤ 3 つの密にならないように工夫してプログラムを行う。
- ⑦毎朝晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握し、記録する。
- ⑧その他、スカウト・キャンプの実施の詳細は、P.31 による。

* ここでいう「少人数」とは、使用にあたって「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を 1m 以上。寝返りを考慮すると 2m は必要か）を確保できる使用人数ということです。普通に判断すると、大きなスクリーンタープ（3mx3m）でも、最大 2 人ということになります。

【進級課目のためのキャンプ】

宿泊を伴う進級課目（7-56：1 級章課目 3（1）6「1 級旅行」、7-57：菊章課目 3（2）、7-60：隼章課目 2（1）、7-61：富士章課目 2（2））については、下記により実施できるものとします。

- ・ 1 級章課目 3（1）6「1 級旅行」で宿泊施設等に宿泊する場合は「カブのキャンプの実施条件」③④⑤により実施すること。
- ・ テントにより宿泊をする場合は、「BS 以上のキャンプの実施条件」③④⑤⑦により実施すること。
- ・ ただし、菊章課目 3（2）の実施にあたっては、「進歩に関する特別措置」による。

【「Ⅱ、Ⅰ'」の地域におけるキャンプの実施条件】

- ・ 「Ⅱ、Ⅰ'」の地域においては、「Ⅰ」に加えて、更に新しい生活様式にある身体的な距離（フィジカル・ディスタンスの確保）ができる宿泊空間を確保すること。
- ・ キャンプの実施にあたっては、団の判断を仰ぐこと。

※県連としては、「スカウトキャンプ等宿泊を伴う活動はスカウト活動に於いて大変重要である」という認識に基づいて、極力「キャンプにコロナを持ち込まない」ことで実施するような方針をとっています。

キャンプに限らず、スカウト活動を行うことは（生活活動全てにわたって）、コロナ感染のリスクは伴います。指導者におかれては「コロナを感染させない」という固い意志の下で、名誉にかけて感染予防対策に取り組んでいただき、思い出に残る楽しいキャンプをみんなで作り上げるようご対応ください。

※「キャンプをするためには、何をどうすればいいのか」「たとえ、直前で自粛となったとしても、準備だけはしっかりやっておこう」というスカウティングの基本精神である「そなえよつねに」と「自発活動」のココロを、スカウトたちに伝えていきましょう。

**スカウト・キャンプについては
別紙活動のヒントに記載してあります。**

8. 進歩課目（進級課目）への対応

活動自粛期間が長期間に亘り、その制限から進歩課目の内容が満たせず取り組みができなくなる可能性もあります。

進歩課目は、通常年度当初に各自が履修計画（履修スケジュール）を立て、それに従って履修を行って行きます。しかしながら、このコロナ下では、いつ緊急事態宣言等が発出されるかは予測できません。そのため、履修計画に柔軟性を持たせ、特に、「班で」とか「隊で」等の履修に条件があるものを先に実施する等の工夫と調整が必要です。隊指導者はもちろんスカウトも自身の責任で対応してください。

また、各課程進級課目の最後にある「6. 班長会議」の細目には、「3ヶ月」とか「4ヶ月」という期間の参加が必要なものもあります。これについては、隊指導者は、常にスカウトたちと連絡をとり、その行動・活動の状況を把握し、この細目について班長会議に状況の報告ができるよう、対応してください。

【富士章への対応】

- 富士章については、履修期間の延長ができます。
- ただし、①対象期間に富士章に取り組んでいること、②高校3年生に相当する年齢であること、③県連盟を通して日本連盟に申請が必要なこと・・・の3つの条件を満たす必要があります。

【隼章・菊章への対応】

- 隼章・菊章についてもは、履修期間の延長ができます。
- ただし、①対象期間に隼章または菊章に取り組んでいること、②高校3年生に相当する年齢であること、③地区コミッショナーを通して県連盟に申請が必要なこと・・・の3つの条件を満たす必要があります。

※①②については、

- コロナ蔓延期間に高校3年生に相当する年齢のスカウトに対しては、菊スカウト章、隼スカウト章の県連盟への申請期限を延長する等の措置があります。地区コミッショナーにご相談ください。

【初級～1級、カブブックへの対応】

- これらの進級章については、隊長の責任の下で認定します。
- 詳しくは、別添「活動のヒント」をご覧ください。

9. その他

前述した以外に、次の各項目についても遵守します。

【新しい生活様式を定型化する】

- 各隊・団で活動を行う際の活動計画チェックリストなどを作成する。
- 手洗い、マスクなど活動の中で一定のルールを決めて、スカウトが取り組めるように工夫する。

【スカウト活動の開始時・終了時】

- 本ガイドライン P.8 の「手洗い」を徹底させます。

【整列、報告】

- 整列するときには、スカウト相互の身体的距離を1m以上とること。指揮指導者とは2m。
- 集合完了の報告（班長・組長）は、その場で行うこと。

【ゲーム】

- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり、接触したりするゲームは避ける。
- スカウト相互の身体的距離は1m以上とること。
- この機会に、条件を満たすゲームを開発しましょう。

【ソング（室内）】

- 近距離でのソングの合唱はさけること。
- 可能な限り、円形になっては歌わない。
- それでも、できるだけソングを活動に取り入れる。

【ハイキング】

- これまで以上に、想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングプログラムを考える。
 - ④密集、密接にならないように工夫してプログラムを行う（パトローリングの活用）。
 - ⑥呼吸が激しくなるような運動を伴うスカウトペースやアップダウンのあるコースは避ける。

【登山やトレッキング】

- 狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける。
 - ④密集、密接にならないコースを選択して行うこと。
 - ⑥歩行中は身体的距離（1m以上）を空けること。
 - ⑥体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける。

【これ以外の活動】

- これまで挙げたように、「3つの密」を避けること、共通の用具は消毒すること、呼吸が激しくなるような運動は避けること等を勘案して、活動の教育効果、感染のリスク等について、十分に検討を行った上で、実施します。

④ 再び、感染が広がった場合の対応について

新型コロナウイルス感染症は、常に再流行のリスクが存在し、ウイルスと共存しながらの生活はしばらく続くと考えられます。

このため、活動が再開されても、引き続き流行への警戒を継続し、地域における感染者が増加した場合に備えての対応体制を整えるとともに、スカウティングにおける対応についても、想定・準備を進めておくことが大切となります。

今後「緊急事態宣言」「まん延防止重点措置」等の適用がない限り、**スカウト活動の延期や自粛の要請は行いません。**

1. 感染状況の把握

ボーイスカウト茨城県連盟では、県内の感染状況や感染者情報（茨城県や市町村のホームページより）やボーイスカウト組織としての対応について、情報収集を行い、速やかに県連ホームページで発信（<http://www.scout-ib.net>）しています。

また、県内のボーイスカウト加盟員の感染が確認された場合は、その情報を日本連盟に伝えることになっています。その場合には、活動状況や感染者等との活動との関係、加盟員及び家族等の濃厚接触者の状況等についての詳細な情報の収集を行います。協力をよろしくお願いします。

感染者への対応につきましては、ボーイスカウトでは行わず、行政が行います。

2. 団において感染者等が発生した場合の対応について

(1) スカウトや指導者の感染者が発生した場合

① 団・地区、県連盟等への連絡

スカウトや指導者の感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校、会社等には、通常、本人（や保護者）により、感染が判明した旨を連絡することになりますが、スカウトや指導者の場合は、団にも、感染が判明した旨を連絡をするよう、各家庭に指示します。連絡を受けた団（団委員長及び隊長）は、感染者が参加したスカウト活動を把握すると共に、濃厚接触者の有無や範囲について、速やかに確認すると共に、その結果を地区委員会（地区委員長）、県連（事務局長）にも直ちに連絡します。

感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うこととなります。また、保健所が、団における感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、団・隊だけではなく、地区・県連も調査に協力します。

② 感染者や濃厚接触者等の参加停止

スカウトの感染が判明した場合、又は、スカウトが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、ただちにスカウト活動への参加停止の措置を取ります。なお、濃厚接触者に対して参加停止の措置をとる場合の参加停止の期間の基準は、**感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間**とします。

感染者や濃厚接触者が指導者である場合には、直ちに学校や勤務先に連絡をし、それぞれの規則等による対応をとります。自営業や主婦の場合は、保健所等の指導を受けます。

③ 感染者が使用した物品の消毒

スカウト活動や指導者の感染が判明した場合には、保健所と連携し、当該感染者が活動した範囲の物品を消毒します。その際、本ガイドライン P.9 の「消毒」の項目を参考してください。

(2) 活動中に体調不良者が発生した場合の対応

スカウト活動中に、発熱等の風邪症状が発生した場合には、当該スカウトを安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅等で休養・治療するよう指示します。

新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合は、各家庭（保護者）から「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」に連絡します。

なお、特に低年齢のスカウトについて、安全に帰宅できるまで（お迎えが来るまで）の間、活動現場にとどまることが必要となるケースがありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう配慮をします。

「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」
(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html>)（茨城県ホームページ）



5 活動の再開にあたって

1. With コロナで

今後は、ウイルスの感染を防ぐと同時に、感染を防ぐことを意識した行動が必要となります。しかし、With コロナの日常と自粛期間が繰り返えられることも想定する必要があります。

その際に大切なことは、今の状況を理解して「**今、何ができるのか?**」「**今、何ができないのか?**」を整理することです。できないことを悔やんだり、無理に行動することはありません。できることを自分たちで考え、効果的である方法を見つけて、自ら実行していくことが重要なのです。それがスカウティングなのですから。

今こそ、私たちは基本を見つめ直し、個人での取り組みから、班の協力意識を高め、隊の活動として、ゲームや競争意識の中でスカウト活動を楽しむことができるはずです。活動時間が短時間であったり、直接顔を合わせることができなくても、工夫をすることで個人でスキルの習得を進めることも、ゲーム要素を取り入れることで楽しい活動にすることもできます。

(1) 今後の活動の指針

①スモールゴールを描く

- ・自身のこの先を見通すためにも、3ヶ月先の目標を立てよう。
- ・そのうえで、1ヶ月先、1週間先の目標を立てて、行動してみよう。
- ・未来を見通す、未来を共有することで、目の前の不安を

取り除こう。

②相互で目標を受容する

- ・描いた目標をスカウト同士が受容する環境を整えよう。
- ・自ら目標を意識することで活動への意欲を向上させよう。
- ・その際、スカウトに受容させる方法として、組や班制度を活用しよう。

③組・班制度を機能させる

- ・まずは小さい単位（組や班集会）から活動しよう。
- ・リモート環境を整えて、会議や活動に活用してみよう。
- ・Web や ICT を活用することで実施できることを考えてみよう。

④3つの密を避ける

- ・自粛解除後も地域ごとに十分な注意を払って活動しよう。
- ・3密を避けるために活用できるものは最大限活用しよう。
- ・新しい生活様式に合わせた、新しいスカウトルーティンを意識しよう。

⑤バッジシステムを活用する

- ・進歩の仕組みを、活動の推進役として上手に活用しよう。
- ・活動と進歩をうまく組み合わせた活動を意識しよう。

⑥社会貢献を考える

- ・今こそ、ボーイスカウトとしてできる社会貢献活動を展開しよう。
- ・社会を支えてくれている人に感謝の気持ちを伝えよう。

新しいスカウトルーティーン「やってみよう！」

これから、「新しい生活様式」を実施していくにあたって、自分たちの身を守りつつ、スカウト活動を楽しむためのルーティンを、組や班の仲間と考えてみよう。新しい生活様式の要素を組み入れつつ、ソングやスカウトスキル、体操や活動計画などを組み入れた、自分たちのルーティンを作って、実践していこう。

毎日、朝起きたらやろう	・早寝・早起きを心がけて、朝日を浴びて、体と頭を起こそう。 ・次に、自分の体温を測ろう。平熱より高ければ、外出前にもう一度測ろう。 ・ハンカチ・マスク・ティッシュを持ったか確かめよう。
活動中もみんなでやろう	・活動が始まる前に、みんなで体調を確認し合おう。→リーダーに報告 ・安心して活動できる身体的距離を保って活動しよう。 ・屋内活動時はマスクはつけよう、自分でマスクも作ってみよう。 ・水分を多めに取ろう。スカウトはもちろんマイボトル。 ・場所を移るとき、何かを始めるとき、必ず手を洗おう。 ・活動後は、元気よくあいさつして帰ろう。
自宅に帰ったらやろう	・何より先に、手洗い、うがいで消毒を徹底しよう。 ・いつもの持ち物の手入れをしよう、消毒スプレーもしておこう。 ・自分がやってみたい新しいバッジやスキルに挑戦しよう。

6 活動の再開時期と留意事項

* Ver.7.0 で変更されています。

ここまで、COVID-19 への対応を述べてきましたが、ご理解いただけたでしょうか。

ここでは、これまでの内容を踏まえて、実際にスカウト活動の再開のタイミングと留意事項を示していきます。

1. 団体の運営（会議等）

指導者を対象とした会議等については、**BS 活動実施の「判断基準」**にかかわらず、団と指導者の協議に基づき実施できます。

また、スカウトを対象とした会議等については、**BS 活動実施の「判断基準」**にかかわらず、団と保護者の協議に基づき実施できます。

いずれの場合でも「3つの密」を避け、マスク着用、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

会議の種類	実施上の制約について						その他
	参加者	着座 間隔	実施 時間	身体的 距離	拡散 防止	室内 換気	
団委員会	団委員長、団委員	1m ～ 空ける	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
団会議	団委員長、隊長、副長	1m ～ 空ける	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
隊リーダー会議 年プロ会議	隊長、副長、副長補 (DL、補助者) 等	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
プログラム委員会	隊長、プログラム委員	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
デンコーチ集会	隊指導者、DL、DC	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	短時間で
組長会議	隊長、副長、組長	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	集会終了後に短時間で
BS 班長会議	隊指導者、上班、班長	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
BS 班会議	班長、次長、班員	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊会議	VS、隊指導者	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
VS 隊運営会議	議長、隊運営スタッフ、 活動タームのチーフ	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
RS 会議体	会議により異なる	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会役員会	会長、副会長等役員	対面は 交互に	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮
育成会総会	育成会員、役員	1m ～ 空ける	2 時間 程度	1m ～	マスク	要	オンライン会議も考慮

※ここでは、基本的に集合会議の注意事項について示しています。

※参加者全員がオンライン会議に参加できる環境であれば、オンライン会議の開催も可能です。環境がない方のみ集合して、あとの方はオンライン会議という組合せも可能です。

※オンライン会議アプリの「ZOOM」は 40 分までは無料で使えます。

* Ver.7.0 で変更されています。

2. 通常の隊・班・組等の活動・進歩

隊・班・組の活動は、**BS 活動実施の「判断基準」**にかかわらず、団と指導者と保護者の協議に基づき実施できます。

その場合でも「3つの密」を避け、マスク着用、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

集会の種類	実施上の制約について						その他留意事項
	活動場所	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止対策	室内換気	
BVS 隊集会	室内	1m～空ける	2時間程度	1m～,2m	マスク	要	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の2mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2時間程度	1m～ ～1m	— マスク	— —	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の2mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
CS 隊集会	室内	1m～空ける	2～3時間	1m～,2m	マスク	要	夏季等は、呼気が激しくなるような活動を伴うプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～3時間	1m～ ～1m	— マスク	— —	組の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
CS 組集会	室内	1m～空ける	1時間程度	1m～,2m	マスク	要	DLの指示による、身体的距離の2mが守れない場合は、活動を中止することも考慮。カブの『やくそく』とカブ隊の「さだめ」を意識させる。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	1時間程度	1m～ ～1m	— マスク	— —	屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。向かい合わせの着座は避ける。
BS 隊集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～,2m	マスク	要	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。夏季は熱中症に注意。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	1m～ ～1m	— マスク	— —	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。向かい合わせの着座は避ける。
BS 班集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～,2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	1m～ ～1m	— マスク	— —	
VS 隊集会 VS 活動チーム集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～,2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	1m～ ～1m	— マスク	— —	
RS の活動	室内	1m～空ける	—	1m～,2m	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。向かい合わせの着座は避ける。
	屋外	1m～明ける	—	1m～ ～1m	— マスク	— —	
スカウトの進歩 進級への対応	㊤日本連盟の「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」は、P.24に明記 ㊤茨城県における対応は、P.13、P.41～に明記						

3. 活動のプログラム、進歩

プログラム活動は、**BS 活動実施の「判断基準」**にかかわらず、団と指導者と保護者の協議に基づき実施できます。

その場合でも**下記の実施条件に従い**、「3つの密」を避け、マスク着用、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

活動の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）			活動再開時期 その他留意事項
	コミへの届出	保護者へ説明	実施の条件	
宿泊を伴う活動 BS以上のキャンプ	要	要	※ P.16-17 に掲げている各実施条件を満たしていること。 ①当面の間、テントでの宿泊は1テント当たり1人とする こと ②スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態）は少人数で使用する こと ③タープをテント代わりにして、少人数で使用する こと ④下記「野営料理」の条件満たすこと。満たせない場合は調理はせずに、パン食、弁当にすること ⑤プログラムは、3つの密にならないように工夫すること ⑥毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	左欄の条件が整えば実施できるものとする。 ※宿泊は①②③のいずれか、または組合せで ※②③の「少人数」とは、「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を1m以上）を空けて使用できる人数ということです。（P.15）
※キャンプができるようになるまでの時間を有効に使う。「指示されてるからヤラナイ」「9/1まで待っている」ではなく「 どうやったらキャンプができるのか 」「 楽しいキャンプにするために、あんな準備やこんな研究しておこう 」など、キャンプを楽しむ、面白くするための「 自発活動 」を期待しています。				
宿泊を伴う活動 CSのキャンプ（舎営）	要	要	※ P.16-17 に掲げている各実施条件を満たしていること。 ①カブのキャンプ（舎営）は、施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしている、食事の提供がある宿泊施設を利用すること。 ②食事において、配膳を手伝う場合は、条件を遵守する。 ③宿泊室は、組等のグループ単位で利用するものとし、3つの密にならないよう（少なくとも1mの間隔を空ける）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。 ④キャンプ生活や活動プログラムは、3つの密にならないように工夫し、かつ、密にならないようスカウトに意識させ、デンリーダー等がそれを監視する等、感染防止対策をしっかり行うこと。 ⑤毎朝・毎晩定期的に、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握をし、記録すること。	左欄の条件が整えば実施できるものとする。 ※テントを使ったキャンプは当面の間実施しない。
野外料理 野営料理をする	—	—	（調理・配膳担当者） ①下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状が無いこと ②衛生的な服装であること ③手指は確実に洗浄してあること ④調理器具については、確実に除菌・消毒すること ⑤できる限り身体的距離（最低1m）をとること	※班の役務分担に関わらず、条件に合致した者を炊事当番とする
食事をする （室内、屋外）	—	—	①食事の前後の手洗いを徹底すること ②向かい合わせの着座は避けること ③会話は控えること ④できる限り身体的距離（最低1m）をとること	
ハイキング	—	—	①隊本部の周辺で実施すること ②歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ③密集、密接にならないように工夫してプログラムを行う課題についても、そうならないように配慮 ④長時間歩くコースは避ける	※想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングのプログラムを考える
トレッキング・登山	要	要	①密集、密接にならないコースを選択して行うこと ②歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ③体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける	※狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける

4. 各種行事・イベント、指導者研修、スカウト訓練（2022 年度）

下記の活動は、「茨城版コロナ Next」の「Stage1～3」において、十分な感染対策をとった上での実施できます。

その場合でも下記の**実施条件に従い**、「3つの密」を避け、検温の実施、石けんでの手洗い、手指の消毒、器具の消毒等、十分な対策をとって実施してください。

種 類	実施予定、実施の判断	その他留意事項
日本ジャンボリー	2022 年に分割開催で実施。（日本連盟の判断）	
県カブラリー ビーバーラリー	2023 年に実施か。	条件を付しての実施
ベンチャーラリー	現在計画は実行中 →実行委員会の企画による。理事会の判断で。	条件を付しての実施
IB グランプリ	2022 年度は、2023 年 3 月に実施予定	条件を付しての実施
スカウトの日	現時点では予定通り	
防災キャラバン	2022 年は、9/18 にイオンモール水戸内原を予定。	
日本アグーナリー	2024 年に延期実施。（日本連盟の判断）	
日連定型研修 1	「ボーイスカウト講習会」「ウッドバッジ研修所」 →県連行事予定表の通り*	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
日連定型研修 2	「ウッドバッジ実修所」 →開設の3か月前の月初に開設可否の判断 「ウッドクラフトコース」「コミッショナー訓練」 → R4 年度、予定通り実施	
県定型訓練	「安全・危機管理研修」「野営法研究会」「ロープ結び研究会」「ハイキング研究会」 →県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
県定型外訓練	「スキルアップセミナー」「スカウティング基本セミナー」 →県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
指導者のつどい	県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」により実施
救急法講習	県連行事予定表の通り。	「with コロナにおける指導者研修の進め方」を参考にして実施
ベンチャー交流会	未定	条件付での参加を考慮
GB のつどい	4/29 に実施。	条件付での参加を考慮
スカウトフォーラム	未定	

※今後の状況次第で、変更になることがあります。

7 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置 (継続・変更)

2021 年 5 月 29 日 施行
ボーイスカウト日本 連盟

1. 特別措置の趣旨

(目的とねらい)

スカウト活動や進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、2020 (令和 2) 年 5 月 24 日に「進歩に関する特別措置」を施行した。今までとは違った点でスカウティングの面白さに気づき、野外で活動したいという気持ちを育てることをねらいとして活動してきたが、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、2021 年度についても特別措置を継続する。

《変更ポイント》

※昨年度からの内容の変更を下線で記載する (以下、同様)。

- ・申請期間の延長「6 か月」→「1 年」
- ・富士・単独キャンプ「実施と報告の約束」→「計画書と報告のみでも可」に変更
- ・富士・奉仕「地域、他団体の行事の奉仕」および「地域の課題解決への取り組み」を追加
- ・富士・個人プロジェクト「実施と報告の約束」→「計画書と報告のみでも可」に変更

2. 課程・進級取得可能期間に対する特別措置

- ・BVS部門：特になし。学年が上がると同時にビックビーバーとなる。
- ・CS部門：活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる。(一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする)
- ・BS部門：月の輪について、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- ・VS部門：2021 年度時点高校 3 年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士スカウト章の日本連盟への申請期限を 2022 年 3 月 31 日から 1 年延長する。現高校 2 年生に相当する年齢以下のスカウトについては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する。

※菊スカウト章、隼スカウト章についても、県連盟ごとの判断により、今回の延長に合わせて、同様に延長できるものとする。

※昨年度の対象者と本年度の対象者の 6 カ月の差は、当事者からすると不幸感を感じることはあろう。しかしながら、VS の 3 年間のうち、昨年度の対象者は約 1 年がコロナ禍の時期に重なり、本年度の対象者は約 2 年がコロナ禍の時期に重なることから、このような措置となったものである。

3. 考査方法、考査基準に対する特別措置

隊長は、進歩・進級に関して、考査の原則 (規程 7-33) および考査の基準 (規程 7-34) に即し、隊長の責任において、ウイルス感染防止に関する措置の下における制限及び環境に合わせ、隊における特別の考査基準や考査方法を設けることができる。ただし、地区または県連盟における考査のある進級 (菊、隼) については、県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に、日本連盟申請の必要な進級 (富士) については、日本連盟コミッショナーの設ける 特別の考査基準や考査方法に沿うこととする。

- ・**県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナー**は、地域の状況を勘案して、菊、隼の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設けることができる。
- ・**日本連盟コミッショナー**は、富士の進級に関する特別の考査基準や考査方法を別途設ける。また、隼、菊の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設ける際の参考となる指針を別途示す。
- ・隊および地区、県連盟において特別の考査基準、考査方法を設ける際、「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」については、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画」をもって考査することができる。

(※)「一定の成果または考査の計画」：その時点で 実行可能な訓練や準備 (知識、技能、安全、心構え等) の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの

【考査の原則 (7-33)】

進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

- ② 進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。
- ③ 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

【考査の基準 (7-34)】

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

(参考：日本連盟規程集・教育規程より)

菊スカウト章、隼スカウト章 の考查に関する指針

4. 技能章に対する特別措置

技能章は、隊長考查の技能章は隊長により、考查員考查の技能章は技能章考查員により、それまでの成果（レポート、活動、実践等）や面接の内容を総体的に勘案して、各技能章の細目が示す水準に達しているかの判断をもって考查することができる。ただし、以下の考查内容に関する細目について考查することが不可能な場合は、「後日実施することを前提」にする、または「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができる。

- ・「実演」が必要な内容（例：「パイオニアリング章」いかだ、軽架橋、信号やぐらの構築）
- ・「実績」が必要な内容（例：「野営章」入団以来通算10泊以上のキャンプ）
- ・「参加」が必要な内容（例：「救急章」ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了）
- ・「資格・認定等」が必要な内容（例：「武道・武術章」当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格）
- ・「成果物」が必要な内容（例：「案内章」踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書を作成提出）

5. 特別の措置への留意点

- ① **柔軟な対応**：スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法や考查の方法を柔軟に設定する。野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。
- ② **活動を通しての進歩**：単に課題を出すのではなく、進級課題に興味を抱き、制限された環境下でできる活動の実行を伴った進歩への取り組み（プログラム）を提供する。
- ③ **パトロールシステムの活用**：活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。
- ④ **基準の維持**：スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課目への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。
- ⑤ **特別措置の見直し**：活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考查基準および考查方法を見直し、または、通常の考查基準および考查方法に戻す。

野営に関する細目については、原則として「特別措置」における「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」に沿うこととするが、新型コロナウイルスの影響により野営実施の期間が長期化する見込まれる場合には、以下の例を参考にして、「代替的な課題」も含め、特別の考查基準、考查方法を検討する。

① 野営に関する細目

- ・自宅でできる形で実施する
（例：自宅に於いて、保温調理法を用いて調理する）
- ・当該の技能・知識を応用し、細目の示す方法とは別の方法で実施する
（例：テントの立て方やキャンプ中の管理について、ハンドブックには書いていない経験に基づいた裏技のハンドブックを作成する）
- ・当該の技能・知識を応用し、家族や地域社会に貢献する内容によって実施する
（例：バーベキューやファミリーキャンプに役立つスキル、経験で得た野外料理やキャンプの裏技を班や隊の中で紹介する）
- ・当該の技能・知識を応用し、後輩やスカウト関係者に貢献する内容によって実施する
（例：新入隊員のためにキャンプの心得等についてレクチャーする）
- ・泊数、日数、期間などの実績を要するものは、当該細目の内容に準じた活動の数に含める
（例：野営泊数に炊事を伴う活動や夜間での活動を含める）

② 奉仕に関する活動

- ・SDGsの達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
（例：「目標07：エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて」日常生活でのエネルギー消費を抑える取り組みをする）
- ・NPO団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする
（例：難民救済の支援団体について調べたことを仲間に発表し、支援金のための募金活動をする）
- ・地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
（例：人込みでの買い物が難しい近所の高齢者のために、買い物手伝いをする）

※「富士スカウト章の考查に関する指針」については、地区コミッショナーにご相談ください。

進歩に関する特別措置への質問や意見に対する回答

2020.06.30 更新

1. 宿泊活動ができない中での5泊6日の細目履修について

➡基本は、隊長が「どのようにでも」考查、認証できる

ただし、今回の特別措置は、「省略・免除」ではなく、できることを前提にすることを確認していただきたい。そのうえで「できないこと」を明確にして、できないことは、形を変えてできるようにすることを可にしたものである。

スカウトの置かれた環境に合わせて、「可能性をつくること」が、隊長に与えられた「権限」であり、「責務」であることを確認いただきたい。

Q: 夏休み、冬休みがそれぞれ短縮される可能性もあり、学校スケジュールの見通しが見つからないことが長期キャンプ計画を遅らせる要因にもなっている。1級への進級の遅れが予想されるが、県連盟で特別な措置を講じても良いか。

A: . 基本は隊指導者が柔軟に対応できるように、権限を付与していただきたい。しかし、そのような質問が出ることも予想されるため、県連盟の回答として準備いただくことは差し支えない。新たな細目として指定することのないようにご配慮いただきたい。

2. 後日実施 の前提がくつがえるときの履修認定について

➡特段の不誠実なものがない限り、認定が撤回されるものではない。

「後日実施することを前提」に延長している活動が可能になるまでの期間が地域により異なること、スカウトの将来的な環境の変化により後日実施の前提が覆ることも考えられる。

しかし、実施できなかった場合においては、細目の履修を取り消すのではなく、その他の方法により努力したことを認め、また実施できる日までにスキルや実施冷覚の向上を促すことで、スカウトのモチベーションの維持、活動の継続が可能となると考える。

環境要因による責任をスカウトに転嫁することのないよう、ご支援いただきたい。

3. 各地域における 特別措置の 設定や期限 の再延長 について

➡今後の状況に応じて判断されるべき。

6月現在では全国同一の判断は難しく、隊、および県連盟における解除、または状況に応じた再設置は、地域ごとの状況に応じて判断していただくことが最善と考える。

今回実施する富士の特別細目および申請期限の再延長については、全国的な状況を鑑みて、県連盟コミッショナーを通じた情報を元に日本連盟コミッショナーにより判断を行う。

スカウトが安心して活動できる環境を整えながら、全国の情報共有を進めていきたい。

健康調査票

第 団 隊

氏名					保護者の連絡先 (携帯電話番号等)				
スカウトの 健康状態	直近 1 週間 の体温	／	／	／	／	／	／	今朝	
		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	
	症状 の 有無	今朝	風邪症状 ☐ ない ☐ ある(咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)						
			他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い(青い・赤い) ☐ 目が赤い						
		昨日	風邪症状 ☐ ない ☐ ある(咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)						
			他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い(青い・赤い) ☐ 目が赤い						
一昨日	風邪症状 ☐ ない ☐ ある(咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)								
	他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い(青い・赤い) ☐ 目が赤い								

※活動前2週間、体温・健康状態を観察・記録した上で直近の記録をご記入ください。

家族の 健康状況	続柄	調査日	調査項目(特に問題が無いときは、 ☐ にチェックをつける。 ■問題がある時は()に簡潔に記入する。)			
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		昨日	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		昨日	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		昨日	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		昨日	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()
		昨日	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■()

ワクチン接種	1回接種	2回接種	3回接種	答えたくない	(○で囲む)
--------	------	------	------	--------	--------

●連絡事項

※活動の集合時に、担当指導者にお渡しください。この健康調査票は、提出から1ヶ月間管理保管し、その後、裁断し破棄します。また、COVID-19への感染及び濃厚接触の場合には、管轄の保健所の求めに応じて提示することがあることをご了承ください。

____月の健康チェックシート

第 ____ 団 ____ 隊 氏名 _____

____月	午前 7 時の体温	午後 7 時の体温	体調等のコメント
1 日	℃	℃	
2 日	℃	℃	
3 日	℃	℃	
4 日	℃	℃	
5 日	℃	℃	
6 日	℃	℃	
7 日	℃	℃	
8 日	℃	℃	
9 日	℃	℃	
10 日	℃	℃	
11 日	℃	℃	
12 日	℃	℃	
13 日	℃	℃	
14 日	℃	℃	
15 日	℃	℃	
16 日	℃	℃	
17 日	℃	℃	
18 日	℃	℃	
19 日	℃	℃	
20 日	℃	℃	
21 日	℃	℃	
22 日	℃	℃	
23 日	℃	℃	
24 日	℃	℃	
25 日	℃	℃	
26 日	℃	℃	
27 日	℃	℃	
28 日	℃	℃	
29 日	℃	℃	
30 日	℃	℃	
31 日	℃	℃	

1. 野外活動（ハイキング）における注意点

(1) with コロナにおけるハイキング

キャンプと共にボーイスカウトにとって欠かせないプログラムがハイキングだ。ボーイスカウトのハイキングは、大人にとっては、教育プログラム活動だが、スカウトたちにとって、ワクワク・ドキドキのゲームなのである。そこには、「想定」があり、班の全員の力で取り組み、解決していく難題（ミッション）が存在する。そう、スカウトのハイキングはフィールドで行う「大ゲーム」なのである。

ハイキングのフィールドは「野外」である。本来、野外は最も感染リスクの低い場所のひとつであろう。安全性を守りながら、如何にハイキングを楽しんでいくかが、これからのボーイスカウトに求められる姿勢だろう。

①ソーシャル・ディスタンス→2m 空ける

室内研修と同じように、ハイキングにおいてもソーシャル・ディスタンスの2mは守る。普通にハイキングをしても2mは空いているので、歩いているときは特に意識しなくてもいいが、例えば、現在地を確認するためにみんなで地図を覗き込んだり、進路を決めるために話し合ったり・・・という場面では、注意をしたい。

②マスクは外すが、取り出しやすいところに入れておく

ハイキング中にマスクを着用すると、呼吸がしにくく、暑い時期は特に熱中症などのリスクが高くなる。そのため、ハイキング中は、基本的にマスクは着けない。着けなくても特に問題は無い。

ただし、みんなで話し合ったり、人の多いところでは、マスク直ぐに着けられるよう、取り出しやすいところに入れて持ち歩くこと。

③食事のときの会話は避け、対面しない

ボーイスカウトのハイキングでの食事は、テーブルを囲んで・・・という場面は少ないだろう。しかし、食事の時にはマスクを外さなければならないので、これも新しい生活様式で示されているように、「対面しない」「話をしない」を守りたい。

そして、もうひとつ「手指の消毒」を忘れないこと。携帯用の消毒スプレーやアルコール除菌タイプのウェットティッシュは各自が持ち歩きたい。

④汗拭きタオル・・・をどうするか

コロナウイルスの感染源は「目」「鼻」「口」でであると言われている。物に触り、その手で顔に触り、眼鏡やマスクに触った手で、目・鼻・口に触る・・・この行為こそが感染の原因である。

ということは、汗を拭いたハンカチやタオルで、顔を拭く・・・も同じことだ。皮膚の表面にウイルスが付着していた場合、汗を拭き取ることでタオルにもウイルスが付着する可能性がある。

タオル、あるいはタオルに触った手指を介して、口や目、鼻からウイルスが体内に侵入する可能性も、高くはないものの、無いとはいえないので、感染が拡大している地域では特に、何度も同じタオルを使用するより、使い切りのウェットティッシュやペーパータオルを湿らせて汗を拭くことを勧める。ただし、アルコールを含むウェットティッシュを使うことは避け方がよい。

ちなみに、ウイルスはタオルで増殖しないが、細菌はタオルで増殖する。衛生面からも、可能なら薄手のタオルハンカチなどを数枚持ち歩くか、使い切りタイプの使用を勧める。

固く絞ったタオルを冷凍庫に一晩入れ、朝、ジップロックに入れて持って出ることもいい。移動の間にぬれタオルになり、使い始めには涼感を得ることもできる（コロナ対策ではないが・・・）。

●with コロナ・ハイクでの持ち物

- ①マスク（1枚+α）
- ②活動中のマスク代用品（口・鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）
- ③体温計
- ④使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）
- ⑤携帯用アルコール消毒スプレー
- ⑥除菌ウェットティッシュ
- ⑦密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）
- ⑧手洗い用石鹸
- ⑨便座シート

●埼玉県でのテスト結果

- ・アルコールタイプ、ノンアルコールタイプのいずれの除菌ウェットティッシュも、1回の拭き取りだけで全ての細菌を除去することは困難でした。
- ・除菌ウェットティッシュ（アルコールタイプ）が最も除菌効果がありましたが、除菌表示のないウェットティッシュや水道水を含ませたティッシュペーパーでも除菌をすることができました。
- ・いずれのテスト対象商品も拭き取りの回数を重ねることで細菌数を減少させ、3回目の拭き取り後は大部分の細菌を除去することができました。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/syouthintest/documents/report.pdf>)

2. 野外活動（キャンプ）における注意点

（1）with コロナにおけるキャンプ

「スカウト活動のためのガイドライン」では、「どうしたらキャンプができるかを考える、ポジティブ・シンキングで活動しよう!」となっている。これは、言い換えれば、最も「密」な活動がキャンプであり、そのキャンプはスカウティングには欠かせないものがある。だからその目的・意義を達成するために、これまでの概念を変えることを含めて、あらゆる工夫をして実施しなさい・・・なのである。

そうは言っても、現場のスカウトや指導者にとって、なかなか既成のイメージから抜け出せないものだし、また、スカウティングは教育であると言われ続けているため「班制度」や「野営基準」をどこまでイジっていいのか、スカウト・キャンプと呼ぶ最低ラインはどこなのか、頭を悩ましていることだろう。

つまりは、みんな「指導者研修におけるスカウト・キャンプ」のやり方が、ひとつのあるべき姿を現しているとして、注視しているということだ。

ということで、ここでは茨城県連盟の指導者訓練における「コロナ下におけるスカウト・キャンプ」の方法を示す。

①そもそもスカウト・キャンプとは

スカウト・キャンプは、『スカウティングの目的である「**活動的で自立した青少年を育て、よりよい社会人（市民）として送り出す**」ための最良の育成プログラムである。その運営にあたる指導者が、その意義と方法を正しく理解し、その目的に向っての研究と計画と実行が伴って、初めて教育の効果をあげるスカウト・キャンプの環境を作り上げることができる。』・・・である。

② with コロナ下では何が問題なのか

ズバリ「密集」「密接」「密閉」の3密の環境がスカウト・キャンプであり、また、それがキャンプの魅力になっている。

スカウト・キャンプは、ずっとそんな環境で実施されてきたがために、そうでないキャンプは、指導者としては、スカウト・キャンプではなくなってしまうような錯覚に陥ってしまうかもしれない・・・。その考えが問題なのである。

『野営基準』（スカウトの成長に寄与する、スカウティングの精神と方法によるキャンプ）を満たしているキャンプが、スカウト・キャンプなのである。野営基準を研究して、まずは、そのギャップを埋めてもらいたい。

（2）設営

①活動着に着替える・・・その時のリスク

- ・隊長から「設営許可」が出たら、各班は設営の準備に取り掛かる。
- ・まずは、制服から活動着に着替えるところから始まるだろう。
- ➡まずここで「密接」「密集」にならないように、いくつかの違った着替えの場所や時間差を設ける等の配慮を。

②班装備を取り出す、運ぶ・・・その時のリスク

- ・設営を含む運動量の多い活動では、マスクは着用しなくてもいい。
- ・班装備は、隊倉庫に、班ごとに収納してある。全班が一斉に取りに行くと、密集・密接が生じる。
- ➡ここでは、班長達に協議させる。どうすれば「全部の班が、一斉に取り出すことができるのか」を考えさせる。
- ➡その解決方法の一例として・・・バケツリレー方式がある。2人くらいが倉庫の中に入り、班ごとに装備品を順次取り出し、他の参加者がリレー形式で、班ごとの山を作っていく。
- ➡全部を取り出して、次に班ごとに員数の確認をする。その際にも、担当の分担*をした上で、距離を保って員数チェックを行う。

* バディで行う。1人は実際に確認、もう1人は記録用紙に記入。

- 重い班装備をサイトまで1人で運搬すると、息が上がってしまうかもしれない。そうすると2人で持つことが多くなる。しかし向かい合うことで「密接」のリスクが生じる。

➡ここは単純に、向かい合わないよう工夫する。

③設営・・・その時のリスク

- 設営においても、行動の基本はバディである。
- 基本的に「密」になることは少ないと思われる。「密接」「密集」についての意識はある程度の浸透してきているだろうから、班長は（上班・指導者も）、「密接」「密集」にならないように注視し、必要に応じて声かけをする。（指導者は普段は設営に介入しない。）

● SfH バディ・ルール（キャンプ関連）

- 指導者とスカウトは同じテントで宿泊しないこと。
- RS は成人指導者とみなす。

(3) サイトのレイアウト

①密を避ける班サイトレイアウト・・・その時のリスク

- いちばん頭を悩ますのが、サイトレイアウトである。まず、with コロナ下でのサイトレイアウトの要件をみていくと

㊦スカウト・キャンプの基本通り、「班」単位のキャンプを行う。

㊧キャンプ生活時のソーシャル・ディスタンス（基本の2m）を確保する。

→県連の「判断基準」によると、「I」の場合は1m、「II」では2mとなっているが、基本的に「2m」を確保する。

㊨テントは原則として「ソロテント」とする。

- テントは、1人用テントを装備することが望ましいが、それが困難で既存テントで対応する場合、4人用テントを2名限度で使用する。この場合、互いの間に簡易なシート（パーティション）を配置する。

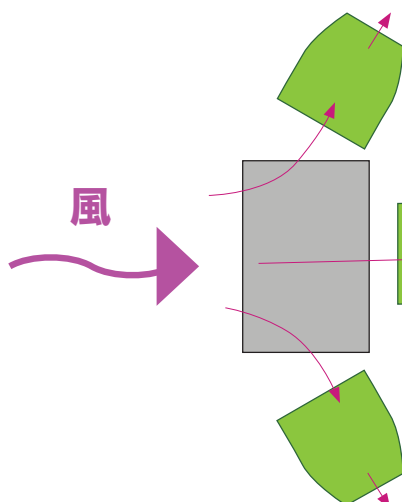
- もちろん、通気を十分に確保する（寒い時期であっても、通気を十分に行う。寒い場合は、着衣を多くしたり、保温性能の高いスリーピングバッグを使用したり、スリーピングバッグ用のウォームシートやカバーを用いるなど、創意工夫をするように指導するが、それらの用意が困難な場合は、1人での使用とする。）

→ただし、23WSJの指導者用バディテント（ジャンボリードーム）については、インナーで個室が作れるため、通気が確保できれば2人での使用は可とする。

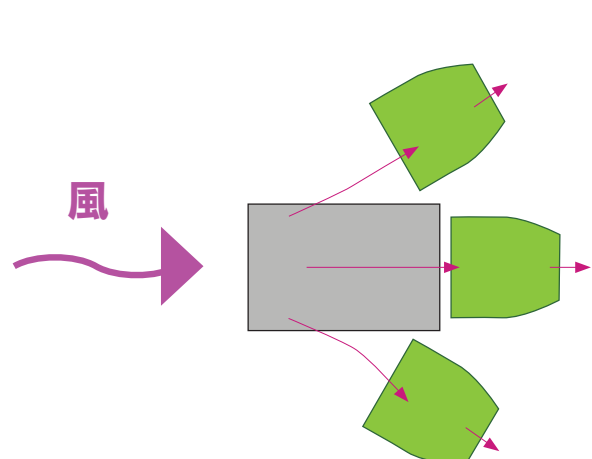
※スカウトコースは、これを1人で使用。



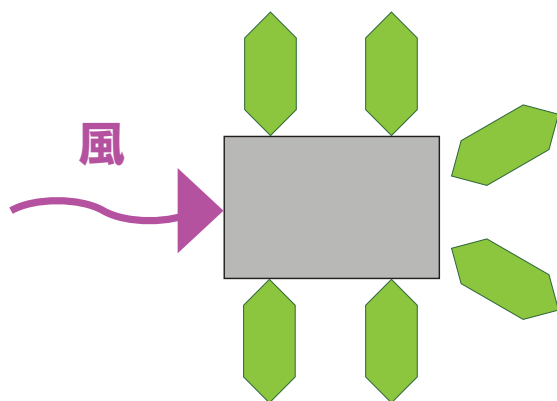
【基本レイアウト例A・バディテント】



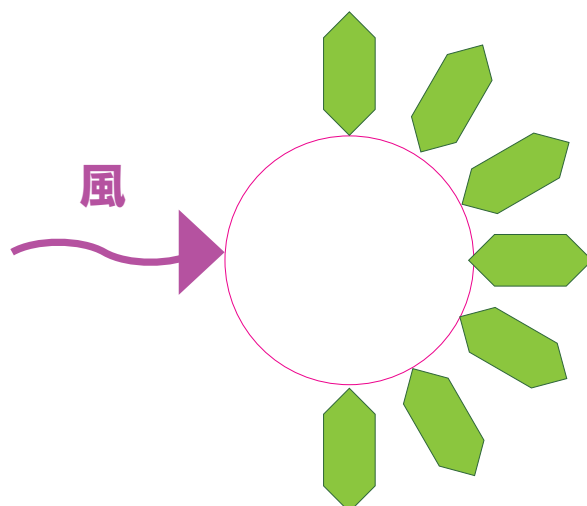
【基本レイアウト例B・バディテント】



【基本レイアウト例C・ソロテント】



【基本レイアウト例D・ソロテント】



④班サイトに置く野営工作物は、食卓以外は作成する。

食卓は、個別に各個人で作成することとした。(右写真)

⑤炊事は、立ちカマド等を利用して、班サイトで行う。

である。

- これらの要件を満たせるような、サイトを構築する。

下記にそのサイト展開を例示する。

- レイアウトの基本は、(サイトの広さにもよるが)

⑥テントは、原則としてジャンボリードーム 1 張りを、2 人で使う。

テントの開口部を風上に向けて、風が通り抜けるように配置する。

⑦食事は、タープの下で離れて(ソーシャル・ディスタンスを確保して)個別に摂る

⑧タープの下は調理場兼コミュニティスペースとする。焚き火による煮炊きはタープやテントから離れて。

- このレイアウトの欠点は・・・

⑨サイト設計上、出入口が風上側に設定することになる。煙の問題。

⑩タープのセンターの張り綱がどうしてもジャマ。

⑪広いスペースが必要→キャンプ場のサイトに収まるか。



班報告書

月 日 () 日 日

班 報告書		班 記入者名:					
役 務	氏 名	睡眠	食欲	便通	体温℃	体調	総合
班 長							
次 長							

◎ 良い ○ 普通 △ 少し悪い × 悪い

本日の班の重点目標

昨日の行動記録

班のモットー

昨日の感想

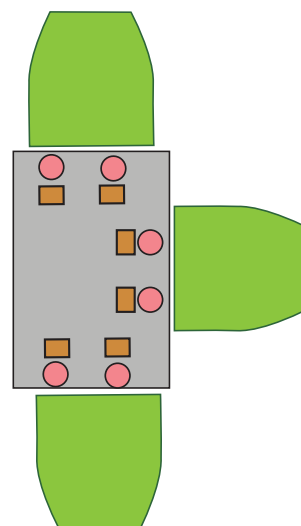
(4) キャンプ生活

① キャンプ前、キャンプ中の健康管理 (個人)

- 健康チェックリストを作成する。
 - キャンプ前 → 14 日間、体温測定と記録。
 - 過去 2 週間における症状 (摂氏 37.5 度前後の発熱、咳、息切れ、下痢、疲労 (倦怠感)、頭痛等) の確認。
 - 筋肉痛、吐き気、味覚や嗅覚の喪失、喉の痛み、嘔吐など) があつたかどうかのセルフチェックを指導する。(保護者の協力)
 - キャンプ中 → 毎朝体温測定と記録。班報告書に記載する。



● 班の生活のイメージ



点検前に 班 → 上班 → 健康衛生担当副長に
※個人のチェックは学校で指導されている場合があるので活用も可能。

②班のコミュニケーション

- ・「密集」を避けるため、タープの中央にテーブルをセットしてのキャンプ生活（コミュニケーション）はしない。
その代わり、タープの端に椅子を置いてソーシャル・ディスタンスを十分にとった大きな輪状にしたり、テントのオーニングに椅子を置いたりして「密」にならない対応をする。

③個人が持参する感染防止対策用品

- ・マスク
 - 野外での活動であっても、静かに過ごす時間では、できるだけマスクを着用したい。キャンプの場合は泊数+予備の数枚を持参する。
- ・アルコール消毒液
 - こまめに消毒できるように、個人用のアルコール消毒液（濃度 70% 以上）を、100 均などに売っている、小分け用スプレーボトルに入れて、キャンプ期間の必要量を持参する。
- ・除菌タオル（アルコールタオル）、ウエットティッシュ
 - 顔や体のほか、テーブルやトイレの便座などを拭く。
- ・チャック付ポリ袋（大小）
 - **大は、自分が出したゴミの持ち帰り用。**ゴミを入れた後はチャックを閉めておく。**小は、マスクを外したときにそれに収納する。**マスクはテーブル等の上には直接置かない。
 - 必ず名前をマジックで記入しておく。
- ・ティシュペーパー
 - 鼻水をかんだり、目を拭いたりする時等に使用する。使ったものはチャック付ポリ袋へ。ポケットティッシュであれば数個は必要か。大量に使う場合はボックスではなく、ソフトケースのものを。



④献立、食材の準備、配給

- ・ with コロナ下でのスカウト・キャンプの献立では、調理の形態（焚き火か、ガスか、個人か班か等）を考える必要がある。それによって、献立、そして食材の調達が変わっていく。
- ・ スカウト・キャンプの調理は、これまで通り「班」で、全員の分をつくる…ところまでは同じだが、with コロナでのキャンプでは、それを**配膳係が各自の器や皿に分けてから、それぞれに配膳する**。他の者は手伝わない。
- ・ 食材の購入や仕分けを担当する者は、毎日作業を開始する前に、健康状態の確認及び検温をし、問題が無いことを確認する。
- ・ キャンプ期間の献立と詳細な食糧計画を立て、**毎回の配給に必要な品目・分量を毎日購入し**、配給する。（仕分けによる感染リスクを減らす）
 - パッケージに入った食品については、基本は配給の際に、各班の配給係がやりとりをして、数量の調整をしていたが、with コロナ下では、それを避けるために、予め指定された数量が入っているパッケージ食品を購入する。（5 人の班でハム 1 人 2 枚であれば、5 枚入×2 か、10 枚入のパッケージ。）多少の数量超過はやむを得ない。
 - また、例えば牛乳などは、できるだけ個人ごとに行き渡るように調達する。（1 人当たり 200cc であれば、1ℓパックを 5 人で共用ではなく、200cc パックを 5 つにする等。）
- ・ 配給については、基本通りに隊本部で行う。そこに配給係が入れ物を持って取りに行く。
 - **食品・食材を扱う際は、食材の包装の有無にかかわらず、清潔なエプロンを着用し、直前に手洗い・手指の消毒をし、マスクとディスポ手袋を着用させる。**



We Thank Thee Oh Lord, by Norman Rockwell (1974)

●配膳係のイメージ

炊事の役務	任務内容
焚火係	焚き火の監視、管理、防火、消火対策。かまどの管理。カセットコンロ、ガスの管理。調理係の補助。
調理係	食材から料理を作る。調味料の管理。
配膳係	作られた料理を配膳する。おかわり対応。
水・薪係	常に新鮮で十分な水と、十分な薪を確保する。
配給係	配給される食材等を必要数確保する。ゴミの管理。使った食器の洗浄。

※初回の配給時は、全員が集まったら手洗いに行かせ、配給作業に掛かる前に、手指の消毒をした上で、ディスポ手袋を着用させる。

- ・調味料については、各班ごとに配給し、かつ調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。
- ・配給された食品についても、調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。

⑤炊事・食事（準備含む）

- ・キャンプでのコロナ感染リスクが高いものに、食事の準備や食事の最中が挙げられており、特に十分に管理する必要がある。
- ・炊具、食器等は、使用の都度十分に洗浄する。洗浄に際しては必ずマスクを使用する。
- ・調理を担当する者は、必ずマスクを着用する。
- ・手洗いをきちんと行っていれば、調理にディスポ手袋を使用する必要はない。ただし、手洗いの場合は『親指の腹』も意識して洗うこと。また、目、鼻、口に触らない。
- ・ディスポ手袋は火気を使用する時には使ってはならない。
- ・原則として料理は大量での提供しない。→配膳係が各自の皿に取り分けること。やむを得ず大量で料理を取り分ける時は、当然のことだが、各自の箸は使用しない。スプーンやトング等の取り分け道具を共用で使用する時はディスポ手袋とマスクを着用する。
- ・配膳、おかわりの対応は、すべて配膳係が行う。セルフでの個別対応は避ける。食器には直接触らないよう、配膳係はお盆・トレーを活用する。
- ・配膳係は、給食衣（or エプロン or 100 円カッパ）・衛生用帽子（or シャワーキャップ）・ディスポ手袋等を着用する。それで目・鼻・口には触らない
- ・食事をする際は、対面にならない工夫をすること。1 つのテーブルは囲めないが、大きな輪の一員として食事は摂れる。
 - 同じテーブルに座る場合は、対面を避け、着座間隔を 1m 以上とること。
- ・食事前のソングや大きな声で、「いただきます。」「ごちそうさまでした。」などは NG、声を出さない感謝の言葉や、お祈りなどに代える。

⑥キャンプにおける手指、食器等の衛生

- ・各班に、手洗い専用のポリタンク（20ℓ）に水を常備させ、薬用石けん、消毒用アルコールスプレーを追加配給する。
- ・手洗いと消毒をするタイミング
 - ・食べ物を食べる前（例：食堂に入る時）
 - ・テントに入る時
 - ・病気かもしれない人と接触した後
 - ・頻繁に触られる場所（手すり、ドアノブ、カウンターなど）に触れた後
 - ・トイレを利用した後
 - ・プログラム用品、工具、ギアボックスなど、共用のアイテムを使用した後
- ・調理係、配給係、配膳係が消毒をするタイミング
 - ・手袋を使う前、繰り返し使った後
 - ・食品を準備する前後、および準備中
 - ・生肉、鶏肉、魚介類、卵を扱った後
 - ・ごみに触れた後
 - ・物品用消毒液で、拭いたり、洗浄した後
 - ・咳、くしゃみ、鼻をかんだ後
 - ・休憩の前後

【ベンチャーはソロ炊事】

- ・ベンチャー、ローバーであれば、個人用ストーブ、個人用クッカー等を各人が用意し、個別に調理し、食事も各人で摂る。

●せっけんでの手洗い方

1. 手指を清潔な流水で濡らす。蛇口のハンドルを閉めて、石けんをつける。
2. 石けんを手に塗りながら泡を手につける。手の甲、指の間、爪の間、そして親指の腹に。石けんをきちんと泡立てるようにする。
3. 少なくとも 20 秒間（「ハッピーバースデー」を 2 回歌えるくらいの時間）手をこすり合わせる。
4. 清潔な流水でよく洗い流す。
5. 清潔なタオルで手を拭き乾かす。

●アルコール手指消毒液が石鹸と流水の手洗いよりも優先的に使用される主な理由

1. 石鹸はかならずしも手に優しくない
2. アルコールは石鹸と流水の手洗いよりも殺菌力が強い
3. アルコールは手指衛生に必要な時間を短縮できる
4. アルコールは手指を迅速に乾燥させる

●薬用の石鹸と普通の石鹸

- ・薬用の石鹸・ハンドソープを使わなくても問題ありません。ごく普通の石鹸でさっと洗うだけでも手に付いた菌やウイルスの 95% が取り除けます。手のすみずみまでいいいにこすり洗いしたり爪ブラシを使ったりすれば、効果はさらに高まります。
- ・手からの感染を減らすためには、薬品による「殺菌」よりも手洗いによる「除菌」に気を配るほうが効果的です。感染症対策というと「殺菌消毒」と思われがちですが、一般的によく用いられる殺菌剤では効果が得られない菌やウイルスもあります。そのような菌やウイルスでも洗い流して体から遠ざけてしまえば感染の機会を大きく減らすことができます。手洗いは簡単で、しかも強力な感染症予防策なのです。

・アルコール系 手指消毒剤の使い方

- 片手の手のひらに薬剤をのせる。
- 手をこすり合わせる。指の間、指先、手のひら、手の甲に、薬剤をなんべんなく確実に塗りつける。
- 手が乾く(20 秒程度)までこすり合わせ続ける。
 - アルコール系消毒液等は、引火性が強く、消毒した直後に火を扱うと手等衣服に引火することがある。また、火の近くで散布しないこと。保管も高温の車内等はさけること。
- 手が明らかに汚れている場合は、まず石けん＋流水で、汚れを洗い落とした後にアルコール消毒をする。

※アルコール系消毒液等は、残量に注意し、なくなる前に補充すること(そのしきみをつくること)。

※手指消毒剤がない場合、薬用石けんでの手洗いは効果的。(固形、液体ともに)

※薬用石けんや手指消毒剤がない場合、普通の石けんや水だけで手をこすり合わせる。十分な効果は期待できないが、実施しないよりはよい。(最終手段としてのみ)

・調理器具、食器の洗浄と乾燥、保管

- 個人の食器(食器、箸、フォーク、スプーン、マイカップ等)は、全て個人携行品とし、各自で管理させる。
- 食事後、「配給係」はディスポ手袋をして、調理器具と個人の食器をまとめて除菌食器用洗剤で洗浄し、水で十分にすすぐ。
- その後、食器は個人に返して、個人単位で乾燥・保管させる(網状の袋等を使用するなど。袋の消毒も)。調理器具は、調理台等で空気乾燥させる。いずれも布巾・タオルで水気を拭わない。

⑦入浴時のリスクの対応

※ COVID-19 がプール、風呂、または水遊び場の水を通して人々に拡散されるという現時点の証拠はないとされているが……

- 基本的に施設のルールに従うこと。
- 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、施設を一度に使用する人数を制限する。
- 脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。
- 脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - 「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - 着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、トートバッグ等に入れる。

⑧トイレ、洗面

- 各キャンプサイトや、トイレには、石けんやアルコール系消毒液等を常備しておく。
- 洗面は、これまで通り基本的に各サイトで行う。ただし、歯ブラシやタオルは直に置かないように注意する。

⑨就寝時

- 基本的にはマスクを着用する。
- ただし、体調次第では外してもかまわない。

(5) 宿舎泊の場合

宿舎泊では、その施設(宿舎)のルールに従うことが第一である。

テント泊では、万一コロナに感染したとしても、キャンプを終えて帰宅すればよい

が、宿舎に泊まるということは、宿舎のスタッフが感染したならば、施設そのものが閉鎖に繋がってしまうということを考えて行動したい。

つまり、感染しないのはもちろん、感染させないことが大前提での利用となる。利用する際には、自分が無症状感染者であることを前提に利用することだ。

【宿舎予約時に】

- ・特に with コロナ下での宿舎泊に必要な持ち物を、施設に確認する。

【宿舎についたら】

- ・玄関に入る前に、マスクを着用し、手指をアルコール消毒してから、施設に入る。
- ・受付または、オリエンテーションで宿舎の方針を確認し、指示に従う。
(ちょっとくらい、いいじゃん・・・は、一切なし。)
- ・以後、宿舎内で必要無いものには触らない。

【宿泊室に入ったら】

- ・必要なディスタンスが確保できるよう、同室者と寝床を振り分ける。荷物は広げず、できるだけ整理して固めておく。
- ・可搬式ベッドであれば、ベッドの間隔を少なくとも 2 m 確保する。密な配置(下記参照)で寝る場合でも、ベッドの間隔を 1 m 以上確保する。
- ・1 つの部屋で眠る人数を最小限にする。
- ・互いのつま先が向き合う配置にすれば、互いの頭の位置をできるだけ遠ざけることができる。
- ・固定式の 2 段ベッドの場合、上段で就寝する参加者の頭の位置と下の段で就寝する参加者の頭の位置を、逆向きにする。
- ・横並びのベッドの場合、参加者の頭の位置を隣接するベッドの参加者の頭と反対側に配置する。
- ・縦に連結したベッドの場合、参加者のつま先とつま先を合わせるように配置する。
- ・特に 2 m の距離を確保できない場合、カーテン、シーツ、パーティションなどを使用して物理的な壁を作る。
- ・できるだけ寝袋やインナーシーツを持参する。特に口元がしっかり覆えるものを。
- ・宿泊室の入口には宿泊者リストを、ベッドには宿泊者の名札を貼る。

【宿泊室の換気】

- ・天候が許せば窓を開けたままにしておく。→自然換気をする。
- ・部屋に設置してある暖房、換気扇、エアコン、扇風機などを作動させるなどして換気する
- ・空調システムが設置されている宿泊室では、空調システムの外気率が高くなるように設定する。

【トイレと洗顔】

- ・トイレの後には、必ず手指を石鹸で洗うか、アルコール消毒をする。
- ・必要に応じて便座を除菌シートで拭くか、便座シートを敷く。
- ・水溜式の洗面器で手を洗うときは、使った終わったら、水を十分に流しきる。
- ・洗顔するときは、タオルを洗面台等に直に置かない。
- ・歯みがきのときは、歯磨き粉は共用しない。また、歯ブラシは直に置かない。

【入浴】

- ・脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - 「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - 着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、それに入れる。
- ・時間をずらした入浴スケジュールを作成し、一度に使用する人数を制限する。

- ・脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。

【食事】

- ・給食の場合は、そのやり方は宿舍のルールにしたがう。
- ・食事前、食事後は、必ず手洗いや手指のアルコール消毒をする。
- ・食事の時には、毎回同じ席を利用する。
- ・食事の際には、できるだけ会話は避ける。
- ・基本的にはマスクは着用し、食べるときだけ外す。

【就寝時】

- ・基本的にはマスクを着用する。
- ・ただし、体調次第では外すしても可。

(6) キャンププログラム、アクティビティ

①基本

- ・スカウト・キャンプにおけるプログラムやアクティビティは、スカウトの班を単位として実施することを基本とすることには変わりはない。
- ・室内アクティビティでは、ソーシャル・ディスタンスを確保し、マスクを着用する。
- ・アクティビティは、できるだけ屋外で行うこと。
- ・スポーツおよび身体を動かすアクティビティの場合も、スカウトの班を単位として、ソーシャル・ディスタンスを保つ。
- ・プログラム、アクティビティを行う時は、全員が適切な手洗いを実践していることを確認する。
 - プログラム、アクティビティの前後に、20 秒間石けんと水で手を洗うようスカウトに指示する、あるいは、プログラム、アクティビティの前後に、70% 以上のアルコール手指消毒剤で消毒する。
- ・共有備品および共有器具は使用するたびに確実に洗浄および消毒する。
 - 可能であれば、共有器具は効果的に清拭できるものに限定する
 - また、キャンプ期間中は可能であれば、参加者それぞれに各自専用の用具を用意し、感染リスクを下げる。
- ・一般外部の人との接触が予想される野外アクティビティは原則として実施しない。
- ・水を飲むときは、蛇口から直接ではなく、自分専用ボトルに水を入れ、そこから飲む。
- ・清潔な流水が使用できない場合、ウェットティッシュや手指消毒剤が使えるようにしておく。
- ・すべての共有の使用済み器具（例：地図、双眼鏡、ハイキング用ポールなど）は、適切に洗浄および消毒して返却する。

②室内のアクティビティ

- ・アクティビティを選択および計画する場合は、①を参照する。
- ・ソーシャル・ディスタンスを保ちながら、スタッフやキャンプ参加者を安全に入れる十分なスペースを確保する。また、マスクを着用する。
- ・虫よけ網戸がある窓とドアを使って、最大限に新鮮な空気を取り込む。または、大型の扇風機等で強制的に換気する。
- ・着座の際は、座席の間隔（1 ～ 2m）を広くとり、ソーシャル・ディスタンスの実施を強調する。
- ・各アクティビティ中の共有を最小限に抑えるため、共有備品や器具十分な数量を用意する。

③医療機関の状況を考える

- ・ケガのリスクのあるプログラムを控える
 - 現在医療機関は感染者の拡大で逼迫した状況の場合、病院で看てもらおう可能性のある様なケガのリスクのあるアクティビティは避け

※ (4) ～ (6) の項目は、「[Camp Operations Guide Summer 2020] (American Camp Association) : 日本キャンプ協会翻訳」、及び「岳人、2020 年 9 月号」を参考にした。

る。

(7) その他

① 隊の長期・中期・短期のプログラムとして（基本姿勢の確認）

これについては、基本的に通常時と変更はない。

ただ、その実施過程において、with コロナ対応が必要となる。「活動のためのガイドライン」にもこう記載してある。

『「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく「どうやったら活動ができるのか」「今は無理でも、活動再開のために準備しておこう」というスカウティングの基本精神である「自発活動」である』

と。1年の集大成である夏季キャンプに向けて、この基本精神を発揮した、班活動、隊活動を実施していく。

② with コロナ下のスカウト・キャンプの持ち物

with コロナの下でのスカウト・キャンプでは、通常時の準備に加えて、必ず持っていくモノがある。（右欄）

これらについては、バックパックに入れて持って行くことを前提として、どのように持って行くかを考えなくてはならない。例えば、アルコール消毒液は、必要分を小分けしスプレー容器に入れて持っていくことになるが、概して容器は外圧に弱く、変形したり破裂して中味が出てしまったり・・・どうするか。

また、マスクは、必要なときに直ぐに着用できるよう収納しておく。それはバッグか上着かズボンか・・・。また使ったまま収納して、そこにハンカチがあったならば、そこにウイルスが付着して、感染することもある・・・。

といった想定問答をすることで、理解を深め、確実な対応に繋げていく。

それには、指導者の深い理解と洞察が欠かせない。

③ 移動・集合（一般的注意含む）

・公共交通機関を利用する

→公共交通機関での移動は密になりリスクを伴うとされているが、感染事例の報告はない*。自家用車での移動での感染事例は報告されている。

→ただし、制服を着たグループが乗り込むということは、他の乗客の脅威となることも考える。

・電車内では密にならないようにスカウトを乗車させる。

→車両分散、会話を慎む。つり革、取っ手等を触ることから下車時には手指消毒をする。

・乗用車の場合

→マスクを着用し、対角線（例：運転席側窓、後部左側窓）の窓を開放し換気する。

④ 整列、報告、セレモニー

・セレモニーは、U字形（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）で。

カブの場合は「円形」で。

・整列は、1 班のときは横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）、複数班のときは縦隊・班横隊（前後 1m 以上）

・報告は、班長はその場か、一歩前に出て報告。

・ソーシャル・ディスタンスを確保するが、屋外であれば、特にマスクの着用は不要。

⑤ キャンプファイア

・これについても、着座間隔を 1m とか 2m にすれば、特に通常時と変わりはない。

● with コロナ・キャンプでの持ち物

① マスク（1 日 1 枚 + α）

② 活動中のマスク代用品（口・鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）

③ 体温計

④ 使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）

⑤ 携帯用アルコール消毒スプレー

⑥ 除菌ウェットティッシュ

⑦ 密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）

⑧ 手洗い用石鹸

⑨ 便座シート

* ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3 密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないからと言われている。これに加えて最近では電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

- ただし、プログラムの内容（スタンツやゲーム等）によっては、「密」になることが予想される。スカウトの中には、興奮すると周りが見えなくなってしまうスカウトがいれば注意が必要。できるだけ興奮はさせないように。しかし、楽しく印象深いものを。そんなプログラムを考える。
- 感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、「近距離でのスカウトソング等の合唱」が挙げられているがソーシャル・ディスタンスに沿った野外でのキャンプファイアでは、特に問題では無かろう。

⑥夜の点検

- 夜の点検は「慈母のごとく」実施することには変わりはない。
- with コロナ下としては、テントの換気状況の確認をする。風向きを見て、テントの中を適度に風が通り抜けるよう、フラップの開閉・角度等をチェックする。また、健康管理の面についても併せてチェックする。

⑦朝の点検、朝礼、スカウトOWN、モーニングゲーム

- 点検前に、毎朝定時に検温し記録する。（健康管理チェックシートを配付するか、班報告書の中に検温結果の欄を設けるか）
- 朝の点検は「厳父のごとく」であることにも変わりはない。
点検のやり方については、対面、距離等に注意した上で実施する。
- 点検のための整列は、横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）とする。
- スカウトOWN、モーニングゲームについても「密」の状態を作らないような方法ややり方を考える。

⑧撤営、撤収点検

- これについても、「密」にならないよう配慮して、従来通りで実施。
- 「班毎に、班の責任でキャンプ備品を管理する」という、「班制度」の意図（班の自治の義務と責任）を伝え、それを意識させて、「次のキャンプをするときに問題が無く使えるように点検して収納する」を意識を徹底させて撤収させる。
- 何のために制服（名誉＝誠実と信頼）を着て行うのか、そのココロと意味を理解させる。

※スカウト・キャンプの具体的な内容は、「指導者のためのスカウト・キャンプ」に詳細に記載されている。

キャンプを実施する指導者（特に隊長）は、それらをしっかりと理解していることが大前提であり、それらに with コロナのいろいろな対策が付加されて、スカウティング・キャンプを総合的に捉え、実現に向けて創意工夫していくこと、それがスカウティング・キャンプであることを、理解されたい。（→ただキャンプをするコトでは無いのである。）

3. コロナ下における進歩課目への対応と認定

ここに掲載する「進歩・進級課目への対応の特例」は、茨城版コロナ NEXT のステージ4、及びボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」で、集合活動・対面活動が制限されているために、計画している進級課目の履修ができない、若しくは困難な場合に限っての特別措置であり、進歩を滞らせないための特例です。

あくまでも、隊の年間計画に従って、個人の「進級計画」を立案し、それに取り組んできたが、活動自粛により、その課目の履修が困難になった場合に適用されるものです。無計画な履修や、指導者まかせの他力本願的履修には適用されませんので、指導者の皆さんは、特に留意してください。

また、ステージ 1～3や、判断基準「Ⅰ」「Ⅰ'」期間については、特別措置の適用はありません、通常取り扱いとなります。

ただ、長期に亘って履修しなければならない課目で、「Ⅰ'」や「Ⅱ」の期間が混在したために、指定された期間内に「Ⅱ」によって履修が完了しない場合は、適用してください。

1. 基本方針

（目的とねらい）

スカウト活動や進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、令和 2 年 に日連では富士章を目指すスカウトに対し「進歩に関する特別措置」を施行しました。

また、隼章や菊章については、県連での対応とし、また 1 級章以下については、団（隊）での対応となっています。しかしながら、隊においては、具体的にどのように指導・認定をしていけばよいのか、指導者達は悩んでいることでしょう。

ここでは、今までとは違った点でスカウティングの面白さに気づき、野外で活動したいという気持ちを育てることを含みつつ、一貫教育であることを視野に入れ、これまで同様に「良き社会人の育成」に繋げていく具体的対応について一例を示していきます（一例としているのは、必ずしもこれに従わなければならない・・・ということではなく、指針として捉えてほしいからです）。

《基本的な考え方》

- **BVS部門：** 特になし。進歩の履修にかかわらず、学年が上がると同時にビックビーバーとなる。
- **CS部門：** カブの場合は、カブブックを完修しないと進級できない。そのため活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる（一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする）。また、隊長の判断により、次ページ以降に掲げたヒントにより履修することもできる。
月の輪については、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- **初級～隼：** ボーイスカウト部門の進級については、いくつかの課目には注意を要するが、基本的には期間内での進級は出来ると考える。

ただし、「ボーイスカウト活動実施判断基準」の「Ⅰ'」と「Ⅱ」の期間が混在している中で、進歩計画通りに履修をしてきたが、当該の履修期間が特に「Ⅱ」に重なり、計画通りの内容での履修ができなかった場合に限っては、今回提示した「履修のヒントと認定の特別措置」による履修ができるものとする。

- **富士：** 2021 年度時点高校 3 年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士スカウト章の日本連盟への申請期限を 2022 年 3 月 31 日か

※ 2022.3 以降の対応

ガイドラインが 7.0 となり、「ボーイスカウト活動の実施基準」にかかわらず、活動ができるようにはなりました。しかしながら、それによって従来のように、十分に進歩課目に取り組める環境にはなってはいません。

そのため、この特別措置の適用が必要となるときは、この特別措置によって履修の認定をして結構です。

ただし、あくまでも進歩課目は、P.2 にあるように「ボーイスカウトの進歩制度は、『自発活動』の幅を広げ、その質を高めるためのものであって、進歩課目の履修がスカウト活動なのではありません」とあるように、ただ、記章を取るために進歩課目を履修することは、本来のスカウティングではありません。そのことを十分にご理解していただいた上で、適用ください。

ら1年延長する。現高校2年生に相当する年齢以下のスカウトについては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する。

では具体的に見ていきましょう。

下記は「カブリーダーハンドブック」や「進捗制度～その理解と活用のために～」からの転載ですが、コロナ下における、対応のポイントを加筆した。

2. カブブックの履修と課目認定について

まず、知っておいてもらいたいことは、カブブックは、各学年のカブスカウトが、その学年で身に付けてほしい知識や技能、姿勢や心構えなどが課目として提示されているということです。

そのため、全ての課目を履修することが大原則となります。基本的には、修得課目（各課程のカブブック）は、だいたい半年（4月～9月）で完修できるように設計されています。ただし、課目によっては、集合型の活動でなければ履修サインができないものもありますので、それは下記に示します。

(1) カブブックのサイン（認定）とバッジの授与

CMHBのP.124にカブブックのサインの仕方が書かれています。そこでは、保護者と隊指導者（副長）がそれぞれ履修認定のサインをしています。隊によっては、隊長が直接サインをしたり、デンリーダー等にサインを依頼している場合もあります。

コロナ下で、隊集会も組集会も開けない場合は、指導者はサインすることができず、それはカブの細目認定が滞ってしまうということです。カブ達は、取り組んだ結果を認めてもらう、誉めてもらう、そして成果としてのバッジを獲得することに喜びを感じているわけですから、それでは、カブブックに対するモチベーションが高まることはありません。

コロナ禍で、外出制限がかかり、ボーイスカウトの活動も「対面」「集合」の活動は制限されています。その理由は「コロナ感染症に罹患しない・させない」ためです。しかし、ガイドラインをよく読んでみると、「3つの密を避ける『新しい生活様式』に沿って可能。近距離での対面の活動は避ける。」とあります。この場合の活動は2～3時間を想定しています。

つまり、マスク着用、手洗い、「密」の回避など、基本的な感染対策を徹底し、かつ短時間（5～10分）で1対1あれば、屋外で例えば公園のあずまやなどで待っている隊指導者にカブブックを持っていきサインをしてもらうことは、可能だと考えます（もちろん移動時の感染防止対策の徹底も必要となりますが）。

進級記章やチャレンジ章などのバッジは、台紙（右に例を挙げます）に貼り、指導者（隊長、副長、デンリーダー）からの「おめでとう」の一言を添えて、郵送等で送ればよいと思います。

また、団や隊のホームページにカブスカウトの履修状況を提示して（進捗壁掛け表）、競い合いの環境を作ることもいいでしょう。



(1) 修得課目の履修のねらいとコロナ下での履修のヒント

I 信仰とたしなみ

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	1 笑顔	1 感謝	1 心かけ
細 目	(1) 食事の時に、感謝を言葉で表す。 (2) 近所の人々や友達に元気よくあいさつをする。	(1) 今までお世話になった人々について、家族やリーダーと話し合う。 (2) 家族やリーダーに感謝の手紙を書く。	(1) お寺や神社、教会などにお参りを する。 (2) 制服を正しく身につけ、言葉づかいや動作がスマートにできる。
ねらい	日常生活に必要な習慣やマナーを身につけさせ、自立する気持ちを持たせます。		
履修の ヒント	(1) 食事に対する感謝（食前、食後）の言葉を具体的に教えてください。 (2) 元気よく挨拶をすることから、日常生活に必要な習慣を身につけさせましょう。	(1) 周りの人々をうやまい、感謝する気持ちを素直に、具体的な言葉で表現させてください。 (2) お世話になった人々への感謝の気持ちから、自然の恵みへの感謝の気持ちや物を大切にする習慣づけをさせてください。	(1) お寺や神社、教会などにお参りすることで、日頃から感謝の気持ちを持つように習慣づけましょう。また、お参り先で教導職などのお話を聞く機会を与えるとよいでしょう。 (2) 制服を正しく身につけ、うさぎ、しかの手本となるよう身だしなみについて教えてください。
コロナ下での履修のヒント			(1) お参りの作法や仕方をネット等で調べて、そこから感謝の心に繋げてみましょう。 (2) どうして身だしなみを整えるのかを考えさせてください。CMHB P.42 参照

II 健康と安全

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	2 運動	2 運動	2 成長
細 目	(1) 自分に合った運動を選び、目標を決めしっかり頑張ったことを家族やリーダーに認めてもらう。	(1) ハイキングに参加し、頑張ったことを家族やリーダーに認めてもらう。	(1) 3年生からの身体測定の記録をグラフにする。
ねらい	自分の身体づくりと健康づくりに取り組みます。		
履修の ヒント	(1) 走・跳・投の運動、力試しの運動、器械器具を使った運動、用具を操作する運動、泳ぐ運動等から自分に合ったものを選びさせてください。 指導者や保護者が、本人に合った目標や課題を示し、挑戦させましょう。 うさぎの年代では、家庭でも継続的にできる縄跳び、腕立て伏せ、鉄棒、ランニング等がよいでしょう。1週間以上は続けるよう指導してください。 チャレンジ章「4-1 スポーツ選手」「4-4 スキー選手」「4-5 アイススケート選手」への導入	(1). ハイキングの楽しさを体験させ、その中で本人に合った目標を提示し、挑戦させましょう。 チャレンジ章「2-3 ハイカー」への導入。	(1) 学校で毎年測定している記録が健康手帳等に記入されているので、それを使ってグラフを作らせてください。
コロナ下での履修のヒント		(1) 身体づくりや健康作りをねらった目標を立てさせ（Plan）、それを実行し（Do）、やり遂げた喜びを味わい、褒めて認めて自信に繋げていきます。できなかったときはその原因をさがっていきます（See）。そして次回につなげます。	

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	3 安全	3 事故の予防	3 事故への対応
細 目	(1) 家のまわりにある交通標識と簡単な交通規則を知り、正しく守る。	(1) 自分のまわりで、危険だと思うところを家族やリーダーと話し合う。	(1) 消防署や警察署への連絡方法を知る。 (2) 緊急時の避難について、家族やリーダーと話し合う。
ねらい	安全な状態を作り保つにはどうすればいいのか、また、事故や災害が起こったときの対応についても知ります。		
履修の ヒント	(1) 身近にある交通信号と道路標識の見分け方、簡単な交通規則を教え、正しく守れるようにしましょう。互いに譲り合う気持ち、交通安全に繋がることを教えてください。	(1) 家庭を中心とした身近な場所での事故の予防について教えます。事故の予防には、何が大切なのかを気づかせてください。	(1) できるだけ実際に消防署や警察署を見学してください。非常の場合は、まず、身近な大人に知らせることが大切であることを教えてください。 (2) 緊急時にはどうしたらよいのか、安全を確保するために必要なことは何かなど、一般的なことを教えてください。
コロナ下での履修のヒント		(1) 学校まで、または緊急避難場所までの道を、家族と一緒に歩いて、安全に避難ができるよう、危険な場所を見つけ出し、その対策を考えます。	(1) 身近な大人にどのように知らせるのか。 (2) 地震や水害などを想定して、安全に避難するために必要なことを家族と一緒に考えます。また、緊急時の連絡方法についても話し合います。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	4 清潔	4 健康	4 救急
細 目	(1) いつも清潔に心がけ、身だしなみを整える。(洗濯歯磨き、整理、入浴、うがい、爪切り、ハンカチ・チリ紙の携行など) ◎	(1) バランスのとれた食事の大切さを知り、好き嫌いをしないで食べる。◎	(1) 救急箱の中にあるものの種類と用途について知る。◎ (2) 鼻血、きりきず、火傷をしたときの初期の手当ができる。◎
ねらい	どうすれば健康でいられるかを理解することがねらいです。		
履修のヒント	(1) 習慣として身につくまで根気よく続けることが大切です。 集会の時には、テーマに合わせて時々点検するのもよいでしょう。	(1) 身体に必要な栄養を解りやすく教えてください。そして、好き嫌いをしないで食事をすることが大切であることを理解させます。	(1) 救急時のために救急箱が必要であることを教えてください。 (2) 小さなケガの時などは、自分で手当できるように指導してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 自分でチェック表を作って、毎朝、時間を決めて体温測定と共に、家族と一緒にチェックします。できたときは褒めて認めて自信に繋げていきます。できなかったときはその原因をさぐって、改善していきます。	(1) 例えば、「将来〇〇になりたい」と目標を描かせます。そこに至るためにという視点から、必要な栄養素について理解させる方法もあります。栄養素については家族と一緒にネットで調べてもいいでしょう。	(1) この機会に、家庭の救急箱のチェックをしませんか？ カブの活動で起こる怪我や病気を想定して、それに必要なものの種類と用途を調べましょう。また、使用期限も合わせて調べましょう。

Ⅲ 技能と野外活動

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	5 計測	5 計測	5 計測
細 目	(1) 自分の足の指先からかかとまでの長さ、手の親指から小指までの長さ、両手を広げた長さを調べる。◎	(1) 自分の体を使って、いろいろなものの長さを測る。◎	(1) 自分の歩幅を知り、50m を歩測する。◎
ねらい	スカウトとしての観察と推理の能力の基礎を養います。		
履修のヒント	(1) 細目に示されている各部の長さを測定し、いろいろな計測に役立つことを教えてください。	(1) 身体を使って、日常生活及びカブスカウト活動の中で、実際に使ってみることでスカウト技能に触れさせ、計測の理解を深めさせてください。	(1) カブ隊の活動やハイキングなどでスカウト技能として取り扱い、プログラムとして活用してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 一歩進めて、家の柱の間隔、廊下の幅、階段の幅と高さ、食卓や椅子の座面、床から取っ手までの高さなども調べて、共通性を見つけてみて面白いでしょう。	(1) 何かを計ったときに生じた半端な長さをどうやったら正確に計れるか考えさせましょう。分数計算への誘いにもなります。	(1) 計測は長さだけではありません。時間も生活の指標になります。軽くジョギングで50m を走る時間も調べましょう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	6 なわ結び	6 なわ結び	6 なわ結び
細 目	(1) ロープを使って、8の字結び、引きとけ結び、はな結びができる。◎	(1) ロープを使って、本結び、一重つぎができる。◎	(1) ロープを使って、もやい結び、ふた結びができる。◎
ねらい	結び方を覚えるだけでなく、指先を器用にすることと、がまん強く練習すること、用途に適した結び方についても学びます		
履修のヒント	(1) 日常生活の中で、靴のひもを結ぶ機会等を通じてなわ結びに親しませてください。隊集会や組集会で、ゲームとして扱うとよいでしょう。	(1) 国旗を掲揚ロープに結ぶなど、実際の場面で行ったり、また隊集会や組集会のプログラムの中で活用するとよいでしょう。	(1) 人を救助する時など、実際の場面を想定して行ったり、また隊集会や組集会のプログラムの中で活用するとよいでしょう。
コロナ下での履修のヒント	(1) 最初は覚えるまでに時間と根気が必要です。きちんと結べたら、褒めてあげてください。次のステップとして、記録表を造って、毎日、何秒で結べるかにチャレンジして、記録していきます。家族でチャレンジしてみましょう。		

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	7 工作	7 工作	7 工作
細 目	(1) 小刀を正しく使って、鉛筆を削る。◎	(1) 小刀、のこぎり、金づちなどの道具を正しく使って物を作る。◎	(1) 生活に役立つものを考え、道具を使って作る。◎
ねらい	ものを作ることで、創造力や創意工夫する力を伸ばします。		
履修のヒント	(1) 小刀の安全な使い方を指導します。そして、実際に鉛筆を削らせてみて、道具を安全に使うことは生活に役立つことであると知らせてください。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。	(1) 道具の安全で正しい使い方とはどういうことか考えさせます。実際に、役立つものを作らせてください。作ったものを使ってプログラムを企画するのもよいでしょう。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。	(1) うさぎやしかで覚えた道具の安全で正しい使い方を活用します。生活に役立つもののヒントを与えたり、集会で模型を使ったプログラム等を企画するのもよいでしょう。完成した喜びを経験させてください。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。
コロナ下での履修のヒント	(1) IB-GP のレースカーのボディを小刀で削ってみることにチャレンジする。保護者の下で実施。完成は求めません。やってみることに主眼を置きます。	(1) IB-GP のレースカーを作ってみる。いろいろな道具を使って、作ってみましょう。	(1) IB-GP のレースカーを作成する際に、まっすぐ進む、車輪がよく回転するように、タイヤが取れないように工夫し、きれいに色づけをする。

区分	う さ ぎ	し か	く ま
課 目	8 表現	8 表現	8 表現
細 目	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、それに参加する。◎	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、その衣装や道具を考え、隊集会で発表する。◎	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、その動きやセリフを考え隊集会で発表する。◎
ねらい	ここでは、表現力を伸ばすことを目指します。		
履修のヒント	(1) 組の一員であることを理解させるとともに、スタンツの中で自分を与えましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。	(1) 組の一員であることを理解させるとともに、スタンツの中で、自分を表現できる方法を考えさせましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。	(1) 物語のストーリー性を考えさせ、その中でスタンツに出てくるそれぞれの立場での表現方法を考えさせましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。
コロナ下での履修のヒント	(1) 組で行うスタンツに適した物語を選ぶ。そして、その物語を読んでみる。そして、物語の登場人物を選んで、その人になってもう一度物語を読み、その人の気持ちを家族に話す。	(1) うさぎの課目を実施する。ダンボールを使ってその物語に使われる小道具を作ってみる。そして、それをスタンツの中でどのように使うと効果的かを考える。ポイントとは効果的な見せ方の工夫です。	(1) TV の番組（アニメなど）を 1 つ選び、家族でアフレコに挑戦する。選んだ登場人物の気持ちを考えながら、セリフをしゃべってみよう。セリフを書き写した台本を作ってみると本格的。ポイントは「気持ちを考える」です。

区分	う さ ぎ	し か	く ま
課 目	9 観察	9 観察	9 観察
細 目	(1) ハイキングに参加して、自然の中にある5種類の色を見つけることができる。◎	(1) 野外で、リーダーの指定した自然のもの（植物や昆虫など）を 10 個見つけることができる。◎	(1) ハイキングに参加して、自然の中の興味あるものを観察し、記録をつける。◎
ねらい	実際に野外に出て、観察することで、自然に親しみ自然を愛する心や自然の不思議や神秘などから「なぜ」「どうして」の探求心や向学心を育てます。		
履修のヒント	(1) 野外で、自然に対して興味を持たせるようにしてください。自然の中で、スカウトの選んだ色の個性を尊重してください。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。	(1) スカウト技能である観察力を養うために、見つけたものを観察しメモなどをとらせてください。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。	(1) 深く観察させるために、特徴をメモしたり、スケッチさせたりして記録をつけ、集会などで発表させるとよいでしょう。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。
コロナ下での履修のヒント		(1) 家族と一緒に、家のまわりを散歩しながら、道ばたに生えている草を観察し、写真に撮ってみよう（接写）。それを「やってみよう再び」に投稿しよう。	(1) 家族で散歩に出かけ、テーマを決めて落ち葉を探そう。テーマの例「真っ赤な葉っぱ」「大きな葉っぱ」「ピンクの花」「深緑の葉っぱ」など。

区分	う さ ぎ	し か	く ま
課 目	10 野外活動	10 野外活動	10 野外活動
細 目	(1) 自然を利用したゲームや活動をする。◎	(1) 野外料理を体験する。◎	(1) ハイキングに持っていくもののリストを作成し、組のみんなに紹介する。◎ (2) ボーイ隊のハイキングに 1 回以上参加する。または選択課目（チャレンジ章）のハイカー（2-3）を修得する。◎ (3) ボーイ隊のキャンプに 1 回以上参加する。または選択課目（チャレンジ章）のキャンパー（2-4）を修得する。◎ (4) くまのみのキャンプを 1 泊経験する。◎
ねらい	野外での活動を通じて、自然に親しみ、身体を強くさせるとともに、自分自身で野外活動の準備や段取りができることで自立心を養います。 くまでは、ボーイ隊の活動に参加することで、ボーイ隊への上進に向けて意欲を高めるとともに、ハイキングやキャンプなどカブとは別の視点から野外への興味を持たせます。		
履修のヒント	(1) 隊や組で野外活動を実施します。自然物を利用したゲームや表現活動を取り入れるとよいでしょう。	(1) 料理を作って食べるだけでなく、野外料理を作るには、事前の準備が大切で、準備と後片付けまでを体験させてください。	(1) ハイキングに持っていくものを自分で決めてリストを作成し、組のために活用させてください。 チャレンジ章「2-3 ハイカー」への導入。 (2) ボーイ隊スカウト技能を活用した、ボーイ隊のハイキングを体験させてください。 (3) ボーイ隊の隊長とよく相談し、安全に留意し、ボーイ隊の班の一員として体験させてください。 (4) 上進に向けての意欲が高められるようにしましょう。団の支援を受けて実施してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 家族と散歩に出かけて、実際に見えるものを「しりとり」で繋げてみよう。最初は「スカウト」の「と」から。	(1) 実際に作ってみよう。次に「お料理行進曲」（アニメ『キテレツ大百科』の主題歌・・・古い・・・）のように、何かの曲に合わせて作り方の歌詞を考えよう（替え歌）。	(1) リストを作る。 (2-4) この細目の実施は難しいので、家族でハイキングやキャンプを実施した場合は、それを以てこの細目を認定する。 どちらもできない場合は、野山や公園へ行って落ちている 20-30cm の小枝（丈夫なヤツ）を拾って、ナイフや小刀で削ってお箸を作ってみよう。また、ピクニックもいいね。寝袋とマットを公園に持って行って寝転んでみる。ホットドリンクでビスケットやスコーンを食べると、とてもおいしい。

Ⅳ 社会生活

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目		11 暮らしのマナー	11 暮らしのマナー
細 目		(1) 電車、バスなどを利用するときのマナーを知り実行する。 ◎	(1) ゴミの分別方法を知り、家庭や集会で実行する。 ◎
ねらい		地域社会の一員としての自覚を育てるとともに、社会の中で生活するためのルールや、自分たちの生活が自然現象に与える影響についても考えさせます。	
履修の ヒント		(1) 隊で電車やバスを利用して出かけるプログラムの中には、事前にリーダーからマナー等について指導するようにしてください。 チャレンジ章「1-2 市民」への導入。	(1) 各自の家庭での生活が自然環境に与える影響を考えさせてください。一人ひとりの地井さん行動が積み重ねられて大きな結果を及ぼすように、各自の責任ある行動が大切であるということを指導してください。 チャレンジ章「1-6 自然愛護」への導入。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	11 役に立つ	12 役に立つ	12 役に立つ
細 目	(1) 自分ができる家の中の仕事を、家族と相談して決め、実行する。 ◎	(1) 美化運動や募金活動に仲間と一緒に参加する。 ◎	(1) ビーバースカウトや年少スカウトのお世話をすること。 ◎
ねらい	家族の一員、社会の一員として、積極的に自分の役割を果たすことができるようになります。		
履修の ヒント	(1) 家族の一員として家庭で役立つことを話し合ってください。やさしい仕事から期間を決めて実行させましょう。 チャレンジ章「1-7 手伝い」への導入。	(1) 隊や組の活動以外に、地域での清掃活動や募金活動に参加したり、スカウトの日などを機会に行うのもよいでしょう。 チャレンジ章「1-2 市民」への導入。	(1) 団内で他のスカウトのお世話をすることで、社会のために役立つことの大切さを教えてください。
コロナ 下での 履修の ヒント		(1) 早起きして、人通りの少ない時間に通学路の清掃活動をしてみよう。 また、お小遣いの中から、盲導犬募金や赤い羽根募金に募金をしてみよう。	(1) そのような機会がないのであれば、自分がお世話をしてもらってうれしかったことを手紙や作文にしてみよう。その時の気持ちを思い出して、今度は自分がお世話をすることで、そんな気持ちを味わってもらおう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	12 日本の国旗	13 日本の国旗	13 日本の国旗
細 目	(1) 国旗を大切に取り扱い、正しくたたむことができる。 ◎	(1) 国旗の歴史を知る。 ◎	(1) 集会などで、国旗を掲揚柱に掲げることができる。 ◎
ねらい	国際社会の一員としての自覚を育て、そのシンボルである旗を大切に扱う気持ちを養います。		
履修の ヒント	(1) 集会で国旗について教え、大切に扱う気持ちを持てるようにしましょう。 正しいたたみ方は実際にリーダーが見本を示してください。	(1) 集会で国旗の歴史についての話をしてください。	(1) 掲揚柱に下から揚げる方法や上で開く方法、降納の方法ができるようにしてください。 セシモノーの時に、くまに分担するとよいでしょう。
コロナ 下での 履修の ヒント	(1) 国旗に見立てた布でやってみよう。	(1) ネットで調べてみよう。また、画用紙に日本の国旗を正しく書いてみよう。	(1) 実際に上げる機会がなかったら、国旗掲揚の基本(CMHB P.53 ヒント欄)を伝えよう。特に今年はオリパラがあったので、国旗掲揚のときに皆どうしていたのかを録画やネット動画で、国際儀礼を実際に見て確認しよう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	13 世界の国々	14 世界の国々	14 世界の国々
細 目	(1) 10カ国以上の国名を知る。 ◎	(1) まわりの人から、世界の国々についての話を聞き、まとめて発表する。 ◎	(1) 自分の知っている国の中から、1つの国を選んで、その国について発表する。 ◎
ねらい	海外の国や世界の現状を知ること、次第に世界への関心を高め、さらに国際的な視点・視野でもものを見る目を育てます。		
履修の ヒント	(1) 国名を調べるだけでなく、集会では、国名と国旗や首都を結びつけたゲームを行うことも考えられます。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。	(1) 話を聞くことで世界への関心を高め、自分で理解できたことや興味を持ったことについて発表させてください。また、多くの国々で自分たちと同じようにスカウト活動をしていることを知らせてください。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。	(1) 選んだ国の文化や習慣、日本との関わりを調べ発表させてください。また、調べたことから、世界への関心を高め、国際的な視野を広げられるようにさせてください。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。
コロナ 下での 履修の ヒント	(1) 日本連盟から送られてきた「スカウティング」誌の2021年9月号の表紙にある国旗を調べてみよう。(スカウトにはコピーを渡す)		

3. BS,VS の進級課目

(1) ボーイ、ベンチャー部門の進級課目の履修について

ボーイの初級章からベンチャーの富士章については、各自の進級計画に基づいて進級課目に取り組んでいきます。

そのため、「履修期間」については、特にコロナ下での履修が難しい細目以外は、通常に期間で取得が可能と考えています。履修が難しい課目については、日連や県連から指針が出ています（後述します）ので、その履修期間については、配慮が必要です。富士章については、高校3年生に限定して、県連盟から日本連盟に履修期間の延長（正しくは、日連への提出日の延長）申請をすることで、期間が延長になります。

また、コロナ下という制限の中での履修については、進級課目として提示されているそのままの履修は難しいものもあります。その場合は、各スカウトの置かれている環境に応じて、細目の意図を損なわない範囲での変更はしなくてはならないでしょう。

さらに、隊長や班長などの細目の認定者（サインをする人）と会うことができないためにサインがもらえない・・・ことについての対応も必要です。

これらについて、取り組みの一例を示します。

(2) コロナ下における各級細目履修の取り組みについて

細目の履修は、それぞれのスカウトが、自身の学習により自信がついた細目班長の審査を受け、合格したら認定サインをしてもらいます。

しかしながら、ここで問題となるのが、対面での集合型集会在コロナでの活動自粛により実施できないため、認定サインをもらう機会が無いことです。

教育規定 7-33 を見ると、

審査の原則

7-33 進歩及び進級課目の審査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する審査を自己の責任において他の者に委託することができる。

2 進歩及び進級課目の審査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。

3 進歩及び進級の審査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

とあります。

次のページからの表は「進歩制度～その理解と活用のために～」に掲載しているものです。そこにコロナ下での履修のヒントと認定の特別措置を「**→レポーターで提出可**」のように赤字で追記しました。特に変更等がないものは、追記はありません。ただし、赤字の対応は、あくまで「コロナの外出制限下」に対してのものであり、ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」におけるものです。「Ⅰ」以下は、通常の審査方法によります。

また、細目認定は、基本的に「班長」です。隊集会や班集会で班長が細目の認定をします。コロナ下で集会等ができない場合でも、下記に例示した方法で認定することはできます。（→ヒント参照）

①公園等の屋外で

マスク着用、手洗い、「密」の回避など、基本的な感染対策の徹底し、かつ短時間（5～10分）であれば、屋外で例えば公園のあずまやなどで待っている班長と1対1で会い、細目審査をして認定サインをしてもらうことは可能。

②ZOOMによる班集会や審査

班員全員がZOOMを使える環境にあることが前提となりますが、ZOOMの無料ライセンスでは100人まで40分間のミーティングができます。班の担当指導者がライセンスを取って、指導者立ち会い（ただ

し口出しはしない)の下で、ZOOM 班集会を実施することで、対面に近い班集会が可能となります。

考査は、その班集会後でもいいし、考査のための班集会を開いてもいいし、そこで考査・認定をすることができます。

● BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針と「ちかい」と「おきて」の作文について

日本連盟の教育規定では、各級の進級課目の「ちかい」と「おきて」について「作文として記述する」とはどこにも書いてありません。しかし、県連では課目ではなく進級の認定にあたって、敢えて作文として書くことを求めています。それは、初級から富士までの成長の 1 つ 1 つのステップで考え・学んだことを記録として残し、以降のステップで振り返るためです。

1 つずつ級が上がるごとに、自分の足下を確かめること、成長の折々に自分の言葉で同じテーマについて記し残すことが如何に大切なことであるかは、この表からもお解りいただけるでしょう。

※ところが、菊スカウト面接・認証申請書の「ちかいとおきて」の作文を見ると、多くのスカウトがこんな書き方をしています。

それは、

『私は、ちかいの 3 番「スカウトは『スカウトは礼儀正しい』」について、こう実行しています・・・』

です。

そして、その例示を 1,2 挙げているのです。それを隊長が「よし」として認定しているのです。これでは「菊」とはいえませんが、初級や 2 級であれば、まだまだ理解の途中であるから、その様な書き方でも面接で認証は得られるでしょう。しかし 1 級スカウトの「進級のあり方」は

「進級課目について、その目的や達成の方法を自分自身で理解するとともに、初級・2 級スカウトを指導する。」

であり、菊スカウトでは、

『「ちかい」「おきて」を更に深く理解する。他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）でもって、良い影響を与えられるようになる。』

となり「キーワード」は「模範」となっています。

「ちかい」の最初にあるように「おきてを守る」ことは、おきての 8 つすべてに亘るものです。「おきて」のうちの 1 つや 2 つのの実行の報告ではないのです。つまり、「おきて」というものの意味であり位置づけをきちんと理解していないと、前出のような記述にならざる得なくなってしまうのです。それを理解させ、指導するのは隊長の役目です。

このように、「ちかい」と「おきて」が、初級章から富士章まで最初の項目（課目）にあるということは、この運動にとって最も大切な項目だからなのです。その根底に流れているココロを理解しなくては、この項目は絵に描いた餅になってしまいます。

その根底に流れているココロ・・・とは「何かを行ったか」ではなく、「どんな（意識を持った）人間になったか」「どんな（意識を持った）人間になろうとしているか」です。その方向性を示すものが「ちかい」であり「おきて」なのです。これを外してはなりません。これが満たされないと、面接前のチェック段階で、コミッショナー*から間違いなく差し戻されます（菊から富士）。

隊長は、級の「考査基準」をしっかりと理解し、この課題の作文の内容がその級の考査を受けるには稚拙だったり、スカウトとしての視野が狭すぎたりしている等基準を満たしていない場合は、考査をする前に指導をしてください。

※課目の考査認定について

ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」の活動自粛期間であっても、短時間の考査認定サインや認証面接のための集まる場合で、次の条件が満たされた場合については、例外として認めます。

（考査時の条件）

- ・マスク着用、手洗い、換気、「密」の回避など、基本的な感染対策が徹底されていること。
- ・短時間（20 分以内）であること
- ・対面するのは、指導者（班長）とスカウトが 1 対 1 であること（バディルールに抵触しないように、周辺には保護者や他のスカウトがいるように）
- ・特に換気の良い広い屋内、または屋外（例えば公園のあずまや）であること

（認証面接時の条件）

- ・団内では、団の承認を得た後、面接前後の時間を含めて、コロナ感染対策を徹底して実施すること。
- ・場合によっては、オンライン面接を実施することも考慮する。
- ・地区または県連における面接については、地区または県連の判断による。

【注意】

上記の「ちかいとおきて」の認定に当たっては、必ず級の主旨（次ページ）「求めていること」に沿った指導をした上で、認定してください。

また、作文を書くことで課目を認定するものではありません。この作文の位置づけは、「進級の総合認定」として、認定するまでに隊長といろいろと話し合っ、実行によって理解を深めたことを自ら評価し、まとめて、それを作文として書き表すのです。そのように指導し、また保管してください。

●初級の課目～富士の課目認定にあたってのガイドライン

各級の最初の細目「ちかいとおきて」について課題は、特にコロナにおける特例はありません。下表のアトの説明もお読みください。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
初級の課目			
1.(2)	スカウト章、モットー、スローガン	口頭での説明 →レポートで提出	○「スカウト章」については、その部位に込められた意味を知り、それを帽章やその他に着用するということの意味を理解させる。「モットー；そなえよつねに」はスカウトが学校や地域社会の中で、どういう使命を帯びているのかを知り、それに対して自分は常にどのような在り方でいればいいのかを理解させる。 ○「スローガン；日々の善行」はボーイスカウト運動の在り方・主張であり、自分の善行により「この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするよう努力し、あとの人に残すこと……それを実行する運動なんだよということ（B-P 最後のメッセージ）」を理解させる。そして、それぞれスカウトの言葉で発表させる。
1.(3)	国旗	→レポートで提出 スマホ動画の提出も可	→方眼紙に正しい様式の国旗を縮小して描かせる。それをスマホで撮影し提出させる。 →掲揚については、隊長から「基本動作、礼式の基準 -2020 改定版」に沿った掲揚法を伝え、自宅等に国旗掲揚柱を模してロープを張り、家族の協力を得て掲揚の際の動きを実習させる。（国旗は揚げなくても良い）
1(5)	普段の集会で必要なもの	口頭で説明 →口頭で説明	○これは、事前に隊で決めてリスト化しておき、それに従う。 ○特にナイフの携行については、法律（銃刀法及び軽犯罪法）に抵触しないよう、確実に指導する。
2.(1)	体温と脈拍	実地 →レポートで提出	○平常時、運動直後、病気の時、それぞれの体温や脈拍の変化を理解させる。そのための比較基準として平常時のものを正しく計れるようにしておく。 →日々、定時に体温と脈拍を計り記録する。
3.(1)	身体や身近なものを 用いた測量	実地 →口頭での報告	○これらは、今後のスカウティングで必要となる「観察」と「推理」の基本となるものである。実際に計測に使えるよう測定をする。 →測定する際の基準となる身体の一部、モノの長さを計り表にする。そしてその数値をしっかりと記憶する。靴の長さは定規等でしっかりと計る。
3.(3)	①ロープ結び	実地 →表の提出	→結びことは大切だが、「他の人に教える」（今後それをすることになる）ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。 →結びの表を作って、結び方、結ぶときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。
4.(1)	善行	実地 →口頭での報告	○「積極的に」を重視し、スカウト精神の涵養を促す。また何故「集会など」という語句が入っているのか（班を重視）を理解してもらいたい。 →観察と推理、そして思いやり、周囲と本人への気配り……。ひとつことつもスカウト精神、みんな合わさってもスカウト精神。みんな合わさったスカウト精神。スカウト精神の積み重ね。 あ、日々の善行だ！
5(1)	スカウトタウン	実際に参加 →口頭での報告	○スカウトタウンの意味を理解させた後、実際に参加指導者、またその感想を述べさせる。スカウトタウンは指導書に則ったものでおこなう。 →キャンプの撤収後に「何一つ残さない。残すのは感謝の気持ちだけ」の言葉や、食事の前後にも「感謝の祈り」をしていると思います。これこそスカウトらしい感謝の心があふれている場面です。そして、私たちは自分一人だけでは、生きていけないお互いです。人のお世話になったり、人のお世話をしたりして生きているので、いつもお世話になりますという感謝の気持ちを持つことはとても大切なことです。その感謝の気持ちが信仰心につながって行きます。創始者 B-P 卿は、人のためによいことをしたという喜びほど、大きな喜びはないと言われていました。なぜならば、人に役立つ喜びもまた、信仰心の現れそのものだからです。「感謝」について考える機会を作ってください。
2級の課目			

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
1.(2)	国旗の掲揚	口頭で説明、および 実地 ➡口頭で報告	○国旗の「意味」「歴史」「仕様」については、WEB やスカウティング冊子「日本の国旗」等から引用し、口頭で語んじて言えるようにする。また、「国旗の位置づけ」(法的)についてもきちんと指導する。
1.(3)	5 カ国以上の外国旗	発表（その発表原稿をレ ポートとして提出） ➡レポートで提出	○スカウトが任意に選んだ 5 カ国とし、国旗の図柄・仕様・込められた意味と国名を明記して提出する。任意に選ぶ際には、居住する市町村の外国の姉妹・友好都市のある国や過去に行ったことのある国、興味がある国、ジャンボリーで知り合ったスカウトの国などを選ぶよう指導する。
2.(1)	体温、脈拍、体調	➡レポートで提出	→初級章の時に作った表に「体調」の欄を追加し、日々記入する。 また、体調が良くないときに体温と脈拍を計り、その関係を調べ、自己の体調管理に役立てる。
2.(2)	救急法	①口頭で説明 ②実演 ➡①②とも口頭で説明	①ア～クの各項目について、「その原因」「手当の方法」「手当時の注意事項」を口頭で説明する。口頭で説明する理由は、実際にその症状の手当をする際に資料に頼らずにその処置がとれることをねらっている。 ②患者の負担をできるだけ軽減する体位、搬送法を調べ、それを説明する。
2.(3)	安全係	➡レポートで提出	→自宅の「安全係」を務める。 電気、ガス、水道、戸締まり、換気、虫害、アレルギーなどからの安全を確保する。3 ヶ月以上の実施報告を作成する。
3.(1) ①	16 方位と進路	口頭で説明 実演 ➡口頭で報告	○ 16 方位は、単に言えるだけでなく、その表記のルールも理解させる。 ○また、コンパスによる進路の発見は、その前提としてプレートコンパスが正しく使えることが求められ、その上で初級 3.(1) を活用して、考査者により例えば「東北東に 20m 進め」との指示で、実際に進路を求めさせる。誤差が大きいときは、その原因についても調べさせ、再度挑戦させる等、実際の場面で使えるように。 →自宅の窓等から見える目標になる建物や塔などの方位を 16 方位で調べる。 3 (1) を履修した場合は 16 方位ではなく、その方位角を調べる。
3.(1) ②	1/25,000 地形図	ア) 考査者の課題を解く ➡口頭で報告 イ) 口頭で説明 ➡口頭で説明 ウ) 実地 ➡口頭で報告	まず、集会等で 1:25,000 地形図について理解させておく。それを元に ア) 任意の 1:25,000 地形図によって考査者の指示した任意の 2 点間について解く。 イ) 語句の説明だけでなく、どうしてそれを知ることが大切なのかを口頭で説明させる。(地図上の北についても存在を知らせる) ウ) 基本は 2cm(500m) グリッドを使用する。誤差 1mm は実際には 25m となることを考慮し、示された地点との誤差は 25m が許容範囲。正確に座標線を引くことの重要性を認識させる。 →実地で行うことは難しいので、隊で用意した地図 (A4 版) をスカウトに送り、それにウ) の座標線を描かせる。8 ケタ座標でスタート地点、複数の中継地点、ゴール地点を示し、そのスタートとゴールの地点を、ア) の 2 点とするといいたいだろう。
3.(1) ③	三角点、水準点等	口頭で説明（その発表原 稿をレポートとして提 出） 実地 ➡口頭で説明	○「三角点」「水準点」は何の基準点なのか、その意味と役割を。「標高点」の意味は？、「等高線」の意味は？ そして、それらが、実際のハイキングにどう役立っているのかをそれぞれ説明させる。 ○水準点は、実際に露出しているものは少ないので、多くは三角点になろう。 →「三角点」「水準点」それぞれの基準（起点）となっている名称と場所、その基準の値も調べさせる。
3.(1) ④	地図記号	口頭で説明 （その発表原稿をレポ ートとして提出） ➡レポートで提出	○単に地図記号を知っているだけではダメで、その記号が実際にはどのような形・状態・見かけをしているのか、それが存在する場所がハイキングにどのような意味を持つものなのか、という観点から覚える地図記号を選ぶことが大切。 →新たに制定された地図記号も調べてみる。
3.(1) ⑤	バックベアリング	実演 ➡口頭で簡単に説明	○ベアリング (bearing) とは、方向、方角、方位のこと。 ○バックベアリングとは、ある地点における「その地点に入る方位角の反対の方位角」のこと、または「来た方向に戻る」ことをいう。通常は出発点からの進む方位角は示されるが、戻る方位角は示されない。ミスコースをして来た道に戻ることを想定して、それぞれの地点で戻る方位角を記録することが大切になる。 ○ここでは、実際にそれができることが求められる。 →一応、理論と方法は考えさせてみよう。それでも難しくければ、「来た道を正しく戻って出発地点に戻る方法」を考えさせても良い。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1) ⑥	※ ⑥の課題を行うにあたって		○ハイキングの基礎を学んだ後に行う課題。課題文末に「仕上げの課題として」行うよう指示がある。 ○ボーイスカウトのハイキングと一般のハイキングの違いは、テーマや想定、パトローリングによる観察と推理の有無である。この基本ができているコトがまずは必要（課題として明示されていないが）。 ○⑤は、道に迷った時の対処であり、裏返せば、道に迷わないための技能が①から④であり、目標物から現在地を発見し把握することである。 ○2級スカウトのキーワードが「ハイキング」であるならば、(確実に) ハイキングができる能力が備わっていることを見極めるための課題が⑥である。
	ハイキング 計画・実施・報告	報告書形式 (A4 縦長横書き、枚数任意5枚程度) ➡レポートで提出 (隊長に)	○ハイキングには目的があり、目標・方法がある。計画にあたっては、スカウトが主体となることはもちろんだが、指導者がハイキング全体を俯瞰し、誘導や示唆により、必要事項に気づき、その対策がとれるよう、適切なアドバイスをすることが大切。 ○報告書は、計画に着手した時点から、ハイキングにおける想定の実行、野帳の記録 (歩行記録、観察記録、天候記録等)、課題の取り組み、感想などをまとめて「ハイキング報告書」として提出する。 →実施ができないときは、バーチャル・ハイキングを行いましょう。指導者は地図と野帳をスカウトに送ります。スカウトはその地図に座標線を引き、野帳の記述を見てスタートからゴールに向かいます。野帳は所々「虫食い」にして、「××地点から方位角 49 度の方向に () が見える」など、しっかりと地図を読み込まなければ内容に作り込みます。そして、ゴールに到着したら、全行程距離、高低差、時速〇〇 km で歩いた時の所要時間 (途中の〇. 〇 km はスカウトペースを使用)、途中の道の最大傾斜、コース周辺の土地利用、〇〇地点で〇〇度から△△度の方向のスケッチをさせるなどの課題を出し報告させます。楽しいゲームとして実施しましょう。 →それも実施が難しいときは、ZOOM で班員全員で「スコットランドヤード」というボードゲームをするといいでしょ。指導者 VS ハイイクに参加する 2 名のスカウトでもいいです。6 人まで楽しめます。 これは、ものすごく「観察と推理」と「チーム力」が必要になるゲームです。ハイキングに必要なスキルが修得できます。ロンドンが舞台ですが、東京が舞台の「スコットランドヤード・東京」というものもあります。
3.(2) ①	野外料理	実地 ➡口頭で報告	○まず「野外料理」であることの意味を理解してもらいたい。「薪」を使う場合には、火を使う。そこでは、かまど、焚火のテクニック、防火対策、炎が熾火かなど、ガスやガソリンストーブの場合は機器の使用法や燃料の取り扱い方、ナイフ等の刃物の使用や携行・保管等の知識が必要である。また、限られた水、汚水や調理で出たゴミの始末など、環境への配慮にも及ぶ。これらの点は 1 級以上の課題にはないものである。 ○「複数人数分」とは、基本は班員の人数と解釈する。 ○「野菜、肉、魚、玉子を材料」とは、基本として 2 つ以上の材料を使用した料理とする。 →場所を家庭のキッチンに変更して、そこで課題にある料理を家族分を作る。
3.(2) ②	刃物の使用と手入れ	実地 ➡口頭で報告	○まず第1は「ケガをしないこと」。そのための目的に即した道具の選択 (用途) や安全な使用法、その道具の状態や保管を身に付けることがこの課題の目的である。 →かま、なた、のこぎりがあれば、その手入れをする (刃を研ぐ、錆びさせない、安全にしまふ、ガタがあれば直す等)。 または、ナイフを錆びさせない、フォールディングナイフは可動部が正しく動く、きちんと刃が研がれている・・・を家庭で実施する。
3.(2) ③	焚火	実地 ➡レポートで提出	○かまどづくり、薪作り、焚火のテクニック、防火対策といった焚火の基本を身に付けること。そして、水を沸騰させるための火の維持と器具の使用と工夫を確認する。 ○課題にはないが、火の後始末についても言及することも必要か。 →庭で火を焚けるのであれば (近所迷惑にならないこと)、家庭で実際に課目を履修する。 →焚火ができない環境であれば、庭やテラス等でキャンピングストーブを敢えて説明書に従った正しい使い方を学び、500mlの水が沸騰するまでの時間を計る。その際ストーブの使用前後の重量を量り、水が沸騰するために使った燃料の量を調べる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(3)	ロープ結び	実地 →表の提出	○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びが出来ていることが必要である。 ○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面をに即した状態で実演させる。 →結びことは大切だが、「他の人に教える」（今後それをする事になる）ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。 →結びの表を作って、結び方、結ぶときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。
3.(4)	観察	実地 →口頭で報告	①「有害植物」については、野外活動を行う上で、接触することで体表に影響を及ぼすもの、摂取することで身体に影響を及ぼすものを知ることが目的。 ○「食用植物」は、確実にそれが見分けられることが大切で、似ている「有害植物」と区別出来ることが重要。 →スマホアプリで、カメラをかざすと植物名が表示される植物認識アプリが多数出ている。それで調べるだけでも楽しい。 ②観察記憶については、単に記憶するのではなく、その色や形状、デザインなど、特徴を捉えて系統的に記憶するなどの工夫も考えさせる。 →「キムスゲーム」家族でやってみよう。
3.(5) ①②	歩測 スカウトペース	実地 →口頭で報告	○どうしてこの課目があるのかを理解する。1 つには、ハイキングに役立てられるからである。 ①ハイキングでは、時間読みや距離読みといってテクニックにより、現在地や進行状況の確認をする。その距離読みの基本が歩測である。ただし、坂道や重い荷物を背負っていると歩幅が短くなることも体験させるといいだろう。 ②スカウトペースは、急いで先方に到着しなければならない時、早歩きでは間に合わず、駆け足では長続きしないようなとき、息切れを抑えながら早く移動するために使う。40 歩（単歩）を早歩き、次の 40 歩を駆け足で進み、これを繰返しながら、15 分 2km（1 時間 8km）進むことになっている。なので何分たったから何 km 進んだかの計測にも役立つ。 ○課目をみると「2km を 15 分で移動」とあり、①③のように誤差は認められはてはしない。そのためには、日頃の訓練を要することとなる。 →歩幅の計測が基本となる。通常歩行での歩幅、ジョギングでの歩幅（どちらも単歩）を何度も測って、平均値を求める。 →①では、100 ÷ 歩幅で、何歩で到達するかを計算する。 →②は（通常歩行 40 歩 + ジョギング 40 歩）の歩幅で、15 分を 2km を進めば、どのくらいのテンポで歩いたら（走ったら）いいのかを調べる。そして、それに合ったスカウトソングを見つけ、1 曲でどのくらい進めるかを計算する。（後日、活動ができるようになったら実際に試してみる）
3.(5) ③	1 合の米、1 ㍓の水	実地 →口頭で報告	○この課目の条件は「はかりや計量器を使わない」ことである。それ以外は使ってもいい（※「計量器」とは、長さ、重さ等「計量」の対象となる量を「はかる」ための器具等をいう）。なので、持っているシェラカップ、マグカップ、コーヒーの空き缶などの容量を予め計っておいて、それを使ってもいいということ。
3.(6)	通信	①実地 →口頭で報告 ②口頭で説明 →口頭で報告	①課目の通り、ルールに従って行う。 →スカウト歌集（P.72 前後）「手旗信号」の歌に合わせて、原画を打てるようにする。 ②追跡記号の本来意味は「仲間だけが分かる、追従者がトレースするための記号」である。その意図を汲んで、「他の者から発見されにくいこと」「確実にトレースできること」「仲間の共通理解がある記号であること」が必要である。ここでは、「仲間」をボーイスカウトと読むことで、BS 関連書籍に掲載されているものを覚えて、口頭で説明させる。（スカウティング誌 2014.3-P.20 参照） →スカウト・ハンドブック・ベーシック P.174 に掲載してある、追跡サインを実際に作ってみよう。（それを写真に撮って、一覧表にするともっと良い）
5.(1)	信仰奨励	口頭で説明 （その発表原稿をレポートとして提出）	○ P.75 のちかいとおきての指導指針を確認する。 ○「自分ができる役割とは」。その範囲はスカウティングに留まらず家庭や学校や社会にまで及ぶことを示唆する。 ○ここでは、指導者が「信仰」→「奉仕」の意味を理解して、自分自身がスカウトとしてどういう気持ちや態度であれ（持て）ばいいのかを説く。それをスカウトがどのように受け止めて「ちかい」と「おきて」を日常で実践したか、実践により感じたことを発表する。 ○この課目は、1.(1)の作文に含めて書くことで、成長の記録としてぜひ残していただきたい。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
6.(1)	3 か月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認 →班長の総合判断	○班の活動に参加することは、「班」という共同体の一員として、責任を持って関わるという意志と実行力が求められる。関わり方ももちろん大切だが、まずはココ、班の活動に最大の貢献と効果をもたらすということを考えさせ実行させる。それは休まず参加するということなのである。P.39 及び 41 青字参照 →なかなか集まってるの集会は開けないが、班長との連絡は欠かさないようにしよう。そして進級課題にも取り組んで、班長の審査を受けることで、「自分を常に高めている」ことを理解してもらう、それが「誠実」「信頼」に繋がっていく。
1 級の課目			
1.(2)	他国の民族、文化、通貨、言語	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) →レポートで提出	○国際社会の一員となるための基本的考え方を養うための課目である。それぞれの国の人種・宗教・言語・伝統や習慣など、あらゆる違いを越えて、寛容な心をもってお互いを思いやる精神で、世界中の青少年と友愛を深めることを目指す」という心を養うことは、平和と善意を育てる基礎となる。 ○また、自分と相手はどんな点で違うのか、その「違い」にしっかりと注目することは、決して対立ではなく、相手をより深く理解するための進歩である。「違う」という他人の個性を認めていくことが、自分を高めることに繋がり、それによって今度は自分なりに他人のために貢献できるようになり、自分の役割の発見に繋がる。この連鎖によって、自分自身を成長させていく。このように、お互いの個性を認め合おうとすれば、そこには自然に社会が生まれます。そこではコミュニケーションが非常に重要になり、相互協力の下で積極的に社会が構築されていくであろう。 ○上記の意図をよく理解して、課目を履修させる。
1.(3) (4)	国旗と外国旗の併掲 半旗	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) および実地 →レポートで提出	○国旗と外国旗を併用して掲げることについては、WEB やスカウティング冊子「日本の国旗」を参照。 ○半旗についてもいろいろな掲揚の仕方・ルールがある。 (http://www.sarago.co.jp/protocol.html) 参照
2.(1)	自己記録の更新	実地 →口頭で報告	○成長期における骨や筋肉の発達について調べ、その発達を促す取り組みが大切であることを理解させ、その 1 つの目標として「50m の水泳、1,000m の持久走」のタイム更新に努力させる。「努力」とは 1,2 回の取り組みではなく、ある程度の継続が求められる。 →外出ができないのであれば、庭で縄跳びの連続記録や、1 分間に何回飛べるかや、エキスパンダー (100 均で売っている) を引く回数の更新でも、基準値をクリアした連続日数の更新でも良いだろう。 →特にコロナ下だからといって、家に引きこもらず、運動を続けることが、健康や成長に大切であることを理解させ、取り組ませる。
2.(2)	水分や食物の補給	レポートで提出 →レポートで提出	○「体調に与える影響」については、WEB や県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。 ○「体調を管理するための準備」については、体調を管理には 2 つの意味がある。ひとつは、体調を良好に保つための心がけ。もう一つは、体調不良になった時の対処。それらの知識を得て、それを実行するための環境を整え、実際にそれを実行するところまでを行う。結果として体調管理がなされたかは、ここでは不要。
2.(3) ②	急造担架	実地 →口頭で報告	○予め準備したものではなく、その場にあるもので作れることが大切。そのためいろいろな運搬法を知っておきたい。 →担架製作は 1 名で行ってよい。実際に人を運ぶ際には、家族に協力してもらい、人と同等の重さの荷物を運ぶことで代替することができる。要は、人の重さを体感し、バランスをとっていかに安全に運べるかを確認することだ。
2.(3) ②	救急法	「違い」は口頭で説明 応急処置は実演 →口頭で説明	○間接圧迫止血法は、きず口より心臓に近い動脈 (止血点) を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血する方法。 ○止血は、直接圧迫止血が基本であり、間接圧迫止血は、ガーゼやハンカチなどを準備するまでの間など、直接圧迫止血をすぐに行えないときに応急に行うもの。直接圧迫止血を始めたら、間接圧迫止血は中止する。
3.(1)	この細目の認定に当たっての基本的な考え方		○1 級スカウトのキーワードが「キャンピング」であるならば、スカウトには、旧ターゲットバッジの E1 ~ E7、F1、F2 の全ての細目 (P.121 参照) が必須項目といってもよからう。その様な意識の醸成をしてもらいたい・・・が、改定によって変更になったので、指導者として、それらを把握し、実際の隊や班のキャンプでその知識・技能・意識を身に付けられるよう指導・助言をしていただきたい。 ○その理由は、スカウトキャンプは楽しいものである。楽しくするためには、ベストを尽くして多くの知識や技能をも獲得し、1 級スカウトとしてプライドと自信をもってキャンプを行うこと。それが、班員たちのあこがれの存在となり、追いつけ追い越せのチャレンジを促し、チャンス掴ませることなど、いろいろなことに取り組み甲斐がある環境を作ることだ。それが、「楽しさ」から「愉しさ」に繋がっていく。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1) ①	炊事係として2泊3日以上のカンパの調理を担当	実績の確認 →レポートで提出	○2泊3日のキャンプだが、この課題では「班の炊事係」と限定されているため、隊や班の単位で参加できないジャンボリーなどの大会は除外される。 ○また、基本的に当該キャンプの期間の間、炊事係として「調理」を全うしたことで実績とする。(4泊5日のキャンプ中、2泊3日だけ炊事係をした・・・はこの課題の意図からは外れる) ○できれば、当該キャンプの献立表と食材表を作成させたい。 →家庭で2泊3日分の献立表と調理を担当する。出来上がった料理を写真にとって、献立表を添付してレポートして班長に送る。
3.(1) ②	自然物の野営工作	→レポートで提出	→コロナ下でも実施することはできる。しかし、材料が揃わない場合は、作って見たい野営工作の設計図(見取図や三面図)を描いて提出しても良い。
3.(1) ③	マッチの防水加工	→口頭で報告	→「防水加工」とは、水に濡れてもきちんと火が付くこと。マッチ本体だけでなく、すり紙の防水加工も。実際に作って見る。
3.(1) ④	連続5泊以上のキャンプ	実績の確認 →口頭で報告	○このキャンプは、隊(班)の単位で実施または参加が原則であり、派遣や選抜という形態で参加する大会は含まない。(読み替えはしない) ○単独隊での実施が難しい場合は、地区や他隊との合同で5泊以上のキャンプを実施するべく、コミッショナーに相談していただきたい。 →自宅等で連続6日(5泊)以上のキャンプ(寝て、食べて)を実施する。できるだけ家には入らない(トイレは別)。そこから学校に行くと、またいろいろと見えてくる。気持ちの変化などを日記につけて提出するといいい。 →過去に参加した、連続6日以上のカンパまたはカンパ大会に代替することができる。
3.(1) ⑤	衛生上の注意	口頭で説明(その発表原稿をレポートとして提出)及び実地 →レポートで提出	○用便、ゴミ処理については、自然環境への影響、野生生物への影響、生態系への影響など、短期的及び長期的の2つの視点を持つことが必要。 ○食料保管については、「腐敗」させないこと、野生動物に食べられないこと、病原菌が付着・増殖しないこと等、多面的に考えさせる。 ※ヒントは県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。
3.(1) ⑥	1級旅行計画・実施・報告	隊長の許可により実施。実施後、報告書を提出。書式(A4縦長横書き、枚数任意10枚程度) →隊長に計画書を提出し話し合う	○1級旅行は、あくまでも「野営を伴うハイキング」であって「移動キャンプ」ではない。体力的な面から、ベンチャーのように全ての野営装備を背負うのではなく、ハイキングの途中で、団キャンプ場に立ち寄り、そこで指導者が用意したテントを張って寝る、でもかまわない。できれば他の団や既設のカンパ場を利用したい。 ○「24時間以上野営を伴うハイキング」であっても、ベンチャースカウトとのバディで実施する、スカウトにとっては初めてのものである。そのため、企画→計画→準備→移動(ハイク・課題)→設営→食事→自己対話→就寝→撤営→移動(ハイク・課題)→帰着報告→保管・メンテ→費用精算→評価→反省など、全てのプロセスを記録に残すことを求めたい。それをまとめた「キャンピング報告書」として提出。 ○与える課題は、「研究」「調査」系ではなく、「観察」「訪問」系が望ましい。 ○女子スカウトが1人しかいない場合の対処としては、宿泊地に成人指導者が別テントで宿泊する等のバディルールを満たした安全対策を構築する。 →「隊長の指名するベンチャースカウト」を「家族」と読み替えることができる。また、緊急事態宣言等で外出が制限される場合は、計画書を作成し、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画(※)」をもって考査することができる。 (※) その時点で実行可能な訓練や準備(知識、技能、安全、心構え等)の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの。
3.(2)	ハイキング・読図	実地 →①口頭で説明 →②レポートで提出 →③口頭で報告	①晴天であれば、日中は日時計(時計)、夜間は星方位を使用可能。曇天・雨天の場合はどうする?(室町以前の寺院は南向き、阿弥陀信仰の寺院は東向き?衛星放送のアンテナも南向き。スマホのアプリはコンパス・・・だ) ②2級章3.(6)②のポイントの意図を汲んで実施する。 →「班員」を家族と読み替えることができる。「誘導する」ことが重要。コースの略地図に用いた追跡記号とその位置を記し、また誘導した結果を報告する。 ③誤差については規定はないが、1:25,000地形図上で2mm(50m)以内に抑えたい。基本はクロスヘアリングでだいたい位置を掴み、続いて周囲の観察から現在地を割り出すことになる。 →本来は実地で行うものだが、ここでは地形図上で行う。1/25,000地形図に座標線を引き、その地図上の仮想の現在地から、指導者が示した2つの座標ポイントへの方位角から、仮想現在地を割り出し、その座標を報告する。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(3)	ロープ結び	実地 →表を提出	○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びができる必要がある。 ○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面に即した状態で実演させる。 →結びことは大切だが、「他の人に教える」（今後それをすることになる）ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。 →結びの表を作って、結び方、結びときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。
3.(4)	観察	①レポートの提出 ②実地 ③レポートの提出 →全てレポートで提出	①「特徴」とは、樹高、樹形、樹皮、葉形、葉の付き方、葉の色、生えている場所等である。ハイキングの目標になるものが望ましい。 ②「星座」については、「星方位」の歌に出てくるものが望ましい。方角の発見に繋がるので。 ③観察する数に規定はないが、3 種程度は観察させたい。観察するポイントは、体形、色、模様、大きさ、表皮、種識別の時の特徴、生息地（状況）等。
3.(5)	計測	①実地 →写真の提出と口頭での説明 ②実地 →レポートの提出 ③作品提出 →野帳と略地図の提出	①予め指導者側で高さを測定した物、もしくは高さが解っているものを測定させる。 →簡易測定器具を自作し（写真提出）、測定方法を説明する。 ②「到達できない」という「想定」で行っても良い。 →自宅等から、実際に実測できない距離（100m 程度）にあるビル等の屋上までの水平距離と高さを測る。その測定方法を記述し提出する。 ③「略地図」の規定はないが、何でも良いというものではないので、次の基準を満たす略地図とする。 →その略地図によって、カブのくまスカウトが間違えることなく目的地に到着できること。また、途中の道沿いの様子も楽しめること。 →次の 2 つのことを行います。 1 つは、指導者が地図上に描いたルートから 2 線式野帳を作ること。 もう 1 つは、指導者が書いた野帳から略地図を作ることです。
3.(6)	通信	①②実地 →①口頭で報告 →②レポートで提出	①の基準は「Can」。②は「Do」 →①は、スカウト歌集（P.72 前後）「手旗信号」の歌に合わせて、原画 15 と記号 18 合計 33 を打てるようにする。 →②は、号笛を使ったゲームを考え。その方法とルールを記述する。
3.(7)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
4.	奉仕	(1) レポートを提出 →①レポートで提出 (2) 実地 →②レポートで提出	○まずは「奉仕活動」の意味を指導者は理解していることが必要。BS でいう「奉仕」とは、単に「他や社会に役立つこと」ではない。 ○ちーやん夜話集の「奉仕」の項を見ると、「奉仕は力だめしですよ。自分がどれくらいお役に立つだろうか、という力をためすのですよ。」とある。「日日の善行」「そなえよつねに」「いつも他の人々をたすけます」「おきて・さだめ・やくそく」・・・全て奉仕に繋がっている。損得ではなく、自発活動である。すなわち、自分を高めるためのものであることを理解させる。 →①については、班での計画・実施が困難な場合は、個人として、以下の中から選択して代替して実施することができる。 ㊦ SDGs の達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む ㊧ NPO 団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする ㊨ 地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む →②は、案内する機会が多いであろう「病院」「会館や公民館」、もう 1 つは「任意の施設」とする。想定は「自宅にきた、遠い親戚を案内する」ということで、自宅から施設までの経路（ルート）を言葉で案内する。言葉を文章にして提出。
5.	信仰奨励	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) →②レポートで提出	○「主要な役割」については、「信仰奨励の手引」に「スカウトタウンは、一方的な感話を聞いて、各人の信じる神（仏）にお祈りをする時間を設けるという形式ではなく、その日の活動テーマに基づき、<u>自分ができることを約束する機会</u>とします。何が自分にできるかを考え、そして実施し、一日を振り返る機会とします。当然、「自分ができることを約束する機会」を設けるということは、「結果はどうでしたか？」という振り返る機会も必要になるということです。」とあり、また「一人ひとりには、神（仏）からいただいた資質（贈り物・GIFT）を持っており、その資質を活かして他の人々の役に立つことは、神（仏）からいただいた贈り物を活かしたこと（→「誠をつくす」）になります。」とある。つまり、班や隊、普段の生活の中で「自分の資質を活かしてができることをする」意識を、他のスカウトに確認させる・・・ことが、ここでいう役割となる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
6.	2 級スカウトとして 3 ヶ月以上、隊や班 への活動に参加	班長会議での承認	○1 級の着目点は2つある。1つは、自分自身の成長、もう1つは後輩の育成だ。 この2つは相互に関連している。自分自身が成長するべく真剣に取り組んでいる姿を後輩達に見せること。そして後輩に教えることで、自分が更に成長すること。この班内での関わりを評価してもらいたい。P.37 及び 39 青字参照
菊の課目			
1.(2)	GB or JL	実績 →実績の確認	○班長、次長（以上 GB）、上級班長、隊付、デンコーチ、ビーバーの補助者（ベンチャースカウトに限る）（以上 JL）として 6 ヶ月以上の実績を見る。 ○GB →「隊運営に携わる」とあることから、単に「任」に就くのではなく、任就いた上で、実際に「隊運営」に関わらなければならない。つまり、班会議 ⇄ 班長会議・班長集会がきちんと行われていなければ、認定できない。 ○また、この細目は「スカウトがスカウトを教える」という、BS の基本運営（それが GB であり JL の位置づけのもうひとつの意味）も含んでいるため、その点も「隊運営」のひとつとしてカウントする。 →1 級までの期間についてもカウントしてよいが、上記 3 つを満たしている、満たすべく努力していることが必要。
1.(3)	B-P のラストメッセージ	実地 →隊長と直接話をする。	○「ラストメッセージ」が意図するところは何なのか、指導者はそれをまずは知らなければならない。これについては、ラウンドテーブル等でコミッショナーやトレーナーから支援を受けていただきたい。 ○「ちかい」と「おきて」、「神」とのかかわり、「宗教・信仰」と「奉仕」の本来の意味など、実に奥が深い。 ○それを以て、スカウトと話し、ボーイスカウトの在り方を理解させる。
1.(4)	外国の「おきて」	レポートで提出 →レポートで提出	○「おきて」は国によって表現が異なっている。それは、その国の歴史背景や民族性、国民の意識などによって、それぞれ押し出すものが異なるからだが、3 つのつとめに関連している「社会」訓という点では共通している。
2.(1)	5 分間の水泳、 1,500m 持久走	実地 →レポートで提出	→「5 分間」「1500m」というのは、体づくりの中でも「動きを持続する力を高める」、すなわち、肺活量や身体スタミナを養うことができ、この先の人生のためになる丈夫な身体を作るのに役立ちます。また、「自己記録の更新」については、苦しい時、上手く行かない時、あきらめそうになった時、苦しくても前に進み続ける「心」を鍛えます。 また、目標を立て、目標達成に向けて計画的に練習に取り組み、体力や技能を向上させようとする態度を養います。 →この意図が達成できるのであれば、他の運動に替えることも可能。 計画と実施した記録、ふり返りをレポートにする。
2.(2) ①	AED	講習会での実体験 及びレポートで提出 →レポートで提出	○「説明できる」という課題だが、いざという時に使えないのでは意味がない。そのため、1 度でいいから練習用の AED で実体験してもらいたい。 ○そこで学んだことを、知識的に補填する意味で、ア〜ウについて WEB 等で調べレポートにして提出する。
2.(2) ②	たばこ、アルコール、 薬物の影響	レポートで提出 →レポートで提出	○どうして、これらが法的に規制されているのかを理解させる。 ○また、喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対に絶対に許さないという意識を育てるとともに、喫煙・飲酒・薬物を勧められた時に断る勇気の大切さや、自分自身を大切にする気持ちの育成なども併せて指導していくことが大切。
3.(1)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
3.(2)	キャンプの計画	実績及び レポートで提出 →計画書を隊長に提出	○何のためにそのキャンプを行うか（目的とテーマ）をスカウトと話し合い、それを満たすキャンプを計画・実施させる。 ○計画段階での検討項目は、指導者が計画するキャンプと同じ。野営基準（指導者のためのスカウトキャンプ参照）に則ったキャンプとする。 ○ポイントは、目的が達成されること。そのテーマが、「想定」により如何に楽しく運営できたかである。 ○また、完璧な計画は求めているが、アドバイス等により必要な項目に気づかせてもらいたい。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「1 泊以上の固定キャンプ」を実施することを条件に認定することができる。

※注意事項

ここで求めている「回答形式」は、日連として定めたものではなく、茨城のローカル・ルールです。
県内における各級の認証申請に当たっては、これを遵守してください。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(1)	奉仕	実績 →レポートを隊長に提出	○まずは、1 級課目の「奉仕」の意図を理解していること。 ○「団」や「地域」という制約の中で実施するものだが、どうして団や地域なのかを理解する（スカウト教育法「社会との共同」P.15、「ちかい」と「おきて」の指導ポイント P.76 参照）。であるので、地区や県連での奉仕活動は含まない。 ○ボーイスカウト以外が主催する奉仕活動においては、「制服」を着用して、ボーイスカウトとして参加させる。それをカウントする。 →進歩に取り組む期間内に「団」や「地域」での奉仕活動が無い場合は、上記ヒント 2 つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつけなければならないのかを理解させる。
6.(1)	最低 4 ヶ月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	○さて、菊章では、「ちかい」と「おきて」の項にもある通り、自分自身に対してだけではなく、他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）をもって、良い影響を与えられるようになること。それができるようになったか、努力しているかが評価のポイント。 ○菊での「進んで参加」は、他の細目の内容を総合的に判断する。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
隼の課目			
2.(1)	2 泊 3 日以上 の移動キャンプ	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意 10 枚程度 →計画書を隊長に提出し 話し合う	○単なる移動キャンプではなく、明確な「目的」「テーマ」であることが必要要件となる。つまり、「探り調べる、話を聞く」という旧隼章課目にあった「探検旅行」がこの課目の根底にはある。今回の進級課目の改定で「探検旅行」という文字は消えてしまっているが、それはその目的を探検に限らなくもっと広い意味で捉えることとしている。探検の実施に際しては、コミュニケーション能力も問われる課題である。 ○調査・研究・探検・自己の技能や体力を試すなどのベンチャーらしいテーマで実施。テーマの選定については、隊長とスカウトで協議する（基本はテーマありきで場所はあと）。 ○報告書は、それが盛り込まれたものであること。探検旅行計画書と報告書（行程表、地図、調査報告、収支報告含む）及び指導者の評価を添付。 ○隊に女子が 1 人しかいない場合には、女子指導者を同行させては、プロジェクトの観点から意味をなさない。男女に限らず、行動時のルール（テントを分ける、定時連絡を取るなど）を設けて、出発前にスカウトと良く話すこと。上下の学年にスカウトがいないなど、取り組みに支障がある場合については、他団にも声を掛けてみる等、方法を検討してもらいたい。 ○隊長としては、このレベルまで指導・誘導でき、安全かつ適正にスカウトを管理する力が求められる。（この点は、認証者は、地区や県での面接・認証申請書に添付されている報告書で確認。隊長としての研鑽の場は、野営法研究会 STEP2 である。） →教育規定「隼」7-60 の文頭に「隼スカウトは、自己の確立のために健康を築き、高度な野外活動に挑戦することで技術の向上を図るとともに、積極的な奉仕活動の実践を通じて公共心を身につけることができるスカウトである。」と書かれていることを理解する。 →つまり、この 2 泊 3 日の移動キャンプを実施するに当たっては、この意図が含まれていることが求められる。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「1 泊以上の固定キャンプ」を実施することを条件に認定することができる。
2.(2)	BS 隊での指導	実績 →計画書とレシピを提出	○「計測」「通信」「ロープ結び」と項目のみで、細かい内容は指定されていないので、例え 1 種の指導でもかまわないが、BS 隊で教える技能が、正しい解釈（知識・方法）で身につけていることが肝心（間違った内容を教えられたら BS 隊としてはたまらない）。事前に隊指導者に指導方法について、リハーサル等で確認をとることは必要。（それまでに修得している内容のものなので確認はリハーサルという形で行う） →実施計画書、レシピ（手順書）を作成させる。
2.(3)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
3.(1)	スカウト精神 SFB についての話し合い	実地 →隊長と直接話をする。	○CF 物語 21 は「自己修練」。22 は「修行」。26 は「公民の資格」について書かれている。 ○話し合うポイントとしては、ここにはスカウトとして持っているべき意識であり姿勢であり態度やビジョン、すなわちスカウト精神であり自分の人生の目標に対して、自分自身はどう在れば（生きていけば）いいのかを考えること、これまでの生き方を振り返り、反省評価すると同時に、その評価基準を明確に認識して、自分の将来に向けて歩き出す意志を持たせることにある。 ○この課題の前に指導者として、SFB の該当項目だけではなく、全ての CF を読み（富士章にも関連）、スカウティングの底流に流れているべき、B-P の考えを深き読み取って、理解していただきたい。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(1)	他部門への奉仕の実施と実績報告	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意 →計画書を提出し、隊長と話し合う	○どうして6ヶ月の間に他の隊の活動に奉仕するのか、その意味を十分に理解させた後、この課題に取り組ませる。 ○また、スカウトの希望を踏まえて、そこでどんな役務を担わせるのかを、派遣する隊の隊長と、事前に調整しておくことが実施条件となる。 ○この間、派遣先の隊だけでなく、自隊での活動も並行して実施することを忘れてはならない。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に当該奉仕を実施することを条件に認定することができる。
4.(2)	社会的弱者への支援活動	実地とその内容の記録の提出 →実施前に計画書を隊長に提出し、事後報告書を提出する。	○この課目に取り組むに当たっては、取り組む前に、自分の中での社会的弱者に対する理解とどう対応すればいいのかのスタンスを研究することが第一となる。また、支援活動、「活動」とあるので、単発ではなくある程度の継続性が求められる・・・というか「隼」を目指すならば、日日であろう。 ○普段の生活上で訪れた支援のチャンスは逃さず実行に移すことはできるだろうが、例えばケア施設等に赴くとなるとなかなか重い腰が上がらないかもしれない。そんなときには、課目3.(1)のSFBのCFの中に「困難は笑い飛ばしてしまえば困難ではなくなる・・・それから取り組み」と書いてあったことを思い出させる。 ○ケア施設等に赴いての支援であれば、先方との調整（当方の意図や希望、先方の要望や条件等）は当然であるが、これをスカウト任せにせず、指導者が同行同席してそれを行うことが大切。 →支援の範囲は、幅広く多岐に亘る。実施するには中途半端な軽い気持ちでは無く「責任」と「継続」・・・「ちかい」の実践が求められる。計画書と報告書を作成する。
5. (1)(2)	教宗派について	レポートとして提出 →レポートで提出	○どの教宗派を選ぶかは自由であるが、「教宗派」を持つ「家」の場合は、保護者と話し合った後に決めることが大切。 ○「興味を持った教宗派」であれば、今後、深く関わる可能性が高いことも含んで、どの教宗派が自分にいちばん良いのかを調べるのが大切。 ○「宗教行事を知る」ということは、その意図と意味、方法やそれに関わる人の働き等についてまで調べたい。
6.(1)	プロジェクト	任意のプロジェクト報告用紙 →いずれも隊長に提出	○ここでのいうプロジェクトは、個人ではなく「チーム」または「パディ」、「グループ」で取り組むものである。隊にスカウトが1人しかいない等の場合は、地区コミに相談し、他の隊のスカウトや地区でプロジェクトを立ち上げる等の支援を求める。 ○プロジェクトの実施にあたっては、課題のタイトルが「成長と貢献」であることに鑑み、その意図を汲んだプロジェクトを展開することが大切。 ○その上で、①どうして（何を求めて＝ニーズ）そのプロジェクトを行うのか、目的を明確にすること。そして②それに着手し、③各種調整をし、④所定のプロセスを経て、⑤それを実施展開し、⑥成し遂げる。その①から⑥のプロセスの記録と評価を提出する。 ○認定にあたっては、目的・目標を明確にし、実施期間とタイムスケジュール、安全対策、想定される問題への対処、想定できなかった問題への対処、「報・連・相」、手続きを踏むこと、関係各所との調整*を自ら行うこと等の大切さ・・・つまり社会人として当然しなくてはならないことの予行演習の位置づけと捉え、実践した上での評価反省について言及させることも必要。単なる実施報告ではない。（*関係各所との調整にあたっては、指導者の指導の下に行っていることを相手に認識してもらうためにも、スカウトの要望や必要に応じて、調整の場に指導者が赴くことが必要となることもある） →（プロジェクト）コロナ下でチームを組めない場合は、個人プロジェクトに替えて実施することも考慮する。 →プロジェクトは、計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に計画書に基づいた「プロジェクト」を実施し、報告書を提出することを条件に認定することができる。
6.(1)	3泊4日の隊キャンプ	任意のプロジェクト報告用紙 →いずれも隊長に提出	○基本的には、上記「プロジェクト」と同様であるが、「隊キャンプ」というからには、その実施目的やテーマがあるはずである。年間プログラムで決まっているハズなので、それに沿った隊キャンプの実施計画を立てるか、年間プログラム作成時から関わって行くか、計画的な取り組みが必要となる。 ○また、3泊4日のベンチャーの隊キャンプであるから、キャンプの運営は、スカウトが行うことになる。幅広い気づきを促しながら、方向性に対応すべき事項に対するアドバイスを行っていただきたい。 →隊キャンプは、計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に計画書に基づいた「3泊4日以上以上の隊キャンプ」を実施し、報告書を提出することを条件に認定することができる。

※富士章履修時の注意事項

富士章の認定は隊長がしますが、認証は県連盟が行います。認証にあたって県連盟コミッショナーは、全国の富士章の認定基準に合致しているかを確認する責務を負っています。そのため、富士章申請の内容について確認し、基準を満たしているかをチェックしています。

提出後に、申請書が戻されると言うことは、認定して指導者にとっても、取り組んだスカウトにとっても、その判断が翻るわけですから、受け入れにくいものです。それを回避するために「スカウトの課目への挑戦が始まった時点で、コミッショナーに認定ラインを確認しておくことが大切です。」（進歩制度 ～その理解と活用のために～ P.94）に明記されています。この機会にこの冊子を再読されることを勧めます。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
富士の課目			
1.(2)	進路について	実地 →隊長と話し合う	○ここで大切なことは、「自分の成長の責任は自分にある」と言うことを明確にすることだ。 ○明確な進路を持っているスカウトであっても、そこへのプロセスで何が必要になるのか等を多角的な視点から幅広く見ていくことが大切であり、そのような機会とする。 ○また、未だ進路が決まっていないスカウトに対しては、漠然とした希望から、具体的な将来の姿を見出すことは、まだまだこの年代のスカウトでは難しいと思われる。ただ、「夢」を描き、それを追いかけるのはスカウト本人である。老婆心から堅実な道を示す（断念させる）のではなく、どうすればその夢を実現することができるのか、を共に考え、一緒にその道を見つけ出してもらいたい。そのためには、今、何をしたらいいのか、を明確にしていく、そんな機会とする。それが、6.(1)の個人プロジェクトに繋がっていく。 ○ただし、指導者の年代とスカウト年代の、仕事（職）に対する考えが大きく異なっていることを考慮する必要がある。 ○しかしながら、社会に役立つ人づくりというこの運動の趣旨に基づいて、「希望」や「夢」が、どんな形で社会に役立っていきけるのか、という視点を持つこと、その話し合いを持つことは大切である。
2.(1)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
2.(2)	単独キャンプ	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意 →計画書を提出し、隊長と話し合う	○「自ら設定する課題」については、富士章に挑戦する準スカウトとして行ってきた（そのレベルが求められる）活動の中で芽生えた、「キャンプでなければ解決できない課題」となろう。 ○富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることを鑑み、リーダーシップを発揮するために、その時点において、身に付けなくてはならないことを「課題」として取り上げることが望ましい。ただし、課題 1(2)のために自分を見つめ直すことは、この課題の題意ではない。 ○課題 6.(1)の個人プロジェクトとの関連は特に求めない。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「2泊3日の固定または移動キャンプ」を実施することを条件に認定できる。
3.(1)	SFBの感想文	書式は A4 縦長横書き 枚数任意 →感想文を提出し、隊長と話し合う	○まずは、指導する指導者として、SFBを読み込み、スカウティングの底流に流れているべき、B-Pの考えを深く読み取って、理解していることを求めたい。 ○その上で、スカウトには、B-PがCFに書かれている、スカウティングの基本であり、ゲームや技能や道徳により何を身に付けさせようとしたのかを探らせたい。それによって、自分の「今」を振り返る機会としたい。 →感想文は、SFBの一部を取りあげたものではなく、全体を通してB-Pが求めているものへの自分なり理解が記されていること。
4.(1)	奉仕 地域社会や学校などでの奉仕活動	レポートして報告 →隊長と話し合い、計画書を作り、提出	○ここでも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。 ○企画するにあたっては、「地域社会や学校」という組織を動かすのではなく、その中で、自分自身またはスカウトチームとしてできる「奉仕活動」を企画するもの。その中で、リーダーシップをとるためには、何に配慮し、どのような道筋で、またどのように人を動かして、それを実行するのか、他の人のモチベーションをどう高めて、実施に持って行くのかを考えさせ、実施させ、それを評価させる。 →この細目に取り組む期間内に「地域」や「学校」での奉仕活動に関わる機会が無い場合は、上記ヒント2つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつければいいのか、それを行うためには何を身に付け目ことが大切なのか等を理解させ、それをレポートとして提出させる。コロナによる制限解除後に企画した「奉仕活動」を実施することを条件に認定できる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(2)	奉仕 スカウティング行事 への奉仕	レポートして報告 →隊長と話し合い、計画 書を作り、提出	○これも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。 ○BS までの奉仕と大きく異なるのは、単に「任された任務を行う」ことではなく、その行事の趣旨を理解し、その任務の内容はどのような意志と方向性があり、どのように意識と姿勢で実行すればよいのか、役割を担うことの責任、結果を出すための責任等を理解させる。 →この細目に取り組む期間内に連盟行事への奉仕活動に関わる機会が無い場合は、上記ヒント 2 つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつければいいのか、それを行うためには何を身に付け目ことが大切なのか等を理解させ、それをレポートとして提出させる。コロナによる制限解除後に企画した「奉仕活動」を実施することを条件に認定することができる。
4.(3)	奉仕の意義	レポートして報告の のち、隊長と話し合う (変更なし)	○各級の「奉仕」のポイントを再読してもらいたい。 そのうえで、4. (1) および (2) のポイントを理解させる。 そして、B-P のラストメッセージに繋げて、本当の幸せとは何かにまで考えが至れば嬉しい。 ○それを文章にまとめる。
5.(1)	宗教章	取得 →県コミに相談の上、隊長と教導職とで調整し、取り組むこと	○単章にチャレンジした段階で、選ぶ教宗派は決まったと思われる。ここでは、その教宗派の「宗教章」を取得する。 ○「取得に対して努力する」とは、取得には至ってはいないが、富士スカウトになったら必ず取得することが約束できた状態を指します。現在まで取り組んできた状況を時系列にまとめ、B-P の言う「幸福」と「感謝」の意味を理解し、その実現に向かって、どう取り組んでいくかを記述する。今後取得までの計画・予定も合わせて報告する。 ○現在、宗教章は大変多くの教宗派が設定されているので、教宗派が見つからないということは、ほとんどあり得ないと思われる。 →宗教章への取り組み段階で富士スカウト章の条件としてその取り組みをレポートで提出することで、条件付で認定。条件とは、コロナによる制限解除後に「宗教章」を取得すること。ただし、「富士章」の認定は日本連盟であるので、この取り扱いについては、県連盟コミッショナーと相談をしてから対応すること。
6.(1)	個人プロジェクト	任意の プロジェクト報告用紙 →隊長と話し合い、計画 書を作り、実施報告書 を提出	○「自己の成長」「社会に役立つため」という 2 つの条件を満たした課題を設定する。課題は大変広範で多岐に亘るため、その設定に対しては、十分にアドバイスをし、有用なプロジェクトになるよう導く。 →コロナによる制限があっても実施可能な課題とプロジェクトを企画・実施する。

● BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針↓

各級の最初の細目「ちかいとおきて」について課題は、作文として提出することになっています。

級	課題	ねらい	求めていること（解説）
初級の課題	知る・意識する 「ちかい」と「おきて」を覚え、それが言える。そのうえで隊長と話し合う。	①「ちかい」を覚える。 ②「おきて」を覚える。年齢相応の理解をする。 ③実行する決意を引き出す。	①まずスカウト本人が「ちかい」と「おきて」を覚える。 →「ちかいの式」で誓っているのだから、ちかいは覚えたことだろう。しかし、ちかいの最初には「おきてを守ります」と。では、おきては覚えたのだろうか。おきては「主文」と「副文」がセットになっていて、その両方を覚えるところからスタートとなる。 ②それを覚えたところで、隊長が「ちかい」と「おきて」について、スカウトに噛み砕いて説明をする。（参考資料「ちかい」と「おきて」について）県連コミ資料） ③そして、スカウトが自分なりに理解したこと、次にそれについて気づいたこと、今後自分は何をしていったらいいのか、何を身につけたらいいのか、そして、それを実行していくという 決意 をさせる。 ※しかしながら、あくまでも、「初級」という年齢のスカウトであることを配慮する。 ④記述については、文章的には幼いものでもよいが、それを実行していくんだ！ということを強く意識させる。 ⑤そして、その決意を原稿用紙に記述させる。（記述させることが大切！）
2級の課題	理解する 「ちかい」と「おきて」について意味を説明でき、その <u>実践に努力していること</u> を隊長に認めもらう。	①「ちかい」「おきて」を理解し、スカウトにとっての位置づけを考える。 ②その実践の場は「日常生活」であることを意識させる。	①まず、初級で実行を 決意 したことを振り返らせ。それが実行できたか、できなかったか。実行していない場合は、改めて実行するよう促し、実行している場合は、実行により感じたことを発表させる（2級章 5.(1)に繋がる）。 実は、日々の生活の中に、実にたくさんの実行のチャンスがあることも意識させる。そして、それが「できるか、できないか」「するか、しないか」の躊躇は当然あることで、それを押して実行に移す「 勇気 」、行動に移して得た「 自信 」、そこから見えた「思いやり」「仲間」「清々しさ」などにも気づかせてあげたい。 ②そして、それを感じたところで、更に一歩進めて「ちかい」とはなに？「おきて」とはなに？ について更に深く考えるよう導く。 どうしてスカウトは「ちかい」をたてるのか、「ちかい」とはスカウトにとってどのような位置づけのものなのかを意識するように仕向ける。（→これはラウンドテーブル等で地区コミッショナーとよく話合ってください。） ③いつ、どこで、どのように、 <u>どんな気持ちで</u> 「ちかい」と「おきて」を実践するのかをイメージさせたら、実際に実践してみる。 ④初級スカウトのときよりも、あらためて、一歩深めた理解で実行していく意識を持たせる。その意識を作文として書く。
1級の課題	実践する 「ちかい」と「おきて」の実践に努力していることを <u>日常生活で示す</u> 。	①「ちかい」「おきて」を深く理解し、スカウト活動だけではなく、日常生活にこそ実践する意義があることを理解する。 ②実践する意志と勇気を持たせる。	①初級→2級とで「ちかい」と「おきて」への理解を徐々に深めていった結果、日常生活で、その意図を汲んだ（反映した）行動を、自らで考え・思案し・意識し、そして 実行し、振り返る……ことを繰り返す ことで、その対応を体験として積み重ねていく。 ②そして、その都度それを自分で振り返ってみる（自己評価）。その上で、「理想のスカウト像」をイメージさせる（「進歩制度」P.4）。 ③理想のスカウト像を意識し目標を明確にしながら、振り返ることを繰り返す意味を考えさせ、継続することとその意志を持つこと、高みを目指すこと、つまり「それがスカウトの名誉である」に繋げる。 ※ここでは、スカウトの年齢（成長年齢）に配慮する。指導者や、ベンチャーレベルのものは求めている。 ④隊長としては、その結果としての日常の実行の様子を本人はもとより、保護者会等で保護者から、また、班長会議等で他のスカウトから報告を受ける。 ⑤また、隊や班の集会の様子から、その意識・精神・姿勢・態度を観察し、どれだけ自分のものになっているかを評価する。 ⑥実践と継続にあたっての意志と勇気、そして、実践からのフィードバックを分析し、その評価と自分が向かっている方向を作文を書く。

級	課目	ねらい	求めていること（解説）
菊の課目	より深く理解する 「ちかい」と「おきて」の実践に努力して、他のスカウトの模範となる。	①「ちかい」「おきて」のここを更に深く理解する。 ②また、誰（何）に対して誓ったのか、その誓うという行為はどのような意味を持つのか、自分はどうかあればいいのか、にまで考えさせる。	①1級章の同項目を踏まえて、さらにどれだけ理解を深められたか、実践によってどんなフィードバックがあって、それが自分で自分自身を成長させることに繋がったかを振り返り、自己検証させる。 ただし、「ちかい」と「おきて」の前文・主文をそのまま解釈し行動するのは1級スカウトまでとし、菊章以上では、「ちかい」と「おきて」が求めている“ところ”（主旨&本質）に着目すること。 その“ところ”とは何なのか（つまり「他」に対して行うことが「自分」をどれだけ豊かにしているのか、ということに気づくこと）を理解するよう、そして、それを踏まえて行動する段階に進んできていることをスカウトに理解させる。 ②同時に「信仰・宗教」との関わり方、自分の存在、自分の在り方・生き方・社会との関わり方・人との関わり方、そして自分との関わり方についてを考えるきっかけとする。 ③「ちかい」：誰（何）に対して「ちかい」をたてるのか。どうして神（仏）、そして国なのか、誠を尽くすとはどういうことなのか、他の人々をたすけとはどういうことなのか、何故体を強くするのか、心を健やかにとはどういう状況を指すのか、徳を養うとは……等。「ちかい」の言葉のひとつひとつを深く考え、どうして3条で構成されているかを知る。 ④「おきて」：主文と副文から、それぞれの意味を「何故、それが必要なんだろう」という観点から、その「おきて」に込められた意味を深く探っていく。それによってそれを心に刻んでいく。 ⑤更には、どうしてスカウティングには、「冒険」「友愛」「野外」「観察と推理」「ゲーム」「班」「進歩」等があるのか、これらと「ちかい」と「おきて」はどう繋がっているのか、また（人生の）どこに繋がっているのだろうか……にまで、考えを深められるといい。 ⑥そして、「だから、実践に努力するんだ。」に導いてもらいたい。それを作文に書く。 （高校生年代の入口なので、この機会により深く理解するよう求めたい。）
隼の課目	自分のあり方の認識と確認 隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす。	①「自分が源」を意識する。今、自分に起こっていることは、全て自分から発した（関わった）ことの結果である。 ②すなわち、その原因を辿れば自分が源になっていることに気づく。 ③つまり、自分が変われば、周りも変わることを体験する。	①菊章のときにすいぶん深くまで「ちかい」と「おきて」について考えたことであろう。そして実行してきたであろう。その結果、自分の周りに変化があっただろうか？ 変化に気づいただろうか？ 気づいたのであれば、十分に素地はできている。 ②では、今度は「最善を尽くしてみる」だ。その前に「最善を尽くす」とはどういうこと（状態）を言うのだろうか。それについてもしっかり考えよう（P.41 参照）。 ③そして、自分の在り方（自分の責任）、高めた意識と「最善を尽くした」6ヶ月の実行がどう自分に帰結したかについて、まとめるとともに、自己評価をして報告する。 ④この、自己評価については、この6ヶ月間の自分の意識の良い形での変化（＝成長）に言及し、それが他の人にどう影響して、そして自分にどう返ってきたか（Turn）（自分が源）（求めること・許容すること）を振り返る。ここから、また自分自身の内面的成長をみでみる（確認してみる）ことも大切。その辺りを作文に書く。 ⑤更には、この実践（自分自身の変化）に対して、ごく身近な家族からどんな評価を受けたのかにも触れてもらいたい。（→これは、「隼章面接証申請書の「本人に対する保護者のコメント」に記載してもらう）
富士の課目	自問・決意 隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす。	①「自分が源」、そんな影響力がある自分に対して、自分はどうかあり、またどうなるべく今後の自分自身に成長に関わっていけばいいのかを真剣に考え、実際に関わっていくことを決意する。 ②宗教章を取得したことから、「奉仕」の本意を理解する。	①隼章のスカウトとして、「ちかい」と「おきて」だけでなく、全ての言動に最善を尽くしているだろうか。「Do Your Best!!」である。いつのいつでもこの気持ちで備わっている「隼」であることが大切だ。それを振り返る。 ②6ヶ月、最善を尽くした「ちかい」と「おきて」実行については、隼の作文をもう一度読み返し、隼スカウトになったときの自分と比較して、どんな変化があったか、自分のあるべき姿・生き方ってどんなものなのか。それを振り返って明確にしていこう。（道途上である故、結論は求めない。） ③そして、あるべき姿や生き方をしている自分にする（自己実現）ためには、たった今から自分自身はどのように自分自身に関わっていくのか……を自分に問かける必要がある。それが「ちかい」であり「おきて」に帰することになる。全ては「ちかい」と「おきて」につながっていることを理解する。（P.72の最下段のことばを振り返ってもらいたい） ④理解したら実行を決意し、直ちに（今すぐ）実行だ。その理解と決意を作文にする。

(3) コロナ下における、スカウトへの指導・アドバイス、考査の方法

進級課目の考査は、基本的には「班長」が実施するものです。しかしながら、このコロナ下では、班長が実際に考査をすることは難しいかもしれません。班長が考査をする意味をよく理解しながらも、ある部分は隊長や隊長から任務分掌された副長がこうさをする事も考えて行く必要があります。これについては、班長会議を開いて、彼らの了承を得る必要がありますが、あくまでも考査は「隊長」の責任で行われるものであるということも忘れないでください。

では、実際に考査や細目のアドバイスをを行うにはどうすればいいでしょうか。スカウトが ZOOM を使える環境にあることが前提となりますが、隊長等が ZOOM の無料ライセンスを取ることで、3 人以上であれば 40 分まで、2 人であれば 40 分間の制限が無く、ミーティングをすることができます。これを利用しない手はありません。

(4) コロナ下における制限時の進級面接について

面接は、考査の結果を認証し、スカウトに自信を与え、更に一段と進歩向上を励ます場です。そのため、日常ではない、ちょっとした緊張と身構えとが必要で、適度に厳粛な雰囲気が必要とされます。これは、決して威厳を表すものではありません。この適度の厳粛さが、スカウトに進歩の階段を1つ上ることを意識させ、取り組んだ「章」に対する重さを感じ取り、より意識の高いスカウトを育てて行くのです。栄誉と名誉の気持ちを感じ取ることができるよう、雰囲気を醸し出します。これはスカウトにとってとても大切な場なのです。

面接そのものは、ZOOM 等でも可能ですが、上記の「面接会場の厳かな雰囲気」は、実際に集まっての面接でしか味わうことができません。

そのため、ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」における対面活動の禁止の例外として、「コロナ感染症に感染させない・感染しない」ための対策を十分に行い、マスクの全員の着用、手洗いの徹底、換気された会場で、「密」の回避ができていて・・・の対策がとられているのであれば、短時間（20 分程度）であれば、対面での面接ができるものとします。

(5) コロナ下における技能章の考査について

2017 年 9 月の進歩制度の改定により、ボーイスカウト部門の選択課目は「技能章」に統合され、引き続きベンチャースカウト部門でも修得できるようになりました。また、内容も見直されて 10 の技能章が新設され、従来の技能章の考査・認定が、考査員から一部隊長が行えることとなりました。

ここでは、進級に必要な技能章について、取り組みのヒントや認定方法について説明します。隊長認定技能章については、取り組みの特例を、考査員認定の技能章については、考査方法のコロナ対応を示しました。

技能章名称	考査員 認定	隊長 認定	1 級 ●	菊 ●	隼 ●	富士 ●
1 野営章		○		○		
2 野営管理章	○					○
3 救急章	○				○	
4 野外炊事章		○		○		
5 公民章		○				○
6 パイオニアリング章	○				○	
7 リーダーシップ章		○		○		
8 ハイキング章		○	○			
9 スカウトソング章		○	○			

※基準の守り手であるコミッショナーは、進級認証面接審査にあたっては、運動の崇高な精神を保つために、作文の内容について、その「級」が求めているレベルに達しているかを確認し、たとえ隊長の認定後であっても、そのレベルに達していないと判断したときは、認証することではなく、差し戻します。

隊長が認定したにも関わらず、差し戻されるということは、スカウト本人はたいへん落胆するにちがいありません。

しかし、それは「隊長の責任」にほかなりません。どうしてでしょう。それは、隊長という任を受けたということは、ボーイスカウトを深く理解していく（進行形としての）責任を負うということの意味しています。ですので、進級についても、勝手な判断をするのではなく、基準の番人であるコミッショナーに相談して、それぞれの級が求める必要レベルを理解・確認し、それをスカウトに指導できることが求められるのです。

私たちは、自分の好き勝手にスカウティングを行っているではありません。WOSM そしてボーイスカウト日本連盟という組織に所属して、その方針に従うことで、初めて「ボーイスカウト」であることが認められているということを忘れてはなりません。

● 考查区分と方法

考查区分	考查方法	区分 表記
実演	審査員の前で実際に行う。	実
発表	事前に、調査・研究等を行い、その成果について報告・意見等を審査員の前で発表する。	発
口述	審査員の前で口頭により説明する。	口
記述	審査員の前で筆記により説明する。	記
作品の提出	自作の作品を提出する。	作
計画書の提出	実演・実践等のための企画・計画書を提出する。	計
報告書の提出	実際に行った調査・研究の経過と成果をまとめた報告書を提出する。	報
記録の提出	実際に行った活動等の記録を提出する。	録
証明書の提示	すでに得た資格・実績などの証明書を提示する。	証
話し合う	あるテーマについて、自分の意見をもって話し合う。	話

▶ 考查の方法の表記例

実演または口述： 実／口

実演及び口述： 実・口

実演後に口述： 実→口

1. 野営章

☆ 隊長認定
◆ 菊章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) 入団以来通算 10 泊以上のキャンプ (3 泊以上のキャンプに 2 回参加したことを含むこと、また自分が計画した班キャンプを含むことができる) に参加していること。	報 →実績を文書で報告	- 報告書には期間、泊数、場所、隊班別、参加人数、活動内容の記載があること。その内容について説明させるのもよい。 3 泊以上のキャンプには、<u>隊単位で参加したキャンボリー</u>、<u>ジャンボリー</u>は含めることができる。
(2) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築する。	口／記 →設計図の提出	- 表にまとめさせたり、写真等を添付させるとよい。 - サイト設計図は、テント、タープや必要な工作物等が配置されていること。(動線、風向き、方角等については、→野営管理章) →設計図を練り上げ、提出。コロナによる制限解除後に設計図に基づいた「班キャンプサイト」を構築することを条件に認定することができる。
(3) 家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを 3 種以上張り、特徴、用途を説明できること。	実→口 →テントを実際に張る。その上で、張ったテントの写真と「説明」をレポートで提出	- シェルター、ツェルト等も含む。 - 特徴は、テントが立つための構造 - 用途は、キャンプ形態、場所、期間等を含む。 - ただ張れるのではなく、状況に応じて張れるようにすることがこの細目の目的。
(4) フライ付き家型テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができること。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。	実 →テントを実際に張る。その上で、張ったテントの写真と作業の内容をレポートで提出	- テントの張り方、たたみ方の順序については、基本的な手順による。 - それぞれのテントの各部の名称を正しく覚えていること。 - 乾燥作業については、テントに無理な負担をかけない、汚さないことも考慮する。 - テントを正しく大切に扱えることが目的。
(5) 木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む 3 種以上を製作すること。	実／報 →報告所の提出	- 結索法の応用に主眼を置く。実用的で長期のキャンプの使用に耐えるものであること。 - 報告書には、作品の写真や図、正しい結びをどこに使用したか等記してあること。
(6) キャンプの衛生について、次の各項に分けて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由 ウ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	口／記 →説明をレポートとして提出	- 衛生を確保するという観点が必要。 - 原因→観察・分析→予想・推理→対策（→実行→結果）→考察の手順を踏むとよい。
(7) 夜のキャンプサイトにおける正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を 3 種類以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取扱いが説明できること。	実→口／記 →「実演」を含むレポートとして提出	- 明かりの取り方には、安全面から明暗差や設置方法、虫対策等を含む。 - キャンピング灯火の取り扱いについては、実演による。また、予想される事故と安全対策の説明が必要。 - 炊事用コンロについても、キャンピング灯火同様に、ホワイトガソリン・ガスを使用するコンロについての取り扱いの実演を有することが望ましい。
(8) 2 泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。	記→実 →リストの提出と背負った写真（正面と側面）を提出	- 個人携行品のリストを提出させる。 - 実際に背負って歩くことを前提とした、バックへの収納（パッキング）、及び正しい背負い方（フィッティング）を実演する。

2. 野営管理章

★ 考查員認定
 □ 富士章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 野営計画時において次の項目について点検し、 <u>点検報告書</u> を作成する。 ア キャンプ地の選定（水質検査を含む） イ 食料および燃料の手配 ウ 便所とごみ捨ての衛生処理 エ 班サイトの立地条件（炊事場・かまど配置条件を含む） オ 現地における緊急対策	報	- 安心・安全なキャンプを確保するという観点が必要。 - ア：表にまとめさせるとよい。 - イ：現地調達可否、輸送、必要数、（非常時対策含む） ウ、オ：現地の状況、対応など - エ：サイト設計図は、動線、方位・日照、風向き、地形（仮定）等の要素が説明されていること。
(2) 朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それを用いて <u>実際のキャンプにおいて点検を行い</u> 、報告する。	□／記 →報	夜の点検と朝の点検の目的及び方法の違いを明確に。
(3) キャンプ中に起きるかもしれない突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の処置について説明できること。	□／記 →レポートで提出	- 隊や班（グループ）内の役割分担とその任務や具体的な動き。 - 自衛手段、一時避難（時機・タイミング、場所、方法、持ち物等）の策定。 - 団・隊本部との連絡、警察・消防等への連絡とその手段。
(4) 次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ペグ エ 工具 オ 炊具 カ ロープ類	実→ □／記 →レポートで提出	- 長く初期状態を維持し、大切に使うという観点で課題の意図を汲む。 - 実演には、家形テントを用い、ポイントを説明する。 - 保管については、保管場所の環境整備にも触れさせる。
(5) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。	実 →レポートで提出	沢、川、湖沼、海、磯等での危険要素を確認させ、その予防策を説明させる。 - 水泳プログラムについては、キャンプの実施時期、日課、安全確保の方法、についても説明させる。
(6) キャンプにおいて朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアを計画、 <u>実施し</u> 、それぞれの意義について説明する。	実・□ →記	朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアそれぞれの意義及び意図を理解し、それ具現化した企画書、実施計画書を作成、実施した報告を提出する。
(7) 隊、地区または県連盟など 1 個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算 3 昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。	録／報	- 奉仕の意味を理解していることが前提となる細目である。 - 報告書には隊長の証印が必要。 - 報告書の内容について説明させるのもよい。

※「野営管理章」は、技能章考查員による考查であるため、原則としてコロナ下における考查課目の特例はありません。ただし、考查の方法については「→レポートで提出」を可能としました。隊長は、技能章考查員に考查を依頼するにあたっては、当ページのコピーを提出しその旨を伝えてください。

3. 救急章

★ 考查員認定
 □ 準章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント	備考																																																																															
(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了する。ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これからの講習会で履修できなかった細目については、別途考查を受け、合格すること。	証	<table><tr><th rowspan="2">ボーイスカウト 救急法講習会細目</th><th colspan="2">日本赤十字社</th><th colspan="2">消防署</th></tr><tr><th>救 急 法 講 習</th><th>救 急 員 養成講習</th><th>普通救命 講 習</th><th>上級救命 講 習</th></tr><tr><td>1. 救急法の基本</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td><td>(2) (3)</td></tr><tr><td>2. 心肺 蘇生法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>3. A E D</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td><td>(1) (2)</td></tr><tr><td>4. 止血法</td><td></td><td>(1)</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>5. ショック</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6. 食中毒</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7. 一酸化炭素中毒</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8. 熱中症</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9. 頭部外傷</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10. 骨折、捻挫</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>11. きず等</td><td>(2) ア～オ</td><td></td><td></td><td>(2) ウ</td></tr><tr><td>12. 動・植物による被害</td><td></td><td>(2) (3) (5)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>13. 搬送法</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>14. 救急要請</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署		救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習	1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2. 心肺 蘇生法	○	○	○	○	3. A E D	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒					7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症					9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○			11. きず等	(2) ア～オ			(2) ウ	12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急要請	○	○	○	○	
		ボーイスカウト 救急法講習会細目		日本赤十字社		消防署																																																																												
			救 急 法 講 習	救 急 員 養成講習	普通救命 講 習	上級救命 講 習																																																																												
		1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																												
		2. 心肺 蘇生法	○	○	○	○																																																																												
		3. A E D	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																												
		4. 止血法		(1)		○																																																																												
		5. ショック		○																																																																														
		6. 食中毒																																																																																
		7. 一酸化炭素中毒		○																																																																														
		8. 熱中症																																																																																
		9. 頭部外傷		○																																																																														
		10. 骨折、捻挫		○																																																																														
		11. きず等	(2) ア～オ			(2) ウ																																																																												
		12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																														
13. 搬送法		○		○																																																																														
14. 救急要請	○	○	○	○																																																																														
(2) 隊の救急箱を整備し（未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む）、そのチェックリストを提出する。	報	・ボーイスカウト救急法講習会で行ってよい																																																																																
(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算 5 日以上担当し、その報告書を提出する。	報	・報告書には隊長の認印を要する。																																																																																

〈参考〉ボーイスカウト救急法講習会細目

1 救急法の基本

次のことについて説明できる。

- (1) ボーイスカウト救急法の意義 (2) 傷病者の観察
 (3) 応急手当の流れ

2 心肺蘇生法

- (1) 心肺蘇生法の手順を説明できる。
 (2) 気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。
 (3) 気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。
 (4) 人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼吸吹き込み法を正しく実演できる。
 (5) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）の意義を説明し、正しく実演できる。

3 AED（自動体外式除細動器）

- (1) AED の適応を理解し、説明できる。
 (2) AED 使用の手順を説明できる。
 (3) AED が作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないのかを説明できる。

4 止血法

以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。

- (1) 直接圧迫止血法 (2) 止血帯止血法

5 ショック

ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。

6 食中毒

食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。

7 一酸化炭素中毒

一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。

8 熱中症

熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演できる。

9 頭部外傷

頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。

10 骨折、捻挫

次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当てができる。

- (1) 鎖骨 (2) 上腕 (3) 前腕 (4) 大腿骨
 (5) 下腿
 (6) 人さし指 (7) 手首・足首の捻挫 (8) 四肢の打撲

11 きず等

- (1) きずの種類と応急手当てについての一般的注意事項を説明できる。
 (2) 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。
 ア 鼻血 イ 目のちり ウ やけど
 エ 指の切りきず オ 立ちくらみ カ 腹痛

12 動・植物による被害

以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。

- (1) スズメバチ刺傷 (2) 毒ヘビ咬傷
 (3) イヌ咬傷 (4) ムカデ咬傷 (5) ウルシ接触性皮膚炎

13 搬送法

傷病者を搬送する方法を一人法で 3 通り、二人法で 2 通り、三人法で 1 通りが実演できる。

また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。

14 救急要請

電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。

4. 野外炊事章

☆ 隊長認定
 □ 菊章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3 種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。	実・口 →報告書・説明書を提出	- 地面を掘らないかまどについては、実演するか実際に作成した報告書（写真、図示、安全性、確実性を明記）を提出する。 - 常設かまどについては、借用手続、使用方法、後始末を含んで説明する。
(2) ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ（コンロ）と自然保護の関係について理解していること。また、1 機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。	実・記／口 →報告書・説明書を提出	- 自然保護の関係については、地球規模（石油枯渇、CO₂ 地球温暖化等とバイオマス等）と地域的（焚火による影響等）について説明する。 - キャンピングストーブによる炊事・手入れの方法を実演し、取扱上の注意事項・特徴を説明する。その際、予想される事故及び予防策の説明が必要。
(3) マッチに防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。 （◆1 級章課目 3. スカウト技能(I)キャンピングの③と共通）	作	実際に作成し防水容器と防水マッチを提出する。
(4) 班の炊事係として、次の野外料理を作ること。 ア 食用野草を含む野菜料理 2 種以上 イ 牛、豚、鶏などの肉料理 2 種以上 ウ 塩干魚および生魚の料理 2 種以上 エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト	実 →実施計画書と料理の報告書を提出	- それぞれの料理を作るための材料調達、準備、手順、レシピ等の実施計画書の提出。 - 料理を実演する。
(5) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ過後の水および生水の滅菌ができること。	実・報 →報告書を提出	- 自然水を使用するに当たっての水質上の危険要因・因子を挙げ、その除去方法について理解した上で、簡易濾過装置によって除去できるものを把握することが前提となる。 - その上で簡易濾過装置を設計し作成する。 - 細目には「滅菌」とあるが、飲用・調理用または雑用水として適するために、滅菌を含めて実際に除去すること。（濾過装置の作成と除去の記録の提出）
(6) 非常食（簡易食品を含む）5 種をあげ、その扱いを知ること。	口／記 →報告書を提出	「非常食とは何か」を明確にすることが前提。（行動食と混同しないこと） - 近年は防災に備えた家庭での非常食も良く耳にするが、「野外炊事章」という観点からは、キャンプやハイキングでの非常食と考えても差し支えない。 - 実際に非常食を提示させ、説明させてもよい。
(7) 炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。 ア 包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の 3 枚おろし。 イ 使用する炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。	口→実 →報告書を提出	「管理」とは衛生管理、安全管理、材質管理、手入れ、防犯管理等が考えられる。 - ア：用途に応じた包丁の使用を考慮。 - イ：食中毒の原因は、炊事用具だけではない。ここでは、器具だけでなく手の消毒や調理用の使い捨て手袋の使用にも触れるとよい。

5. 公民章

☆ 隊長認定
◆ 富士章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 次のうち、1 つを選んで説明する。 ア 国民の権利、義務、責任 イ 民主主義と基本的人権 ウ 日本国憲法の三大原則	記／口 →報告書で提出	「公民」とは、「市民」と同義に用いられる。現代社会の構成員として、政治や公務に積極的かつ能動的に参加するという地位、資格、活動をいう。 - その視点を持って説明させる。
(2) 地球環境問題について 1 つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。	記／口 →報告書で提出	身近なこと、自分で行動が起こせるものであること。その先につなげるようなきっかけとする。
(3) 日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。	記／口 →報告書で提出	
(4) ボーイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。	報 →報告書で提出	
(5) 国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となれるか隊長と話し合う。	話（隊長） →隊長と話し合う	
(6) 新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を 1 つ選び、概略をまとめる。	報 →報告書で提出	
(7) 郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。	報 →報告書で提出	
(8) 隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。	発 →報告書で提出	→実際に会うことが難しい場合は、隊長の助言を得て、質問する項目を詳しく報告書として列挙し、コロナでの制限解除後に訪問し、集会で話すことを条件に認めることができる。

6. パイオニアリング章

★ 考查員認定
 □ 集章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 8 の字しばり（または三脚しばり）を用いて、丸太等で三脚を組み立てる。	実	・丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(2) 角しばりと筋かいしばりを用いて、丸太材で台形橋脚（斜め材 2 本入り）を組み立てる。	実	・丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(3) ロープを強く張るための結びを知り、2 種以上の方法を実演する。できれば、滑車を使った場合の方法を知り実演する。	実	
(4) 次のいずれか 1 種を選び、これを構築する。 ア 100kg 以上の荷や人を積めるいかだ イ 幅 30cm 以上、長さ 3m 以上でリュックを背にしたスカウト 1 人ずつが安全に通れる軽架橋 ウ 頂上でスカウト 1 人が安全に作業できる高さ 4.5m 以上の信号やぐら	実	・ (5) → (6) → (7) → (4) に順にそれぞれ認定を得ながら行う。
(5) (4) で選んだ工作物の設計図を作成し、使うロープの種類、使用するロープ結び等を説明し、資材リストを作成する。	計・ 口／記 →設計図・説明書・ 資材リストを提出	・使用する材料、ロープの荷重強度を計算し、力学構造的に安全な設計図を作成する。
(6) (4) で選んだ工作物の模型を作成し、作業計画書を作成し、作業手順が説明できる。	作→計→ 口／記 →模型の写真、作業計画書、作業手順書を提出	・模型のサイズは問わないが、使用するロープ結びが施されていること。
(7) (4) で選んだ工作物を構築する場合の作業安全計画書を作成し、作業にあたっての安全対策が説明できる。	計→ 口／記 →詐欺墮安全計画書、具体的な安全対策の説明書を提出	・構築物及び作業員の安全対策が具体的に織り込まれている作業安全計画書であること。

7. リーダーシップ章

☆ 隊長認定
◆ 菊章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 班長または次長（ベンチャースカウトの場合は議長またはチーフ）として、6 か月以上、隊運営に携わる。	録 →記録の提出	・運営に携わった記録を提出する。
(2) 班の係（ベンチャースカウトの場合は隊または活動グループ）において、それぞれの役割について説明できる。	口／記 →説明をレポートとして提出	・班（活動グループ）を運営するにあたって必要となる係を挙げ、それぞれについてその役割を挙げる。
(3) 他のスカウトの進級に向けて、スカウト技能を指導する。	口→実 →指導計画書及び報告書を提出	・他のスカウトに「進級」に向けて指導するにあたって、何をどのように、そして何に配慮して、どのような結果（役に立つか）を求めて指導するかを述べ、指導計画を作り、実際に指導する。（「進級に向けて」の意図する部分を外さない。） →実際に指導した経験がある場合は、上記のポイントを含めて報告する。 →指導経験が無い場合は、上記の意図に従い指導計画書を提出する。
(4) 傾聴について知り、仲間の意見を理解する。	報 →報告書の提出	・傾聴とは相手の話したいことに対して深く丁寧に耳を傾け、相手に肯定的な関心を寄せ内容の真意をはっきりとさせながら、共感的理解を示すコミュニケーションの技法。 ・班のリーダーとして必要な資質を獲得するための課題である。 ・聴く側の3要素として「共感的理解」、「無条件の肯定的関心」、「自己一致」を理解した上で、仲間の意見をどのように理解したかを報告させる。 →参考（→ https://research.lightworks.co.jp/attentive-hearing#5 ）
(5) コミュニケーションに関する書籍を読み、自分の意見を隊長と話し合う	話（隊長） →感想文を隊長に提出し、その後隊長と話し合う	・コミュニケーションとは、共に目的地に向かうことであり、共有することであり、そのプロセスは「キャッチボール」であることへの理解を深めさせる。 →読んだ本の要約と感想文を隊長に提出する。

リーダーに求められる3つの能力・12の能力要素
リーダーシップとは、この力を獲得し、それを発揮すること。

前に踏み出す力 ～一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～

※指示待ちにならず、一人称で物事を捉え、自ら行動できるようになることが求められている。

主体性・・・・・・物事に進んで取り組む力
働きかけ力・・・・他人に働きかけ巻き込む力
実行力・・・・・・目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力 ～疑問を持ち、考え抜く力～

※論理的に答えを出すこと以上に、自ら課題提起し、解決のためのシナリオを描く、自律的な思考力が求められている。

課題発見力・・・・現状を分析し目的や課題を明らかにする力
計画力・・・・・・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
想像力・・・・・・新しい価値を生み出す力

チームで働く力 ～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～

※グループ内の協調性だけに留まらず協働を生み出す力が求められている。

発信力・・・・・・自分の意見をわかりやすく伝える力
傾聴力・・・・・・相手の意見を丁寧に聴く力
柔軟性・・・・・・意見の違いや相手の立場を理解する力
状況把握力・・・・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
規律性・・・・・・社会のルールや人との約束を守る力
ストレスコントロール力・・・・・・ストレスの発生源に対応する力

8. ハイキング章

☆ 隊長認定
 ■ 1級章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) パトローリングの正しい方法と、その意味を説明する。	報→実 →レポートで提出	・パトローリングとは何かを理解していること。単なる観察と役割分担ではない。責任、実行能力、後輩の育成・・・等があるが、それはチーム（班）を単位としたゲームである。1人でなく仲間と協力することで成立するゲームである。まさに班制度を如実に表しているものであることを、指導者は理解していること。 →スカウトを誘導して上記に気づかせること。その内容を含んだレポートを提出。
(2) ハイキングの装備携行品一覧表を作成する。	報 →右の3つの装備一覧表を提出	・デイハイク、ナイトハイク、低山ハイク等の3つ程度のシチュエーションを想定して、それぞれについて個人装備・搬装備の一覧表を作成するよう指導する。
(3) ハイキングで観察物を3種類以上スケッチする。	実 →3つのスケッチを提出	・スケッチとは、単に描き写すことではない。観察力を養う、特徴を掴む、理解する等に繋がれるように。（斥候として報告する内容が表されていること） →庭の植物（全容と細部の観察）、窓から見える景色（状況の把握と観察）を遠近に注意してスケッチする。そしてこの機会に、是非、庭や公園で「マイクロスカイダイビング」を実行させてみよう（→ https://gogo.wildmind.jp/feed/howto/108）。観察の概念が変わります。
(4) 地球にやさしい野外活動をするために、ハイキングで何ができるかを説明できる（アウトドアコード）。	口／記 →説明をレポートとして提出	・求めることは、アウトドアコードであり、ローインパクト、リーブ・ノー・トレースとは趣旨が異なる。しかしながら、その考えは尊重する。（スカウトハンドブック・ベーシックP.44～47）
(5) 道に迷ったときの対処の方法を説明できる。	口／記 →実 →説明をレポートとして提出	・迷った道を引き返すことが最善の策であるが、ここではどうやって引き返すのか、そのポイントと方法について説明させる。また、行なってはならない行動についても理解していることが必要。 ・2級章課目3.(1)⑤「コンパスを用い、バックベアリングができる。」の方法にも触れさせる。 →（スカウトハンドブック・ベーシックP.132～133）
(6) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。 (◆1級章課目3.スカウト技能(5)計測の③と共通)	実 →野帳と略地図を提出	・フィールドノート（野帳）に決まった形式はない。要は調査によって必要とする内容を記録できればいい。1線式2線式はその一例である。 ・この課題は、それを元に「略地図」を作ることである。その略地図の精度？は、それを使って目的地に行ければいいのであって、地形図のように精度は必要としていない。 ・野帳をつけさせるときは、計測データだけでなく、「情報」つまり、B-P最後のメッセージにあるように自然の造形美、神秘さ、素晴らしさにも目を向けさせたい。 →（スカウトハンドブック・ベーシックP.132～133） →ハイキングに出かけられない場合は、人通りの少ない時間に家の近辺を1時間ほど歩き野帳をつけ、略地図を作る。
(7) ハイキングに適切な服装、雨具、靴について説明できる。	口／記 →説明をレポートとして提出	・服装については、レイヤードシステムを機能させるための服の種類と素材。 ・雨具については、防水性、汗や体から出る水蒸気を放出する機能、フードに視界、脱着性等。 ・靴は、適したサイズ、機能（ハイク、トレッキング、登山用の作りの違い）、蒸れ・靴ずれ等
(8) 自然環境を利用した天気の詳細の予測ができる。	口／記・実 →予測方法をレポートとして提出	・雲や風や湿度、視界、観天望気、動植物の行動等からの予測を根拠を含めて挙げさせる。

9. スカウトソング章

☆ 隊長認定
 □ 1級章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) 「君が代」と「連盟歌」を正しく歌える。	実	「正しく」とは、メロディ、リズム、テンポに注意しながら、楽譜どおりに歌えるということ。歌い出しのキー（音）を正しく。弱起から始まる。 - 歌詞にふさわしい曲想に配慮して歌う。 - 明瞭な発声で歌う。
(2) スカウト歌集から 10 曲以上、スカウトソングを歌える。	実 →レポートで提出	- 歌えるスカウトソングを 10 曲以上リストアップしたものを隊長に示し、指導者やスカウトの前で歌う。 - 歌いたい歌があれば、指導者による指導や CD を活用して修得するよう支援する。 →歌える歌のリストを提出させる。その際に、その歌は「どんな情景を歌った歌なのか」その情景を歌い上げるには「どのように歌ったらいいのか」を考えさせ、それをレポートで提出する。
(3) セレモニーで連盟歌の指揮を正しく行う。	実 →レポートで提出	- 弱起（4 拍目）で歌い始める。特に「フレ、フレ、フレ」の次の「↓スカウトわれらの」の「ス」の入りを間違えないように。 - 正しいキーで歌い始めること。 - セレモニーという条件が付いているということは、歌う人のために指揮をするという点を明確にし、分かりやすい指揮であることが求められる。（打点、腕の振り、見やすい動きと位置など） →指揮をする際に注意全てポイント（曲、指揮者の動作等）を列挙させる。
(4) 5 曲以上のスカウトソングを歌唱指導することができる。	実 →レポートで提出	(1) (2) の主旨を理解して歌唱指導ができること。 - 歌唱指導ができるスカウトソングを 5 曲以上リストアップしたものを隊長に示し、（そのうち 2 曲程度について）歌唱指導の方法や留意点について述べ、スカウト達に対して歌唱指導を実践する。 → (1) (2) (3) を含んで、どのように歌唱指導したら良いかをレポートで提出させる。

※音楽の授業の考査ではない。

● オンラインによる技能章の考査（試行）

ICT 技術の発達で、ネット環境が整ってきたこともあり、技能章の考査についても E メールや ZOOM 等を使って行うことが現実的になってきています。このコロナ禍で考査員に対面で考査を受けられない場合にも、考査を受けることができます。

考査までの手順は、多少複雑ですが、下記に示します。

（1）県連内でのオンライン（ZOOM）考査 （考査員の下承が得られた場合に限る）

隊長 スカウトに考査の準備をさせる

スカウト 考査に必要なものを整える

- 次の資料は PDF にする
「作品の写真、計画書、報告書、記録、証明書」など。
- 「実演」については、ZOOM 等で実演ができないものは、事前に動画を撮っておく。
- 「実演、発表、口述、話し合う」ための準備
- E メールや ZOOM 会議ができる通信回線とパソコン

隊長 考査に必要なものが整ったことを確認し、考査員に E メールで考査の伺いをする。*1

考査員 考査が可能かどうかを確認し、受諾する

隊長 （数日以内に）隊長は、ZOOM 会議を開設し、考査員とスカウト（もちろん隊長も）の顔合わせを行い、考査の日時を決める。

スカウト 考査前の指定された日時までに、考査に必要なものを考査員に送る。

考査員 考査の日までに、スカウトから送られたものを審査し、細目ごとに、合格・不合格の準備をしておく。

-----（考査の日）-----

隊長 スカウト 指定の時間に ZOOM 会議を開設する。ただし、隊長は考査には一切口出しをしない。

考査員 スカウトに対し、1 細目ごとに考査をする。*2

スカウト 考査員の質問等に対応・回答する。

考査員 全ての細目の考査が終わった段階で、合格の細目については「合格」を告げ、不合格であれば、その理由を明確にして「不合格」を告げ、考査を終了する。

隊長 スカウト スカウトとともに考査員に考査へのお礼を述べ、また、技能章の考査結果票の提出をお願いして ZOOM 会議を終える。

考査員 考査結果票を E メールで隊長に送る。

-----（考査完了）-----

という手順になります。

この冊子を作成するにあたって、下記を参考、引用させていただきました。

- スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準・案 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 新型コロナウイルス感染への対応について (第 1 報から第 10 報) (2020 年 2 月～ 7 月、ボーイスカウト日本連盟)
- 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ (2020.5.22 Ver.1、文部科学省)
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和 2 年 3 月 28 日 (令和 2 年 5 月 25 日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部)
- 「ちかい・おきての実践」(スカウティングの原点を探るシリーズⅦ・大阪スカウトクラブ、平成 8 年 10 月)
- 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針 (2020 年 5 月 24 日、ボーイスカウト日本連盟)
- 知事記者会見一覧 (新型コロナウイルス感染症関連) (茨城県 HP より)
<https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/kaiken2.html>
- 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 一般向け特設ページ (2020 年 5 月 28 日、WHO HP より)
https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_public
- 国民の皆さまへ (新型コロナウイルス感染症) (厚生労働省 HP より)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#yobou
- 発見! 体温を正しく測れている人は少ない? (テルモ体温研究所 HP より)
https://www.terumo-taion.jp/terumo/report/03_2.html
- SARS コロナウイルスに対する消毒剤の適用 (例) 改訂版 (感染症情報センター HP より)
<http://idsc.nih.go.jp/disease/sars/desinfect04a.html>
- 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～ (首相官邸 HP より)
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

他

企画・編集	日本ボーイスカウト茨城県連盟
発行	日本ボーイスカウト茨城県連盟
発行日	令和 4 年 6 月 14 日 (第 7.1 版改)